

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 文学部 哲学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8	大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9	各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・学科会議議事録	学科長を実行責任者としつつ、月例の学科会議などを通じて、学科所属教員間で情報を共有し、学科中・長期計画及びその他の施策に関する教育目的とその実現の実態について、随時、検討を加えている。また、哲学科が採用しているコース制の具体的活動も含め、実現のためのアイデアを各教員が提示している。	A		
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・学科会議議事録 ・哲学科のアドミッション・ポリシー	学科長を実行責任者としつつ、月例の学科会議などを通じて、哲学科のアドミッションポリシーに従った学科運営ができているかを教員全員で点検し、改善するための具体的方策を協議している。	A		
		11	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・学科会議議事録	学科長を実行責任者としつつ、哲学科の理念、目的を実現するための各施策の役割分担、権限、手続きを明確にするために月例の学科会議を開催し、そこで検証プロセスを機能させている。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1) 授与する学位ごとに、 学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12	教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。		※1と同様		
		13	ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。				
		14	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・哲学科のディプロマ・ポリシー ・哲学科開講の講義シラバス	哲学科のディプロマ・ポリシーに記載されている「諸科学の成果を踏まえながら社会の中で総合的な展望を開く能力とともに、人間存在としてよりよく生きる道を自律的に希求するための能力を培う」ことは、総合的な知を深く理解する教育目標と一致しており、そのための学位習得にかかわるシラバスが適切に組まれている。	A			
		15	ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。						
2) 授与する学位ごとに、 教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様		
		17	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・哲学科のディプロマ・ポリシー ・哲学科のカリキュラム・ポリシー ・哲学科開講の講義シラバス ・哲学科のHP	哲学科のディプロマ・ポリシーを実践するため、カリキュラムポリシーでは学生が獲得する力として、哲学の基礎知識、創造的な思考能力、文化的諸事象を考察する能力を挙げている。そして、これらの能力を獲得するためのカリキュラムとして、第二外国語の文章読解を目指す語学の講義、基礎知識と思考力を高める哲学演習と概説・特殊講義、これらの能力を総合させて取り組む卒業論文が課せられることを挙げている。とはいえ、現実面において、学生数が倍増したことによる人数過多の講義、演習もあることから、より包括的で、柔軟なカリキュラム運用の今後の工夫と、教員の増員が至急必要となる。	B			
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	18	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。						
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・哲学科カリキュラム・ポリシー ・哲学科教育課程表	哲学科のカリキュラムでは、1年次には必修科目「論理学概論」「哲学基礎概説」「西洋哲学史概説」によって専門的知見の基盤を醸成し、選択必修科目「哲学演習I」で語学力や読解力を訓練する。2年次には「西洋哲学史概説II」「哲学演習II」を通じて、前年度の学習を引き続き深め、専門性と教養力を高めながら、「問題群演習」によって自身の哲学的関心をテーマとして昇華させる。3年次以降は、「哲学概論」「倫理学概論」を通じて自身のテーマを多角的に掘り下げる機会を設け、「哲学演習群」「哲学特殊講義群」によって、古代から現在に至る広範かつ最先端の知見を学べるように配慮してある。それら学習の成果は、4年次の必修科目である「卒業論文」として結実する。	A			
		20	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。						
		21	授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。						
		22	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・哲学科カリキュラム・ポリシー ・哲学科教育課程表		初年次の「哲学演習I」は、語学力や読解力の訓練のみならず、レポートの作成法や口頭発表を課すことで、哲学科および大学での学習に必要な表現力を培うものである。他方、哲学科では1年生から4年生まで、専門的な知識を身につけるための必修科目を設定している。これに加えて、幅広い人文的知識を修めるための選択科目と、より多様な教養を身につけるための基盤教育の履修が卒業の必要要件となっている。以上のように、初年次から哲学科の専門科目・文学部の選択科目・大学全体の基盤教育科目をバランスよく履修しながら学習を進める仕組みになっている。このような教育課程は、「社会の中で総合的な展望を開く能力」の醸成に資するものである。	A		
		23	基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。						
		24	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。						
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25	学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・哲学科カリキュラム・ポリシー ・哲学科教育課程表	高校教員免許、学芸員の資格を取るための履修も可能となるようカリキュラムは設定されており、キャリア教育の一環として、インターンを募集する企業とのマッチングを行うためのセミナーも一部行っている。		A		
		26	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。						
		27	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・学科会議議事録				学科長を実行責任者としつつ月例の学科会議などを通じて学生の情報交換を行い、さらには教務課、学生課とも連携することで、適切に対応可能な教員を決定する指導体制が整っている。学内の関係組織にかかわる連携についても同様である。とはいえ、他学部他学科と比較すると本学科はST比が高く、より充実した学生指導を行うには専任教員の補充が必要である。	B

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・哲学フェスティバルチラシ ・学科会議事録	入学時に「哲学フェスティバル」という催しを行い、哲学カフェのような議論ができる素地づくりを丁寧に行っている。各講義においても限られた教員数で可能な限り、少人数で講義が行えるよう配慮している。人数に応じた講義や演習が行えるよう、適切な教室確保も心がけている。ただし白山キャンパスの教室数が足りていないという学科外部の事情もある。	B	適切な教室の確保ができるよう大学に要求していく。	
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・学科会議事録	学生の相談は、教員とTAが一丸となって対応している。初年次における履修登録の指導機会、卒論にかかわる仮題目の提出(3年次)、本題目の提出(4年次)に関する指導機会を設けている。さらに、各教員はオフィスアワーの研究室外に掲示し、学生の相談に対応できるように心がけている。これらの方策は、カリキュラム・ポリシーに基づく教育をひとりひとりの学生に施すための実現に寄与するものである。ただし、学生の主体的学習活動をさらに活性化するためには、専任教員の補充が必要である。	B	項目27同様に、指導体制を改善するために哲学科のスタッフ補充を継続的に要求していく。	
		33	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・哲学科カリキュラム・ポリシー ・学科会議事録	月例の学科会議において、各年度の学生アンケートをてがかりに、教育の質的転換を促すアイデアを立案し、実現できるよう務めている。ディスカッション形式の講義や演習、双方向での応答が可能になるようリアクションペーパーの活用を促す試みも行っている。	A		
		34	カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。					
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・哲学科開講の講義シラバス	東洋大学の規定に基づき、成績評価の客観性を明示するシラバス作成を行っている。また、とりわけ学科終わりの学科会議等で各教員間で成績の基準を確認しあい、客観性・厳格性の検証を行っている。	A		
		38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・哲学科ディプロマ・ポリシー ・学科会議事録	ディプロマ・ポリシーに謳われている諸科学の成果を踏まえながら社会の中で総合的な展望を開き、人間存在としてよりよく生きる道を自律的に希求する人材を育てるため、カリキュラム・ポリシーに基づいた講義運営と、卒論指導の体制を整えたうえで、要件を満たす学生に学位を授与している。その検討は、月例の学科会議等で行われている。ことに卒業論文の審査と判定にかんしては、主査副査の報告に基づいて全教員で吟味して、学生一人一人の4年間の学修成果を評価することによって学位授与に値するかを判定している。	A		
		40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41	学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・学習の記録 ・学生評価アンケート ・卒業時アンケート	学部教育の課題は、学生一人一人が自立して哲学するために必要な語学力、外国語文献の読解力、論理的な問題吟味の力、問題設定能力、議論構築能力などを総合的に養うことが学部教育での課題である。この課題を適切に評価するために、過去には「哲学検定試験」を実施していたことがあるが、学生一人一人の現状を教員および学生自身が発見し、適切な指導を行うための施策として、冊子「学習の記録」を学生に配布し、履修状況や問題点、相談や質問などを記入させている。また、この「学習のしおり」は、学習成果を教員が検証するために、定期的に収集される。また、学生アンケートは授業運営についての最善の手がかりであり、学科内でも情報を共有し、解決方策を吟味して授業改善に努めて行きたい。	A		
		42	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・哲学科カリキュラム・ポリシー ・学科会議議事録 ・学生評価アンケート	学科長を実行責任者としつつ、さらにカリキュラム担当教員の指示のもと、月例の学科会議などを通じて教員相互にカリキュラムの適切性を検証している。時期としては各学期終わりに集中して行われる。そのさい、カリキュラム・ポリシーを念頭に置きつつ、学生評価アンケートも参照し、各学年の学生の能力・素養に関する情報を教員間で共有することで適切性を評価している。	A		
		44	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・文学部教授会資料	哲学科教員は、各自の判断でFDに係る研修会を受講しており、それに関する検討・報告も月例の学科会議内にて積極的に行い、参加を促している。ただし、より積極的な研究会の参加が今後の課題である。	B	FD活動に参加するための時間的余裕が取れないほど学科スタッフは様々な業務に忙殺されていることから、哲学科のスタッフの拡充を継続的に求めていく。	

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		47	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・哲学科アドミッション・ポリシー	学科Webページにおいて、学生に求める水準等を公開している。具体的には、入学前に真善美をめぐる教養書を丹念に読書して、自分の考えや意見や感想をノートなどに書き出して、自ら思索する習慣を身につけることを課し、入学希望者には語学を楽しみ、読書等に親しみ、吸収した知識をもとに、それらを活用すべく深く考えてみたい人を望むと明記している。	A		
		48	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学希望者の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学希望者のための体制の適切な整備 ○公正な入学希望者の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学希望者の実施	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学希望者の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学希望者のための体制の適切な整備 ○公正な入学希望者の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学希望者の実施	49	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・Webページ	上述のアドミッション・ポリシーを満たす学生を獲得するために、入試方式や選考方法を設定し、明示しているだけではなく、今年度からは、ディベート式の推薦入試も試みるなど、幅広い人材に間口を広げる工夫を行っている。	A		
		50	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		51	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		52	学生募集、入学希望者を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。		※1と同様	
		53	入学希望者を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学希望者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54	学科における過去5年の入学定員に対する入学希望者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学希望者の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。			
		55	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		56	編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		57	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		58	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★	・入試課資料 ・学科会議議事録	入試課と協力しながら、かつ月例の学科会議において、定員の調整を適宜行っている。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	59	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		60	学生募集および入学希望者の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部・学科に提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会にて2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		61	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・学科会議議事録	学生の受け入れに関して、とりわけ各学期終わりの学科会議などを通して学科主任を筆頭に教務課と連携しながら、各教員同士で十分に協議したうえで推薦も含めた入試方法を適切に検証し、改善を行っている。	A		

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
		63	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・Webページ ・シラバス	月例の学科会議等において学科主任を筆頭に、講義を担当する教員の編成方針とその実際とを検証している。哲学および哲学史にかかわるテーマは多岐にわたり、学生のニーズも多様であるため、その大部分を可能な限り網羅し、特定の領域に偏重することがないように、専任教員だけではなく、非常勤講師を含めて多彩な講義科目をバランスよく設定している。またグローバル人材育成のための英語での講義も開講している。委員会等の学内業務の分担については、各教員の能力・特性に合わせながら、過度の集中が生じないように公平性を維持している。	A		
		65	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		66	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		68	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・履修要覧・教員紹介	哲学科の専任教員の過半数は教授である(5/8)。また、専任スタッフの年齢構成は60代3名、50代1名、40代3名、30代1名となっており、偏りは見られない。編成に関しては哲学科が網羅すべき多様性をカバーできることを旨とするが、フランス哲学担当教員の定年退職による欠員のため、現教員の語学の専門分野が英語と独語に偏り、フランス語およびフランス哲学の指導に困難が出ている。ST比の改善のための教員組織の編成として専任教員の採用枠を増やすよう継続的に要求している。			
		69	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		70	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		71	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
		73	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」				
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。			
		75	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・教員活動評価 ・学会会議議事録 ・授業アンケート	月例の学科会議などを通して、教員組織の活性化を行うアイデアとその検討を行っている。具体的には、自己点検委員が授業評価アンケートの結果などを検討し、各教員に助言や改善のための指示をしている。			
		76	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。					
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・学科会議議事録	68～70でも述べた教員組織の適切性を検証するために、各教員が分担する各種委員をはじめとした分担業務を月例の学科会議等で報告している。学科としての対応が必要な案件については学科主任を責任主体としながら、学科全教員の協議と同意を以て執行権限を成立させている。このプロセスは、実施事項や提案事項を学科教員全員が検証し改善するために必要である。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・哲学科シラバス	本学科は哲学科である以上、学科内教育はすべて哲学教育の一部であり、それぞれの教員が誇りと自負をもって哲学教育に臨んでいる。	S		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・哲学科シラバス	一年次より、英語の専門演習があると同時に、英語での講義も開講している。また、本学科の演習には仏語独語のテキストを講読するものもあり、これらも国際化に資するものだと言えよう。	A		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・学科会議議事録	演習科目等に企業セミナー等を取り入れ、インターン情報などを学生に与えながらキャリア教育を行っている。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	研究成果の還元	81	哲学科関連の研究センターの活動や行事に学生の参加を促しているか。	・学科会議議事録、各種センターのポスター等	哲学科関連の国際哲学センターのシンポジウムや身体ワークショップ等の行事を学生に周知するよう学科会議で共有し、各教員が講義内で学生の参加を促している。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	(独自に設定してください)					
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 文学部 第1部東洋思想文化学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。（平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8	大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他（				

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12	教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。		※1と同様	
		13	ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の3つのポリシー」 (http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13)	・東洋思想文化学科のディプロマ・ポリシーの中に、学科の教育目標を明示した上で、それが学習効果として実現されているかどうかを課程修了の目安であると明示されており、学科の教育目標とディプロマ・ポリシーとは整合している。	A		
		15	ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の3つのポリシー」 (http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13) ・同じく「東洋思想文化学科の教育目標」 (https://www.toyo.ac.jp/site/data/depc.html)	・ディプロマポリシーには、インドと中国を中心とする東洋の思想・文化の理解と、それに基づいて直面する問題の分析と対応をする能力を養うという形で、本学科の学生に修得することが求められる知識、技能、態度等の学習成果が明示されている。	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		17	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の3つのポリシー」 (http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13) ・同じく「カリキュラムマップ」 (https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/19033.pdf) ・おなじく「教育課程表」 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf)	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示しており、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されている。 ・ただし、カリキュラム改定に伴い、一部、現在のカリキュラムに合致しない記述が認められる。	B	・カリキュラム・ポリシーを一部改める必要がある。	2019年度
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	18	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の3つのポリシー」 (http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13) ・同じく「東洋思想文化学科の教育目標」 (https://www.toyo.ac.jp/site/data/depc.html)	・東洋思想文化学科のカリキュラム・ポリシーには、教育目標を達成するための教育課程編成方針が学年毎に明示されており、このカリキュラムを履修することで課程修了に相当する学習成果が得られることがディプロマ・ポリシーに明記されている。従って、カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合していると判断できる。	A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の教育課程表」 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf)	・授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を利用して、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。 ・セメスター制を導入しており、履修登録の上限単位数を、1セメスターにつき24単位(1年間で48単位)に定めている。 ・教育目標を達成するために、「講義科目」「演習科目」「特講科目」を適切に設定している。	A		
		20	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。	・同じく「カリキュラムマップ」 (https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/19033.pdf)				
		21	授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の教育課程表」 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf) ・同じく「カリキュラムマップ」 (https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/19033.pdf)	・1年次に少人数編成の科目、「レポート・論文作成の技法」を必修として、初年時教育・専門教育への導入教育と位置づけており、また、新入生のために学科専用の「学習の手引き」を作り、この授業で活用している。 ・「カリキュラム・マップ」によって基盤教育・専門教育の位置づけを明らかにしており、卒業、履修の要件をバランスよく設定している。 ・「カリキュラム・マップ」に見るように、語学、知識、分析・考察・表現の各項について、入門、応用、完成と順次高度な内容の科目が置かれており、学習成果の修得に繋がる教育課程となっている。	A		
		22	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の教育課程表」 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf) ・同じく「カリキュラムマップ」 (https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/19033.pdf)	・社会科および国語科の中・高等学校教員、司書、学芸員、社会教育主事を目指す学生のために教科に関する科目を適宜カリキュラムに配置している。 ・学科の学修に必要で、かつ、アジアでの就業に不可欠な英語と中国語を必修科目とし、また、最も汎用性の高い中国語資格で、中国政府公認の中国語能力検定試験HSKの取得を学科として推進している。 ・新入生が学科の教育に馴染めるように入学した年の4月に原則的に全員参加の形で「新入生研修」として学科の教育内容に関係する博物館等を巡るバス旅行を行っている。 ・学科学生のHSKの受験を後押しするために、当学科が中心となってHSK受験講座を開講し、その運営を行っている。	A		
		23	基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の教育課程表」 (http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13)	・学科の諸科目の内容は実学志向ではないが、勉強だけでなく、キャリアに生かせるように英語と中国語の二科目を必修科目としている。また、古典と現代を繋ぐ役割を果たすように、「近代化と東洋」「インド現代思想」「現代に生きる仏教」等の科目を置いている。 ・語学教育の充実、「海外文化研修」の質的向上により、学生の海外での活動や就業・就学を推進するという立場は学科教員で共有されている。ただし、「海外文化研修」の応募者が少なく実施できないなどの状況が生じており、学生の意識改革が必要である。 ・就職・キャリア支援部との連携のもとで、就職率・就職先・進学先の把握に努め、それに基づいて学生指導を行っているが、学科の教育を生かした職に就く人の数は多いとは言えない。	B	・「海外文化研修」への参加を促すなどの施策によって、学生の意識を変えてゆきたい。	2019年度
		24	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25	学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。					
		26	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					
		27	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の教育課程表」(http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf)	・「東洋思想文化演習」を多コース開講し、2-3年次生のゼミ形式の授業等を行い、自主的な研究と発表の機会を設けている。ただし、当初、少人数教育を目指したが、演習ごとの受講生の数の相違が甚だしく、必ずしもそうっていない。現在は、抽選などの方法で学生を振り分けているが、問題が多く、今後の課題である。	B	・次のカリキュラム改定において、抜本的な改正を行う予定である。	2020年度
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・東洋大学ホームページの東洋思想文化学科教員の「教員プロフィール」	・東洋思想文化学科の各教員はホームページ、ならびに各研究室の扉にオフィスアワーを明示しており、また、毎日TAを共同研究室に配置して学生対応に当たらせている。 ・年度初めには各学年の学生のために履修相談の機会を設けているし、一年次の後期にはコース分けのための説明会も開催して、学生の履修に問題が生じないように学科全体で取り組んでいる。	A		
		33	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の3つのポリシー」(http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13) ・同じく「教育課程表」(http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf) ・学科会議議事録およびメモ	・教育内容に従って、現在単位履修上の4コースが設けられているが、各コースの学習内容と方法については、複数のコース担当教員が随時検証し、また、毎年、学科会議で全体の問題として随時検討している。 ・各科目の教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、語学科目、講義科目、演習科目、実技講義科目、卒論等、それぞれに学修目標に到達するのにふさわしいものが用いられている。 ・演習科目においては、学習内容に主体的に取り組めるようにできるかぎり発表の機会を与えており、また、実技講義科目では、インド舞踊を踊るなど、理解が容易でない異文化を身体で感じられるように工夫している。 ・学部が教授会の前後に開催するFD研修会に学科教員全員が参加し、知識を共有し、教授会の後、学科会議でその内容について話し合っている。	A		
		34	カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。					
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・東洋思想文化学科の各科目のシラバス	・各科目ごとにシラバスに「成績評価の方法・基準」を明示しており、また、「レポート・論文制作の技法」のように、同じ科目を複数の教員で分担する場合、シラバスを共通化して評価に客観性を持たせている。これら学科のシラバスは、学科教員が分担する形で全てチェックしており、成績評価に恣意が入らないような記述になっているか確認している。 ・「卒業論文」については、評価を学科会議で行い、客観性・厳格性の維持に努めている。	A		
		38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の3つのポリシー」(http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13) ・同じく「教育課程表」(http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf) ・「教授会規定」 ・学科会議議事録およびメモ	・ディプロマ・ポリシーに、「東洋思想文化学科の教育目標に沿って設定された授業科目を履修し、基準となる単位数を修得することが、学位授与の必要要件です」と明示されており、卒業要件は、ディプロマ・ポリシーと整合しており、単位数の修得に基づいて適切に学位授与を行っている。 ・特に四年次に課せられる「卒業論文」は、四年間の学習の総決算であり、卒業要件において重要な位置を占めるが、その評価の判定は、学科長を責任主体とし、学科教員全員が出席する学科会議で行っているが、その手続は明文化されていない。	B	・手続の明文化を目指す。	2020年度まで
		40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41	学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「日本学術会議分野別参照基準」(2017.10.03時点) ・「文学部自己点検・評価報告書」(2016年度データブック) ・学科会議議事録およびメモ	・河合塾が行っているPROGテストを利用して学生への教育効果の把握に努めているが、ジェネリックスキルを超えた学科の特性に応じた学習成果を測るには不十分であり、今のところ、学科としては、学習成果を測るための独自の評価指標を開発できていない。 ・今後、学科のルーブリックの作成や学習ポートフォリオの活用などに新たに取り組む予定である。 ・大学で実施している卒業時のアンケートの結果については、教育目標などカリキュラム見直しの資料として学科長を責任主体とし、学科教員全員が出席する学科会議で毎年検討しているが、それ以外の調査は行っていない。	B	・ルーブリックの作成や学習ポートフォリオの活用などは大学全体の方針に歩調を合わせて、実施に向けて検討を行う。	2020年度まで
		42	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・「日本学術審議会【哲学】大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」 ・「東洋大学認証評価結果(第2期)」 ・同系統の分野が教育研究されている大学のホームページの情報 ・学科会議議事録およびメモ	・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラムの適切性は、学科長を責任主体とし、学科教員全員が出席する学科会議において、左記の根拠資料などを参考にして毎年検討している。 ・2021年カリキュラムの編成に向けて、ワーキンググループを作り、これらについて集中的に取り組んでゆく予定である。	B	・新カリキュラムの編成に向けて、ワーキンググループの中で、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラムの適切性等についても十分に検討してゆく予定である。	2020年度まで
		44	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・「文学部自己点検・評価報告書」(2016年度データブック)	・授業内容・方法の工夫、改善に向けては学部主催のFD研修会に学科教員が全員、積極的に参加しており、障がい者への接し方など、貴重な浄法を共有し、更に、その後の学科会議でその内容について話し合っているが、学科独自の組織的な取り組みは行われていない。	B	・2021年度から始まる新カリキュラムに合わせて学科として取り組んでゆく。	2020年度まで

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		47	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の3つのポリシー」 (http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13)	・東洋思想文化学科のアドミッション・ポリシーには、学科の教育目標、教育内容を踏まえた内容となっており、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等を明示している。 ・このアドミッション・ポリシーに基づき、種々の入試方法を採用しているが、特に学科の学習内容を踏まえて、漢文重視の配点を行うなど、その実現に努めている。	A		
		48	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施	49	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の3つのポリシー」 (http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13)	・東洋思想文化学科では、学科のアドミッション・ポリシーに従って、入試方式、募集人員、選考方法を設定しており、各入試方式とも、募集人員、選考方法をホームページ上で受験生に明示している。 ・一般入試は複数の方法を採用し、高等学校までの知識を広く有する者を選抜しているが、漢文に重点を置くなどの工夫によって、学科の教育内容に相応しい者の選抜にも配慮している。 ・推薦入試も複数の方式を実施しているが、論文試験の内容を学科に相応しいものにする、あるいは、漢文試験を導入するなどの工夫により、学科教育内容に対する学習意欲をより強く持っている者の選抜に力点を置いている。	A		
		50	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・東洋大学ホームページの「入学試験要項」 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/admission-data/1)			※1と同様	
		51	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		52	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
		53	入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54	学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。		※1と同様	
		55	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		56	編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		57	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		58	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★	・「文学部自己点検・評価報告書」 (2016年度版データブック)	毎年、二月前後の入試状況がはっきりしてきた時期に、学科内入試委員の説明に基づき、また、入試課や学部教務課の助言を参考に、学科長を責任主体とし、全ての学科教員が出席する学科会議において、定員の超過・未充足などを初めとする様々な問題点を明らかにし、来年度の入試に役立てている。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	59	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		60	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。		※1と同様	
		61	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・文学部入試委員会議事録 ・学科会議事録ならびにメモ	・毎年、学科長を責任主体とし、学科の全教員が出席する学科会議において、学科入試委員の説明に基づいて、その年の入試方式ごとの結果を全員で検証し、その結果を次年度の入試方法に反映させ改善を図っている。	A		

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期			
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様				
		63	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				B	・新カリキュラム策定を契機に、学科基幹科目に応じた教員編成方針の明確化に努める。	2020年度
		64	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・教員組織表	・東洋思想文化学科は、学科の教育目標に沿った基幹科目を設定し、その科目を担当可能で実績と実力のある教員の専任採用に努めている。 ・基幹科目に密接に関連する分野の科目で教育目標上必要な分野の担当は非常勤講師に依頼している。 ・同系統あるいは同地域の分野の科目の担当者間では教育内容等について随時検討している。 ・毎年、学科長を責任主体とし、学科教員全員が出席する学科会議において、全学、学部内の各種委員会の委員、学科内で担当する職掌を決定し、各教員の役割や教育研究上の責任を明確にし、教員間の連携を図っている。 ・ただし、教員組織の編成方針、各教員の役割、教員間の連携、教育研究に係わる責任所在などについては、おおよその共通認識はあるものの、明文化はされていない。						
		65	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。								
		66	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。								
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様				
		68	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・「文学部自己点検・評価報告書」 (2016年度版データブック) ・「教員組織表」	・東洋思想文化学科の教員は旧2学科が発展的に統合された結果、現在は教授は半数以上となっており、また、 30歳以下 0名 30～40歳 1名 41～50歳 2名 51～60歳 4名 61歳以上 5名 という形で、年齢構成が高い方に偏っている傾向にあるが、今後の専任教員採用において、この偏りを段階的に是正してゆく予定である。				B	・教員組織の編成方針を明確化 する必要がある。	2020年度
		69	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。								
		70	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。			・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。				
		71	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。								
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。						
		73	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。								
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。						
		75	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・学部紀要東洋思想文化学科編 ・教員活動評価資料	・学科教員の教育・研究・社会貢献活動は教員活動評価資料に記されており、また学部紀要にも、ほぼ同内容が毎年掲載されている。 ・各教員は、毎年、これを踏まえて教育研究活動の活性化に努めているが、教員活動資料を活用するなどの組織的な取り組みは行っていない。				B	・検証結果を組織的に教員組織の活性化に活用する方策を考えてゆく必要がある。	2020年度
		76	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。								
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・学科会議議事録およびメモ	・学科長を責任主体とし、学科教員全員が出席する学科会議において、教員組織の適切性について全員で検討している。このプロセスは明文化されていないものの、所属教員全員に共有されている。	A					

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・東洋思想文化学科の3つのポリシー (http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13) ・教育課程表 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf)	・本学科の必修科目あるいは選択必修科目はインド・中国を中心とする思想・哲学を扱っており、本学創立以来の哲学教育を営々と推進している。	S		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・東洋思想文化学科の3つのポリシー (http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13) ・教育課程表 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf)	・正規の科目として「海外文化研修」(選択科目)を設け、学科として学生に積極的に受講するよう勧めている。 ・学科の特性に合わせて、全ての学生に英語と中国語の二箇国語を必修とし、特に、中国語については、学生に対して中国政府公認の中国語能力検定試験HSKの取得を推進している。 ・研究活動では韓国金剛大学校・中国人民大学との学術交流を、またインドの主要大学には長期留学生を送り出し、個人的ではあるが学術交流を盛んに行っている。	S		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・文学部キャリア・就職推進員会議事録	・1年に2度、社会人として企業あるいは組織で活躍している卒業生を招聘し正規の授業中に、就職活動のありかた、職業の実際の内容などを講義してもらい、在学生の就職およびその活動への意識を高める活動を行っている。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	81	国際化に伴う伝統文化の教育	・文学部伝統文化(TDB)プロジェクト 聲明公演チラシ	・国際化に伴う日本人としてのアイデンティ保持の一助として、ほぼ千年前から日本の伝統仏教に伝わっている仏教儀礼と仏教讃歌である聲明公演を文学部「伝統文化講座」の一環として催行し、学内外に開放している。	S		
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	(独自に設定してください)					
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 文学部 第2部東洋思想文化学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の関連性	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年、自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8	大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	B	・次のカリキュラム改定に向けて、精密な検証を行う予定である。	2020年度まで
		9	各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・東洋思想文化学科中長期計画	・東洋思想文化学科では、学科長を責任主体とし学科教員全員が出席する学科会議において、毎年、中・長期計画の進捗状況を検証し、今後の計画の策定を行っている。 ・東洋思想文化学科は、インド哲学科と中国哲学文学科の2つの学科が発展的に統合して生まれ、H28に完成年度を迎えた。中・長期目標では、いまだに残っている旧学科の要素を払拭するための抜本的改革を中心に据えているが、努力は続けているものの、いまだ十分ではない。 ・今後は、2021年カリキュラムの策定に向けて、教育目標や3つのポリシー、カリキュラムを検討するワーキンググループを編成する予定であるので、それとの連携のもとで新たな中長期計画を策定してゆく予定である。			
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・学科会議議事録およびメモ	・毎年、学科長を責任主体とし、学科教員全員が出席する学科会議において、国際情勢や社会動向も踏まえつつ、「異文化理解に基づいて世界の人々と協調して未来を切り開く人材を養成する」などの学科の目的の適切性を検証している。	A		
		11	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・学科会議議事録およびメモ	・理念・目的の適切性の検証は、毎年、学科長を責任主体とし、全教員が参加する学科会議において行っているが、その権限や手続きを明確化しているわけではない。	B	・次のカリキュラム改定に向けて、精密な検証を行う予定である。	2020年度まで

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12	教育目標を明示しているか。	・「 ●● 学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。		※1と同様	
		13	ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「 ●● 学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の3つのポリシー」 (http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13)	・東洋思想文化学科のディプロマ・ポリシーの中に、学科の教育目標を明示した上で、それが学習効果として実現されているかどうかを課程修了の目安であると明示されており、学科の教育目標とディプロマ・ポリシーとは整合している。	A		
		15	ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の3つのポリシー」 (http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13) ・同じく「東洋思想文化学科の教育目標」 (https://www.toyo.ac.jp/site/data/depc.html)	・ディプロマポリシーには、インドと中国を中心とする東洋の思想・文化の理解と、それに基づいて直面する問題の分析と対応をする能力を養うという形で、本学科の学生に修得することが求められる知識、技能、態度等の学習成果が明示されている。	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「 ●● 学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		17	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の3つのポリシー」 (http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13) ・同じく「カリキュラムマップ」 (https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/19033.pdf) ・おなじく「教育課程表」 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf)	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示しており、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されている。ただし、カリキュラム改定に伴い、一部、現在のカリキュラムに合致しない記述が認められる。	B	・カリキュラム・ポリシーを一部改める必要がある。	2019年度
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	18	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の3つのポリシー」 (http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13) ・同じく「東洋思想文化学科の教育目標」 (https://www.toyo.ac.jp/site/data/depc.html)	・東洋思想文化学科のカリキュラム・ポリシーには、教育目標を達成するための教育課程編成方針が学年毎に明示されており、このカリキュラムを履修することで課程修了に相当する学習成果が得られることがディプロマ・ポリシーに明記されている。従って、カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合していると判断できる。	A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の教育課程表」 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf)	・授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を利用して、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。 ・セメスター制を導入しており、履修登録の上限単位数を、1セメスターにつき24単位(1年間で48単位)に定めている。 ・教育目標を達成するために、「講義科目」「演習科目」「特講科目」を適切に設定している。	A		
		20	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。	・同じく「カリキュラムマップ」 (https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/19033.pdf)				
		21	授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の教育課程表」 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf) ・同じく「カリキュラムマップ」 (https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/19033.pdf)	・1年次に少人数編成の科目、「レポート・論文作成の技法」を必修として、初年時教育・専門教育への導入教育と位置づけており、また、新入生のために学科専用の「学習の手引き」を作り、この授業で活用している。 ・「カリキュラム・マップ」によって基盤教育・専門教育の位置づけを明らかにしており、卒業、履修の要件をバランスよく設定している。 ・「カリキュラム・マップ」に見るように、語学、知識、分析・考察・表現の各項について、入門、応用、完成と順次高度な内容の科目が置かれており、学習成果の修得に繋がる教育課程となっている。	A		
		22	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の教育課程表」 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf)				
		23	基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・同じく「カリキュラムマップ」 (https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/19033.pdf)				
		24	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・「論文・レポートの技法」のシラバス (https://gsys.toyo.ac.jp/univision/action/sb/)				
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25	学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の3つのポリシー」 (http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13)	・社会科および国語科の中・高等学校教員、司書、学芸員、社会教育主事を目指す学生のために教科に関する科目を適宜カリキュラムに配置している。 ・学科の学修に必要で、かつ、アジアでの就業に不可欠な英語と中国語を必修科目とし、また、最も汎用性の高い中国語資格で、中国政府公認の中国語能力検定試験HSKの取得を学科として推進している。 ・新入生が学科の教育に馴染めるように入学生年の4月に原則的に全員参加の形で「新入生研修」として学科の教育内容に関係する博物館等を巡るバス旅行を行っている。 ・学科学生のHSKの受験を後押しするために、当学科が中心となってHSK受験講座を開講し、その運営を行っている。	A		
		26	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					
		27	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の教育課程表」 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf) ・同じく「カリキュラムマップ」 http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/19033.pdf	・学科の諸科目の内容は実学志向ではないが、勉強だけでなく、キャリアに生かせるように英語と中国語の二科目を必修科目としている。また、古典と現代を繋ぐ役割を果たすように、「近代化と東洋」「インド現代思想」「現代に生きる仏教」等の科目を置いている。 ・語学教育の充実、「海外文化研修」の質的向上により、学生の海外での活動や就業・就学を推進するという立場は学科教員で共有されている。ただし、「海外文化研修」の応募者が少なく実施できないなどの状況が生じており、学生の意識改革が必要である。 ・就職・キャリア支援部との連携のもとで、就職率・就職先・進学先の把握に努め、それに基づいて学生指導を行っているが、学科の教育を生かした職に就く人の数は多いとは言えない。	B	・「海外文化研修」への参加を促すなどの施策によって、学生の意識を変えてゆきたい。	2019年度

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の教育課程表」(http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf)	・「東洋思想文化演習」を多コース開講し、2-3年次生のゼミ形式の授業等を行い、自主的な研究と発表の機会を設けている。ただし、当初、少人数教育を目指したが、演習ごとの受講生の数の相違が甚だしく、必ずしもそうなっていない。現在は、抽選などの方法で学生を振り分けているが、問題が多く、今後の課題である。	B	・次のカリキュラム改定において、抜本的な改正を行う予定である。	2020年度
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・東洋大学ホームページの東洋思想文化学科教員の「教員プロフィール」	・東洋思想文化学科の各教員はホームページ、ならびに各研究室の扉にオフィスアワーを明示しており、また、毎日TAを共同研究室に配置して学生対応に当らせている。 ・年度初めには各学年の学生のために履修相談の機会を設けているし、一年次の後期にはコース分けのための説明会も開催して、学生の履修に問題が生じないように学科全体で取り組んでいる。	A		
		33	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の3つのポリシー」(http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13) ・同じく「教育課程表」(http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf) ・学科会議議事録およびメモ	・教育内容に従って、現在単位履修上の4コースが設けられているが、各コースの学習内容と方法については、複数のコース担当教員が随時検証し、また、毎年、学科会議で全体の問題として随時検討している。 ・各科目の教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、語学科目、講義科目、演習科目、実技講義科目、卒論等、それぞれに学習目標に到達するのにふさわしいものが用いられている。 ・演習科目においては、学習内容に主体的に取り組めるようにできるかぎり発表の機会を与えており、また、実技講義科目では、インド舞踊を踊るなど、理解が容易でない異文化を身体で感じられるように工夫している。 ・学部が教授会の前後に開催するFD研修会に学科教員全員が参加し、知識を共有し、教授会の後、学科会議でその内容について話し合っている。	A		
		34	カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。					
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・東洋思想文化学科の各科目のシラバス	・各科目ごとにシラバスに「成績評価の方法・基準」を明示しており、また、「レポート・論文制作の技法」のように、同じ科目を複数の教員で分担する場合、シラバスを共通化して評価に客観性を持たせている。これら学科のシラバスは、学科教員が分担する形で全てチェックしており、成績評価に恣意が入らないような記述になっているか確認している。 ・「卒業論文」については、評価を学科会議で行い、客観性・厳格性の維持に努めている。	A		
		38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思想文化学科の3つのポリシー」(http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13) ・同じく「教育課程表」(http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf) ・「教授会規定」 ・学科会議議事録およびメモ	・ディプロマ・ポリシーに、「東洋思想文化学科の教育目標に沿って設定された授業科目を履修し、基準となる単位数を修得することが、学位授与の必要要件です」と明示されており、卒業要件は、ディプロマ・ポリシーと整合しており、単位数の修得に基づいて適切に学位授与を行っている。 ・特に四年次に課せられる「卒業論文」は、四年間の学習の総決算であり、卒業要件において重要な位置を占めるが、その評価の判定は、学科長を責任主体とし、学科教員全員が出席する学科会議で行っているが、その手続は明文化されていない。	B	・手続の明文化を目指す。	2020年度まで
		40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定 するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41	学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「日本学術会議分野別参照基準」(2017.10.03時点) ・「文学部自己点検・評価報告書」(2016年度データブック) ・学科会議議事録およびメモ	・河合塾が行っているPROGテストを利用して学生への教育効果の把握に努めているが、ジェネリックスキルを超えた学科の特性に応じた学習成果を測るには不十分であり、今のところ、学科としては、学習成果を測るための独自の評価指標を開発できていない。 ・今後、学科のルーブリックの作成や学習ポートフォリオの活用などに新たに取り組む予定である。 ・大学で実施している卒業時のアンケートの結果については、教育目標などカリキュラム見直しの資料として学科長を責任主体とし、学科教員全員が出席する学科会議で毎年検討しているが、それ以外の調査は行っていない。	B	・ルーブリックの作成や学習ポートフォリオの活用などは大学全体の方針に歩調を合わせて、実施に向けて検討を行う。	2020年度まで
		42	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・「日本学術審議会【哲学】大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準」 ・「東洋大学認証評価結果(第2期)」	・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラムの適切性は、学科長を責任主体とし、学科教員全員が出席する学科会議において、左記の根拠資料などを参考にして毎年検討している。 ・2021年カリキュラムの編成に向けて、ワーキンググループを作り、これらについて集中的に取り組んでゆく予定である。	B	・新カリキュラムの編成に向けて、ワーキンググループの中で、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、カリキュラムの適切性等についても十分に検討してゆく予定である。	2020年度まで
		44	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・同系統の分野が教育研究されている大学のホームページの情報 ・学科会議議事録およびメモ				
		45	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・「文学部自己点検・評価報告書」(2016年度データブック)	・授業内容・方法の工夫、改善に向けては学部主催のFD研修会に学科教員が全員、積極的に参加しており、障がい者への接し方など、貴重な淨法を共有し、更に、その後の学科会議でその内容について話し合っているが、学科独自の組織的な取り組みは行われていない。	B	・2021年度から始まる新カリキュラムに合わせて学科として取り組んでゆく。	2020年度まで

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を 定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実 施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の 適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方 針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求 める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		47	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、 学力水準、能力等の求める学生像、入学希望 者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思 想文化学科の3つのポリシー」 (http://www.toyo.ac.jp/site/lit/pol icy.html#13)	・東洋思想文化学科のアドミッション・ポリシーには、学科の教育目 標、教育内容を踏まえた内容となっており、入学前の学習歴、学力水 準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等を明示して いる。 ・このアドミッション・ポリシーに基づき、種々の入試方法を採用してい るが、特に学科の学習内容を踏まえて、漢文重視の配点を行うなど、 その実現に努めている。	A		
		48	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリ シーを、公的な刊行物、ホームページ等によっ て知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に 基づき、学生募集及び入 学者選抜の制度や運営体 制を適切に整備し、入学 者選抜を公正に実施してい るか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集 方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした 入学選抜実施のための体制の適切な整 備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に 基づく公正な入学選抜の実施	49	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募 集人員、選考方法を設定しているか。	・東洋大学ホームページの「東洋思 想文化学科の3つのポリシー」 (http://www.toyo.ac.jp/site/lit/pol icy.html#13)	・東洋思想文化学科では、学科のアドミッション・ポリシーに従って、 入試方式、募集人員、選考方法を設定しており、各入試方式とも、募 集人員、選考方法をホームページ上で受験生に明示している。 ・一般入試は複数の方法を採用し、高等学校までの知識を広く有す る者を選抜しているが、漢文に重点を置くなどの工夫によって、学科 の教育内容に相応しい者の選抜にも配慮している。 ・推薦入試も複数の方式を実施しているが、論文試験の内容を学科 に相応しいものにする、あるいは、漢文試験を導入するなどの工夫に より、学科教育内容に対する学習意欲をより強く持っている者の選抜 に力点を置いている。	A		
		50	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法 を明示しているか。	・東洋大学ホームページの「入学試 験要項」 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/ad mission/admission-data/1)				
		51	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式 の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考 方法の設定をしているか。					
		52	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要 な体制を整備しているか。また責任所在を明確 にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験 実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施してい る。		※1と同様	
		53	入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生 に対し、障がいのない学生と公正に判定するた めの機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験 実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告 を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じ た試験環境（時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の 用意など）を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して 学生の受け入れを行うと ともに、在籍学生数を収容 定員に基づき適正に管理し ているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と 在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は 未充足に関する対応	54	学科における過去5年の入学定員に対する入 学者数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習 系の学科は1.20）の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適 切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入 学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者 数の適正化に努めている。		※1と同様	
		55	学科における収容定員に対する在籍学生数比 率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20） の範囲となっているか。					
		56	編入学定員を設けている場合、編入学定員に 対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲と なっているか。また、編入学を「若干名」で募集 している場合、10名以上の学生を入学させてい ないか。					
		57	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式 で、募集定員の2倍以上の学生が入学していな いか。					
		58	定員超過または未充足について、原因調査と改 善方策の立案を行っているか。★	・「文学部自己点検・評価報告書」 （2016年度版データブック）	毎年、二月前後の入試状況がはっきりしてきた時期に、学科内入試 委員の説明に基づき、また、入試課や学部教務課の助言を参考に、 学科長を責任主体とし、全ての学科教員が出席する学科会議におい て、定員の超過・未充足などを初めとする様々な問題点を明らかに し、来年度の入試に役立てている。	A		
4) 学生の受け入れの適切 性について定期的に点 検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改 善・向上に向けた取り組み を行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・ 評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	59	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検 証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも 見直すこととしている。		※1と同様	
		60	学生募集および入学選抜の適切性を定期的 に検証する組織を常設して、定期的にその適切 性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項 を各学部に提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とし た各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、 学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2 回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		61	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、 責任主体・組織、権限、手続を明確にしている か。また、その検証プロセスを適切に機能させ、 改善に繋げているか。	・文学部入試委員会議事録 ・学科会議議事録ならびにメモ	・毎年、学科長を責任主体とし、学科の全教員が出席する学科会議 において、学科入試委員の説明に基づいて、その年の入試方式ごと の結果を全員で検証し、その結果を次年度の入試方法に反映させ改 善を図っている。	A		

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
		63	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・教員組織表	・東洋思想文化学科は、学科の教育目標に沿った基幹科目を設定し、その科目を担当可能で実績と実力のある教員の専任採用に努めている。 ・基幹科目に密接に関連する分野の科目で教育目標上必要な分野の担当は非常勤講師に依頼している。 ・同系統あるいは同地域の分野の科目の担当者間では教育内容等について随時検討している。 ・毎年、学科長を責任主体とし、学科教員全員が出席する学科会議において、全学、学部内の各種委員会の委員、学科内で担当する職掌を決定し、各教員の役割や教育研究上の責任を明確にし、教員間の連携を図っている。 ・ただし、教員組織の編成方針、各教員の役割、教員間の連携、教育研究に係わる責任所在などについては、おおよその共通認識はあるものの、明文化はされていない。	B	・新カリキュラム策定を契機に、学科基幹科目に応じた教員編成方針の明確化に努める。	2020年度
		65	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		66	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		68	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・「文学部自己点検・評価報告書」(2016年度版データブック) ・「教員組織表」	・東洋思想文化学科の教員は旧2学科が発展的に統合された結果、現在は教授は半数以上となっており、また、 30歳以下 0名 30～40歳 1名 41～50歳 2名 51～60歳 4名 61歳以上 5名 という形で、年齢構成が高い方に偏っている傾向にあるが、今後の専任教員採用において、この偏りを段階的に是正してゆく予定である。	B	・教員組織の編成方針を明確化 する必要がある。	2020年度
		69	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		70	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		71	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
		73	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。			
		75	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		76	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・学部紀要東洋思想文化学科編 ・教員活動評価資料	・学科教員の教育・研究・社会貢献活動は教員活動評価資料に記されており、また学部紀要にも、ほぼ同内容が毎年掲載されている。 ・各教員は、毎年、これを踏まえて教育研究活動の活性化に努めているが、教員活動資料を活用するなどの組織的な取り組みは行っていない。	B	・検証結果を組織的に教員組織の活性化に活用する方策を考えてゆく必要がある。	2020年度
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・学科会議議事録およびメモ	・学科長を責任主体とし、学科教員全員が出席する学科会議において、教員組織の適切性について全員で検討している。このプロセスは明文化されていないものの、所属教員全員に共有されている。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・東洋思想文化学科の3つのポリシー (http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13) ・教育課程表 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf)	・本学科の必修科目あるいは選択必修科目はインド・中国を中心とする思想・哲学を扱っており、本学創立以来の哲学教育を営々と推進している。	S		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・東洋思想文化学科の3つのポリシー (http://www.toyo.ac.jp/site/lit/policy.html#13) ・教育課程表 (http://www.toyo.ac.jp/nyushi/pdf/undergraduate/lit/depc/curriculum_01.pdf)	・正規の科目として「海外文化研修」(選択科目)を設け、学科として学生に積極的に受講するよう勧めている。 ・学科の特性に合わせて、全ての学生に英語と中国語の二箇国語を必修とし、特に、中国語については、学生に対して中国政府公認の中国語能力検定試験HSKの取得を推進している。 ・研究活動では韓国金剛大学校・中国人民大学との学術交流を、またインドの主要大学には長期留学生を送り出し、個人的ではあるが学術交流を盛んに行っている。	S		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・文学部キャリア・就職推進員会議事録	・1年に2度、社会人として企業あるいは組織で活躍している卒業生を招聘し正規の授業中に、就職活動のありかた、職業の実際の内容などを講義してもらい、在学生の就職およびその活動への意識を高める活動を行っている。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	81	国際化に伴う伝統文化の教育	・文学部伝統文化(TDB)プロジェクト 声明公演チラシ	・国際化に伴う日本人としてのアイデンティ保持の一助として、ほぼ千年前から日本の伝統仏教に伝わっている仏教儀礼と仏教讃歌である声明公演を文学部「伝統文化講座」の一環として催行し、学内外に開放している。	S		
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	(独自に設定してください)					
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 :文学部 第1部日本文学文化学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8	大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9	各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・日本文学文化学科会議事録 ・ガルーンスレッド「日本文学文化学科中長期計画実績(2017～)」 ・平成29年度中長期計画報告文学部日本文学文化学科	平成29年度中長期計画報告を作成し、計画の達成度を確認、課題の抽出と今後の施策調整をおこなった。 学科長の責任のもと、学科会議にて計画し、各担当者を中心に実施している。 実行内容をガルーン等に集約、蓄積し、次年度に向けた検証の資料としている。			
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・『ゼミナール・卒論の手引き』 ・日本文学文化学科科学科会議事録	4年に一回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。 毎年12月に次年度の『ゼミナール・卒論の手引き』を編集する際に、学科の教育目標の適切性(表現の文言も含む)について、学科教務・手引き担当委員を中心に、学科の構成員が検証し、確認している。	A		
		11	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・日本文学文化学科科学科会議事録 ・文学部カリキュラム委員会議事録 ・文学部教授会議事録	カリキュラム改訂の際には学科長および自己点検評価委員、カリキュラム委員を中心に学科での検討を行い、のち文学部カリキュラム委員会、学科長会議、教授会で審議し、承認を得ている。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12	教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。			
		13	ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		14	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「教育目標」(学部・大学院/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/ ・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー)/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/ ・『履修要覧 文学部 2018年』P.92～93 ・日本文学文化学科『ゼミナール・卒論の手引き』	・日本文学文化をグローバルな視点で考察し、発信することを教育目標としており、それは「日本の文学・文化に関する知見と論理的な考察」を主体的に獲得し、「日本語、日本の文学・文化についての確かな知識」を専門的な視点から探究し、「多面的かつ総合的に検証」し、「世界から見た日本の文学・文化のあり方を理解し、グローバルな文脈における豊かな可能性を見出す」ことを掲げたディプロマ・ポリシーと整合している。	A		
		15	ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー)/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/ ・『履修要覧 文学部 2018年』P.93 ・日本文学文化学科『ゼミナール・卒論の手引き』	・ディプロマ・ポリシーには、学生が修得すべき知識・技能と学習成果が「日本の文学・文化に関する知見と論理的な考察」を主体的に獲得し、「日本語、日本の文学・文化についての確かな知識」を専門的な視点から探究し、「多面的かつ総合的に検証」し、「世界から見た日本の文学・文化のあり方を理解し、グローバルな文脈における豊かな可能性を見出す」という4つの観点に即して明示されている。	A		
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		17	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー)/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/ ・教育課程表(学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html ・『履修要覧 文学部 2018年』P.92～101	・カリキュラム・ポリシーの「4分野」の「専門的かつ横断的な学習」、「段階的かつ有機的な学習」、「多様な学び」などに対応して、科目区分「必修科目」「選択必修Ⅰ・Ⅱ」「選択科目」を設け、「日本文学文化」「日本語」の領域を必修としている。「比較文学文化」の領域に関しても、「選択必修」の中で2科目4単位以上の履修を必修としている。	A		
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	18	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・「教育目標」(学部・大学院/学部・学科/文学部/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/ ・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー)/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/ ・『履修要覧 文学部 2018年』P.92～93 ・日本文学文化学科『ゼミナール・卒論の手引き』	・カリキュラム・ポリシーでは、「グローバルな現代社会の一員として活躍するための礎を築く」という方針のもとで、4分野を設けての専門的かつ横断的な学習、年次ごとの段階的かつ有機的な学習、少人数のゼミナールでの他者との協働をはじめとする多様な学び、多彩な内容の専門科目の設置、卒業論文の作成を通じた研究成果の主体的なまとめ、という5つの柱を掲げている。それらは教育目標およびディプロマ・ポリシーと整合している。	A		
	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。			A		
		20	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・教育課程表(学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html ・『履修要覧 文学部 2018年度』P.101～103 ・カリキュラム・マップ http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html	・授業科目の難易度および内容によって、初年次教育科目として位置づけている「初年次ゼミナール」「実践基礎ゼミナール」は1年次の必修。また、専門基礎科目としては「日本語概説」「日本文学文化概説」「比較文学文化概説」は1～2年次の選択必修、その他の「概論」も2年次より開講。ゼミナール科目はⅠ～Ⅲと順次性をもって配当学年を2～4年生に設定している。その上で、「卒業論文」は所定の単位数を修得した者のみが4年次に履修登録できる必修科目として設定している。 ・各授業科目の単位数および時間数は大学設置基準および学則に則り設定されている。 ・2017年度より新カリキュラムへと移行しており、幅広い学問分野の履修と専門領域の学習とのバランスをとり、新カリキュラム体制の再構築が進められている。専門科目74単位以上のうち必修は18単位、選択必修Ⅰは34単位以上、選択必修Ⅱは16単位以上であり、その他文学部基盤科目18単位以上、語学科目12単位以上を含めて、諸資格科目、選択科目などバランスよく配置されている。 ・現在、必修科目、選択必修科目、選択科目すべて開講している。			
		21	授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・教育課程表(学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html				
		23	基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・教育課程表(学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html ・『履修要覧 文学部 2018年度』P.59～56、94～102	・1年次の必修科目の「初年次ゼミナール」「実践基礎ゼミナール」が複数コース開講され、少人数授業を展開して、初年次教育、導入教育の役割を果たしている。この科目は、読む、書く、考える、話すを基本コンセプトとして、全コースで統一的なシラバスを作成して、授業を展開している。			

3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		24	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	r.02～09, 94～103 ・カリキュラム・マップ http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html ・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー)/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/	・『履修要覧』、カリキュラム・マップ、科目ナンバリングによって、一般教養的科目としての「基盤教育」「文学部基盤科目」と専門的科目としての「専門科目」の位置づけと役割を明確に説明している。「基盤教育」16単位以上、「文学部基盤科目」18単位以上、「専門科目」必修科目18単位、選択必修科目Ⅰ34単位以上、選択必修科目Ⅱ16単位以上と、バランスよく設定されている。 ・「グローバルな現代社会の一員として活躍するための礎を築く」というカリキュラム・ポリシーに従い、比較文学文化や種々の文化論の科目を1年生から配置し、「初年次ゼミナール」「実践基礎ゼミナール」を通して基礎的な学力(読む、書く、考える、話す)を養成し、それを演習や卒論で磨き上げていくような教育課程となっている。	A		
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25	学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・教育課程表(学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html ・『履修要覧 文学部 2018年度』P.52～56, 101～103 ・カリキュラム・マップ http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html	・基盤教育科目、文学部基盤科目におけるキャリア教育科目に加えて、各学年必修のゼミナール科目にて、社会的及び職業的自立に資する能力(コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、情報機器能力、等)を涵養している。 ・教員免許(中高国語・書道)、図書館司書、学校図書館司書、博物館学芸員等の諸資格の取得に必要な科目に加え、特に教員養成の充実を図るために専門科目「教職国語」を設置している。	A		
		26	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					
		27	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・ゼミナール履修学生一覧 ・ToyoNetACE「日本文学文化学科」 https://www.ace.toyo.ac.jp/ ・キャリア講演会案内、文学部自己点検・評価報告書 ・日本文学文化学科会議事録	・すべての学生が、ゼミナールに所属し、また卒論指導を受ける体制となっており、各教員が個別指導等を通して、学生個々の「社会的及び職業的自立」に向けた指導を行なっている。 ・キャリア講演会等の企画に参加し、各授業を通じて学科学生の参加を促す方を講じている。 ・教職支援室の利用状況を、各種資料や当該運営委員を通して把握している。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・日本文学文化学科「ゼミナール(演習)希望調査」 ・ToyoNet-Ace https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/login	・1年次「初年次ゼミナール」「実践基礎ゼミナール」、2年次以降「ゼミナール」はすべて必修であり、受講者数を上限30名程度となるように「希望調査」を事前に実施して、少人数教育を展開するようにしている。 ・講義科目に関しては、受講者の上限人数は設定していない。 ・ICTを活用した授業補助として、学内情報システムポータルであるToyoNet-Aceのmanabaによる学生の主体的な意見発信を促している。	A		
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・「文学部ガイダンス日程表」 ・ToyoNetACE「日本文学文化学科」「卒論指導会」「専任教員出校一覧(オフィスアワー)」 https://www.ace.toyo.ac.jp/ ・日本文学文化学科会議事録	・毎年4月に新入生の履修相談、資格科目(図書館司書、教員免許等)履修相談、単位僅少者相談等を行い、学生への履修指導を行っている。卒論指導会は3年次の10月に第一回、4年次の4月に第二回の指導会を開き、丁寧な指導を行っている。2018年度は新入生ガイダンスにて科目履修や分野選択に関する先輩学生からのビデオメッセージを提示した。 ・教員ごとにオフィスアワーを設けており、研究室前に掲示している。 ・共同研究室からToyoNetACEを使つての情報発信を行っている。TAによる学習・履修の相談、学科留学生サポーター制度による留学生支援も実施している。	A		
		33	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー)/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/ ・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/	・入学時に『ゼミナール・卒論の手引き』を配布し、ToyoNetACEには文献調査案内や多読教材案内を掲示して、学生の学習の主体化・活性化を図っている。 ・2018年度より新入生ガイダンスにて在学生による科目履修や分野選択に関する先輩学生からのビデオメッセージを提示し、学生間交流を通して活性化を促している。 ・ToyoNetACEに学科独自のコースを設けて、学生指導、学生ポートフォリオの作成等を行っている。 ・教育方法はカリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっている。年度末には全教員によるシラバス・チェックを行っており、全科目の教育方法がカリキュラム・ポリシーに対応し学習成果の修得につながる教育方法となっているか検証をしている。	A		
		34	カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。	・ToyoNet-Ace https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/login ・日本文学文化学科会議事録 ・文学部教授会議事録				
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・『履修要覧 文学部 2018 年』P.47～48 ・教育課程表(学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djle/curriculum05.html ・『履修要覧 文学部 2018年度』P.95～103 ・文学部教授会議事録 ・日本文学文化学科会議事録	・シラバスには学習到達目標を適切に設定し明示し、科目ナンバリングやカリキュラム・マップによって科目修得の指標を明示している。 ・科目ごとの成績評価基準に関してはシラバスに明示している。また、『履修要覧』の本学評価基準の利用、セメスター毎の成績調査への対応を科目担当教員が行っている。 ・シラバスは年度末に全教員がシラバス・チェックによる検証を行っている。 ・卒業論文に関しては成績審査のために学科会議が開催され、可否を審議し、学科長が成績評価を出している。	A		
		38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	①・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー)/日本文学文化学科)				

		40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	シー)/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/ ②『履修要覧 文学部 2018年』P.32～33、P.92～103 ③日本文学文化学科『ゼミナール・卒論の手引き』 ・文学部教授会規程 ・文学部教授会議事録	・ディプロマ・ポリシーに則って、「日本文学文化概説」「日本語概説」「初年次ゼミナール」「実践基礎ゼミナール」などの基礎的科目の必修、「ゼミナール」や「探究」「研究」などの選択必修の単位をきちんと修得したうえで、「卒業論文」を必修としている。 ・②③にはディプロマ・ポリシーとともに卒業要件や卒業論文の単位履修について明示してある。 ・学科においては学科長によって、卒業論文の成績審査のための学科会議が開催され、そこで卒業論文の可否を審議し、学科長が成績評価を出している。 ・学位授与については『履修要覧』に卒業に必要な単位数(124単位)が明記されている。 ・文学部教授会の卒業判定教授会において学生の学位授与の可否を審議し決定している。	S		
--	--	----	---	--	---	---	--	--

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41	学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・東洋大学授業評価アンケート ・『文学部自己点検評価報告書(2017年度データブック)』(発行予定) ・学科紹介PPT ・東洋大学卒業生アンケート ・学科紹介PPT(父母懇談会用) ・ToyoNetACE「日本文学文化学科」 https://www.ace.toyo.ac.jp/ ・日本文学文化学科会議議事録	・セメスターごとに授業評価アンケートを実施している。結果に対するレスポンスを教員がACEでコメントして公開しているほか、毎年度、自己点検評価委員が学科全体の結果分析と報告を『文学部データブック』に掲載して、教育内容・方法の改善に努めている。 ・教員免許状取得者人数および教員採用者人数は学科の教育成果の指標の一つとしてオープンキャンパス時の学科紹介で公表している。 ・大学全体では東洋大学卒業生アンケートを実施している。学科では、入学時及び6月の父母懇談会時の説明会において、上記卒業生アンケートのデータに基づいた説明を行っている。 ・就職先の評価については、上記父母懇談会及び高校向け説明会などで使用するPPT資料において、就職・キャリア支援課より入手したデータを用い、就職先や就職率などを評価、説明している。 ・ToyoNetACEの授業コース・教員コースが、学習成果の確認、測定、学修ポートフォリオの作成に活用されている。 ・学科独自の授業アンケートとして「初年次/実践基礎ゼミナール」の受講生に対して、アンケートを実施し、その結果を集計して、科目の学習効果の測定に役立てている。2017年度より学科独自の「卒業生対象アンケート」「語学学習についてのアンケート」を実施しており、学科の学習効果や就職評価の分析に活用している。	A		
		42	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー)/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/ ・『履修要覧 文学部 2018年』P.93 ・日本文学文化学科『ゼミナール・卒論の手引き』 ・日本文学文学科学科会議議事録 ・文学部教授会議事録	・4年ごとのカリキュラム改訂に合わせて、学科長及びカリキュラム担当教員を中心として教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を検証し、学科会議において審議・承認を経て、学部教授会で審議・承認を得る。 ・学科では11月～12月の学科会議の際に、現行のポリシーの適切性を審議し、HPでの公表、『履修要覧』『ゼミナール・卒論の手引』への掲載を検証している。 ・毎年、シラバスチェックを学科長およびカリキュラム担当教員、語学担当教員、諸資格担当教員が分担して行い、授業スケジュールや評価方法等に改善が必要な場合は、授業担当者に改善を依頼している。その結果は学科会議において報告している。	B	2017年度の新カリキュラム移行にともなって、新旧カリキュラムの学生の成績調査を行う。学生の履修状況や学習状況を比較検討し、新カリキュラムの適切性や今後の課題について検証を行う。	
		44	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。		高等教育推進センター等の組織的な研修、研究を活用し、定期的に開催される学部のFD研修会に参加している。その成果は「文学部自己点検・評価報告書」にまとめられている。	A		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		47	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー))/日本文学文化学科 http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/ ・『履修要覧 文学部 2018年』P.93 ・日本文学文化学科『ゼミナール・卒論の手引き』	・アドミッション・ポリシーでは、日本の文学・文化への広い興味、日本語に対する高い意識、歴史・社会と文学・文化との連環への関心、世界と日本の文学・文化の比較への強い意識をもつ学生を求めている。そうした観点から、入学までに修得しておくべき学力として、1.「日本古典文学と日本近現代文学の知識と読解力」と「日本語の理解と表現力」、2.「外国語(英語)の基本的な運用力」3.「日本や世界の歴史、政治、経済、慣習・風土などへの探究力と現代社会の諸問題への解決力」、4.「論理的な思考力」「情報の収集・分析力」と、その内容・水準を具体的に明らかにしている。	S		
		48	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施	49	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー))/日本文学文化学科 http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/ ・東洋大学入試情報サイト http://www.toyo.ac.jp/nyushi/	・入試方法や募集人数、選考方法はアドミッション・ポリシーに従って設定している。 ・ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法を公表している。 ・一般入試では、総合的な学力を求める「4教科型」「3教科均等配点型」、総合的な学力を測りつつ国語力を求める「3教科国語重視型」、大学進学をあきらめない受験生のための「3月入試」を実施している。 ・推薦入試では、個性豊かな学生を求めて第1部では「自己推薦」「学校推薦」「指定校推薦」「海外帰国生入試」「社会人入試」「外国人留学生入試」等を実施している。	A		
		50	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		51	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		52	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。		※1と同様	
		53	入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54	学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。			
		55	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		56	編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		57	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		58	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★	・日本文学文化学科会議事録 ・文学部教授会議事録	・日本文学文化学科第1部:1.030 ・学科長が前年度入試の結果を検証し、次年度の学生募集および入学者選抜の方式や人員に関する改善方策を提案し、学科会議において審議して改善に結びつけている。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上を行っているか。	59	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		60	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会にて年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		61	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・日本文学文化学科学科会議事録 ・文学部教授会議事録	・学科長を中心として、学科において前年度入試の結果を検証し、次年度の学生募集及び入学者選抜についての適切性を審議し、文学部教授会において検証している。	A		

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期		
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様			
		63	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				B	2017年度に学科再編したことにより、完成年度に向けて、編制方針の明文化について検討する。
		64	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・『履修要覧 文学部 2018年度』P.94 ・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」(平成22年規程第38号) ・東洋大学教員資格審査基準 ・文学部教員資格審査委員会内規 ・日本文学文化学科学科会議議事録	・教員組織の編制方針は学科としては明文化して定めていないが、『履修要覧』には学科の四つの専攻分野を明示して、それに沿った教員編制を行っている。2018年度は日本語(3名)、古典文学文化(6名)、近現代文学文化(3名)、比較文学文化(3名,うち1名助教)、書道・図書館学(2名)の専門教員によって編成されている。 ・また、大学及び学部の教員資格審査基準に基づき、新規採用人事や学生の演習希望調査などの際に、年齢構成や教員一人当たりの学生数などについての現状を確認している。 日本文学文化学科では契約制外国人数員は採用していない。任期制教員である助教や非常勤講師の採用については、大学の規定に従い、さらに採用の起案に際して学科会議で学科の教育目的等に合致しているか、審議し、確認している。 ・教員の役割、連携の在り方、責任所在について、学科では、年度ごとに役職・委員一覧を作成し、前任者・引継責任者を示している。また、学科長のローテーションについて、学科申し合わせ文書を検討、作成した。					
		65	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人数員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。							
		66	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。	・「大学基礎データ」の「Ⅱ 教員組織1全学の教員組織」の表2 ・東洋大学助教に関する要項						
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様			
		68	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・「大学基礎データ」の「Ⅱ 教員組織1全学の教員組織」の表2 ・本学人事システムデータ ・『履修要覧 文学部 2018年度』P.94,P.194 ・日本文学文化学科学科会議議事録 ・「教員採用の基本方針」	・助教を含めた専任教員17名中、教授は12名で半数以上である。 ・ ～30歳:0.0%(前回比±0.0%) ・31～40歳:11.8%(前回比 ±0.0%) ・41～50歳:29. 4%(前回比 -5.9%) ・51～60歳:23.5%(前回比+5.9%) ・61歳～ :35.3%(前回比±0.0%) 2017年度学科再編の影響もあるが、全体的にバランスのとれた構成となっている。 ・学科教育の専攻分野に沿って、日本語(3名)、古典文学文化(6名)、近現代文学文化(3名)、比較文学文化(3名,うち1名助教)、書道・図書館学(2名)の専門教員によって編成されている。 ・新規採用人事に際しては大学より示される「教員採用の基本方針」に則って採用している。学科の教員会議において採用候補者の研究実績や教育経歴などを学科の教育目的等に照らして合致するものであるか確認している。				A	
		69	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。							
		70	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。							
		71	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。					※1と同様
		73	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。							
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。		※1と同様			
		75	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。							
		76	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価資料 ・学科紀要『文学論藻』	・年度末刊行の紀要に、各教員の活動記録を掲載し、教育・研究・社会貢献活動の状況を学科として確認、公開している。	A				
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	①東洋大学教員資格審査基準(平成12年基準第19号) ②東洋大学教員資格審査委員会規程(昭和32年4月) ③文学部教員資格審査委員会内規(平成14年4月) ④文学部教員資格申し合わせ事項(平成14年4月) ⑤文学部教授会議事録 ⑥日本文学文化学科会議議事録	・全学の①②の基準・規程に照らして、③学部の教員資格審査委員会規程およびその運用を規程する④を定め、手続きを明確化している。また、教員の採用・昇格は文学部資格審査委員会を経て、文学部教授会において専任教員による審議・投票によって決定される。 ・教員組織の適切性に関しては、学科における教員補充、昇格を学科長を中心として学科会議において審議している。	A				

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・教育課程表(学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html ・『履修要覧 文学部 2018 年度』P.101～103 ・カリキュラム・マップ http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html	・1年次には学科共通の春学期初年次教育プログラムとして「初年次ゼミナール」、秋学期には「実践基礎ゼミナール」を必修とし、問題の発見・解決の能力を身に付けさせるため、全コースともグループ学習、プレゼンテーション、ディスカッションを取り入れている。また、2年次以降必修の「ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ」では、多面的な思考力にもとづき、他者と協働して問題解決できることを目指しており、多様な価値観を理解し、本質に迫って深く考え、行動するといった東洋大学の哲学教育の理念に通じている。 ・卒業要件として、「哲学A・B」「哲学史A・B」等をふくむ、基盤教育科目「哲学・思想」科目からの2単位以上の修得を必修としている。また、「日本仏教史A・B」「中国の古典(思想)」「中国の古典(哲学)」等、哲学・思想を扱う専門科目を配置している。	B		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・教育課程表(学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html ・グローバルプロジェクト講座チラシ ・ToyoNetACE「日本文学文化学科」https://www.ace.toyo.ac.jp/ ・日本文学文化学科会議議事録	・日本文学文化をグローバルな視点で考察し、発信することを教育目標に照らして、比較文学文化分野の科目に「比較文学」「世界の文学文化と日本」という講義科目を設置している。 ・交換留学生を2017年度3名、2018年度3名受け入れ、学科として留学生の受け入れを可能な限り進めている。 ・外国人留学生入試において規定の定員数の5%以上の学生を受け入れている。 ・2014年度より学部のグローバル化推進委員会と連携し、海外の研究機関等での日本文学文化研究者を積極的に招いて、講演や特別講義を実施している。文学部主催で学科主幹のグローバルプロジェクト講座を実施している。 ・「世界の文学文化と日本」では英語による授業を実施している。 ・学科独自に英語の多読教材を導入し、2017年度よりPTTを学生に公開している。 ・2017年度より学科独自の語学学習についてのアンケートを実施。結果を分析して今後の教育活動に活用している。	A		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『文学部自己点検評価報告書(2017年度データブック)』(発行予定) ・キャリア就職講演会チラシ ・『文学論叢』叢報 ・ToyoNetACE「日本文学文化学科」https://www.ace.toyo.ac.jp/	・2014年度から文学部キャリア就職支援委員会と連携して、学科の授業内で企業の方による講演や特別講義を実施している。2017年度は学科学生の就職希望先として人気のある「大学職員」「ホテル業界」「フリーランス・ライター」「中学校教員」「公益法人」「出版業界」などの講演を実施した。 ・学科独自の「就職活動アンケート」を実施、結果の一部を上級生からの就職活動アドバイスとして、ToyoNet-ACE学科コースにて提供した。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	伝統文化教育	81	教育・研究活動の中で日本の伝統文化教育を推進しているか。	・能楽鑑賞会チラシ ・大学ホームページ https://www.toyo.ac.jp/site/lit/328972.html ・落語講演チラシ ・東洋大学書展 ・『文学論叢』叢報	・能楽鑑賞会、落語講演、東洋大学書展などを実施している。能楽鑑賞会・落語講演は文学部の「東洋伝統文化プロジェクト」の一環であるが、学科の教員が企画、運営に関わっている。また両講演に多数の学科学生が参加するなど、学科を挙げて、日本の伝統文化教育に力を入れている。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	学習機会の拡大	82	相互聴講制度等を実施して学生の柔軟な履修を推進しているか。	・第1部・第2部間相互聴講制度『履修要覧 文学部 2018年度』P.102	・同一のカリキュラムによる教育を展開している日本文学文化学科の第1部・第2部の「2部間」における相互聴講制度を設けている。卒業までに30単位を上限として科目の履修・単位修得を認めている。	A		
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)	相互聴講制度等を実施して学生の柔軟な履修を推進しているか。				

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 文学部 第2部日本文学文化学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。（平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8	大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他（ ）	平成29年度より全学的な方針の下、各学部の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9	各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・日本文学文化学科会議事録 ・ガルーンスレッド「日本文学文化学科中長期計画実績(2017～)」 ・平成29年度中長期計画報告文学部日本文学文化学科	平成29年度中長期計画報告を作成し、計画の達成度を確認、課題の抽出と今後の施策調整をおこなった。 学科長の責任のもと、学科会議にて計画し、各担当者を中心に実施している。 実行内容をガルーン等を集約、蓄積し、次年度に向けた検証の資料としている。	A		
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・『ゼミナール・卒論の手引き』 ・日本文学文化学科学科会議事録	4年に一回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。 毎年12月に次年度の『ゼミナール・卒論の手引き』を編集する際に、学科の教育目標の適切性(表現の文言も含む)について、学科教務・手引き担当委員を中心に、学科の構成員が検証し、確認している。	A		
		11	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・日本文学文化学科学科会議事録 ・文学部カリキュラム委員会議事録 ・文学部教授会議事録	カリキュラム改訂の際には学科長および自己点検評価委員、カリキュラム委員会を中心に学科での検討を行い、のち文学部カリキュラム委員会、学科長会議、教授会で審議し、承認を得ている。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与・する学位ごとに、 学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12	教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。		※1と同様	
		13	ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「教育目標」(学部・大学院/学部・学科/文学部/日本文学文化学科)http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/ ・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー)/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/ ・『履修要覧 文学部 2018年』P.192～193 ・日本文学文化学科『ゼミナール・卒論の手引き』	・日本文学文化をグローバルな視点で考察し、発信することを教育目標としており、それは「日本の文学・文化に関する知見と論理的な考察」を主体的に獲得し、「日本語、日本の文学・文化についての確かな知識」を専門的な視点から探究し、「多面的かつ総合的に検証し」、「世界から見た日本の文学・文化のあり方を理解し、グローバルな文脈における豊かな可能性を見出す」ことを掲げたディプロマ・ポリシーと整合している。	A		
		15	ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー)/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/ ・『履修要覧 文学部 2018年』P.193 ・日本文学文化学科『ゼミナール・卒論の手引き』	・ディプロマ・ポリシーには、学生が修得すべき知識・技能と学習成果が「日本の文学・文化に関する知見と論理的な考察」を主体的に獲得し、「日本語、日本の文学・文化についての確かな知識」を専門的な視点から探究し、「多面的かつ総合的に検証し」、「世界から見た日本の文学・文化のあり方を理解し、グローバルな文脈における豊かな可能性を見出す」という4つの観点に即して明示されている。	A		
2) 授与する学位ごとに、 教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定 及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		17	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー)/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/ ・教育課程表(学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html ・『履修要覧 文学部 2018年』P.192～199	・カリキュラム・ポリシーの「4分野」の「専門的かつ横断的な学習」、「段階的かつ有機的な学習」、「多様な学び」などに対応して、科目区分「必修科目」「選択必修Ⅰ・Ⅱ」「選択科目」を設け、「日本文学文化」「日本語」の領域を必修としている。「比較文学文化」の領域に関しても、「選択必修」の中で2科目4単位以上の履修を必修としている。	A		
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	18	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・「教育目標」(学部・大学院/学部・学科/文学部/日本文学文化学科)http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/ ・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー)/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/ ・『履修要覧 文学部 2018年』P.192～193 ・日本文学文化学科『ゼミナール・卒論の手引き』	・カリキュラム・ポリシーでは、「グローバルな現代社会の一員として活躍するための礎を築く」という方針のもとで、4分野を設けての専門的かつ横断的な学習、年次ごとの段階的かつ有機的な学習、少人数のゼミナールでの他者との協働をはじめとする多様な学び、多彩な内容の専門科目の設置、卒業論文の作成を通した研究成果の主体的なまとめ、という5つの柱を掲げている。それらは教育目標およびディプロマ・ポリシーと整合している。	A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・教育課程表(学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html ・『履修要覧 文学部 2018年度』P.199～201 ・カリキュラム・マップ http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html	・授業科目の難易度および内容によって、初年次教育科目として位置づけている「初年次ゼミナール」「実践基礎ゼミナール」は1年次の必修。また、専門基礎科目としては「日本語概説」「日本文学文化概説」「比較文学文化概説」は1～2年次の選択必修、その他の「概論」も2年次より開講。ゼミナール科目はⅠ～Ⅲと順次性をもって配当学年を2～4年生に設定している。その上で、「卒業論文」は所定の単位数を修得した者のみが4年次に履修登録できる必修科目として設定している。 ・各授業科目の単位数および時間数は大学設置基準および学則に則り設定されている。 ・2017年度より新カリキュラムへと移行しており、幅広い学問分野の履修と専門領域の学習とのバランスをとり、新カリキュラム体制の再構築が進められている。専門科目74単位以上のうち必修は18単位、選択必修Ⅰは34単位以上、選択必修Ⅱは16単位以上であり、その他文学部基盤科目18単位以上、語学科目12単位以上を含めて、諸資格科目、選択科目などバランスよく配置されている。 ・現在、必修科目、選択必修科目、選択科目すべて開講している。	A		
		20	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21	授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・教育課程表(学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html 『履修要覧 文学部 2018年度』P.165 ～169, 194～201 ・カリキュラム・マップ http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html	・1年次の必修科目の「初年次ゼミナール」「実践基礎ゼミナール」が複数コース開講され、少人数授業を展開して、初年次教育、導入教育の役割を果たしている。この科目は、読む、書く、考える、話すを基本コンセプトとして、全コースで統一的なシラバスを作成して、授業を展開している。 ・『履修要覧』、カリキュラム・マップ、科目ナンバリングによって、一般教養の科目としての「基盤教育」「文学部基盤科目」と専門的科目としての「専門科目」の位置づけと役割を明確に説明している。「基盤教育」「文学部基盤科目」34単位以上、「専門科目」必修科目18単位、選択必修科目Ⅰ34単位以上、選択必修科目Ⅱ16単位以上と、バランスよく設定されている。 ・「グローバルな現代社会の一員として活躍するための礎を築く」というカリキュラム・ポリシーに従い、比較文学文化や種々の文化論の科目を1年生から配置し、「初年次ゼミナール」「実践基礎ゼミナール」を通して基礎的な学力(読む、書く、考える、話す)を養成し、それを演習や卒論で磨き上げていくような教育課程となっている。	A		
		23	基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。					
		24	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25	学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・教育課程表(学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html ・『履修要覧 文学部 2018年度』P.165～169, 199～201 ・カリキュラム・マップ http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html	・基盤教育科目、文学部基盤科目におけるキャリア教育科目に加えて、各学年必修のゼミナール科目にて、社会的及び職業的自立に資する能力(コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、情報機器能力、等)を涵養している。 ・教員免許(中高国語・書道)、図書館司書、学校図書館司書、博物館学芸員等の諸資格の取得に必要な科目に加え、特に教員養成の充実を図るために専門科目「教職国語」を設置している。	A		
		26	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					

		27	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・ゼミナール履修学生一覧 ・ToyoNetACE「日本文学文化学科」 https://www.ace.toyo.ac.jp/ ・キャリア講演会案内、文学部自己点検・評価報告書 ・日本文学文化学科会議議事録	・すべての学生が、ゼミナールに所属し、また卒論指導を受ける体制となっており、各教員が個別指導等を通して、学生個々の「社会的及び職業的自立」に向けた指導を行なっている。 ・キャリア講演会等の企画に参与し、各授業を通じて学科学生の参加を促す方策を講じている。 ・教職支援室の利用状況を、各種資料や当該運営委員を通して把握している。	A		
--	--	----	---	--	---	---	--	--

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・日本文学文化学科「ゼミナール(演習)希望調査」 ・ToyoNet-ACE https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/login	・1年次「初年次ゼミナール」「実践基礎ゼミナール」、2年次以降「ゼミナール」はすべて必修であり、受講者数を上限30名程度となるように「希望調査」を事前に実施して、少人数教育を展開するようにしている。 ・講義科目に関しては、受講者の上限人数は設定していない。 ・ICTを活用した授業補助として、学内情報システムポータルであるToyoNet-Aceのmanabaによる学生の主体的な意見発信を促している。	A		
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・「文学部ガイダンス日程表」 ・ToyoNetACE「日本文学文化学科」「卒論指導会」「専任教員出校一覧(オフィスアワー)」 https://www.ace.toyo.ac.jp/ ・日本文学文化学科会議事録	・毎年4月に新入生の履修相談、資格科目(図書館司書、教員免許等)履修相談、単位僅少者相談等を行い、学生への履修指導を行っている。卒論指導会は3年次の10月に第一回、4年次の4月に第二回の指導会を開き、丁寧な指導を行っている。2018年度は新入生ガイダンスにて科目履修や分野選択に関する先輩学生からのビデオメッセージを提示した。 ・教員ごとにオフィスアワーを設けており、研究室前に掲示している。 ・共同研究室からToyoNetACEを使つての情報発信を行っている。TAによる学習・履修の相談を実施している。	A		
		33	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー)/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/ ・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・日本文学文化学科『ゼミナール・卒論の手引き』 ・ToyoNet-ACE https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/login ・日本文学文化学科会議事録 ・文学部教授会議事録	・入学時に『ゼミナール・卒論の手引き』を配布し、ToyoNetACEには文献調査案内や多読教材案内を掲示して、学生の学習の主体化・活性化を図っている。 ・2018年度より新入生ガイダンスにて在学生による科目履修や分野選択に関する先輩学生からのビデオメッセージを提示し、学生間交流を通して活性化を促している。 ・ToyoNetACEに学科独自のコースを設けて、学生指導、学生ポートフォリオの作成等を行っている。 ・教育方法はカリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっている。年度末には全教員によるシラバス・チェックを行っており、全科目の教育方法がカリキュラム・ポリシーに対応し学習成果の修得につながる教育方法となっているか検証をしている。	A		
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・『履修要覧 文学部 2018年』P.47～48 ・教育課程表(学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html ・『履修要覧 文学部 2018年度』P.199～201 ・文学部教授会議事録 ・日本文学文化学科会議事録	・シラバスには学習到達目標を適切に設定し明示し、科目ナンバリングやカリキュラム・マップによって科目修得の指標を明示している。 ・科目ごとの成績評価基準に関してはシラバスに明示している。また、『履修要覧』の本学評価基準の利用、 Semester毎の成績調査への対応を科目担当教員が行っている。 ・シラバスは年度末に全教員がシラバス・チェックによる検証を行っている。 ・卒業論文に関しては成績審査のために学科会議が開催され、可否を審議し、学科長が成績評価を出している。	A		
		38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	①・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー)/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/ ②・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ③・「履修要覧 文学部 2018年」P.47～48 ④・「教育課程表(学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科)」 http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html ⑤・「履修要覧 文学部 2018年度」P.199～201 ⑥・「文学部教授会議事録」 ⑦・「日本文学文化学科会議事録」	・ディプロマ・ポリシーに則って、「日本文学文化概説」「日本語概説」「初年次ゼミナール」「実践基礎ゼミナール」などの基礎的科目の必修、「ゼミナール」や「探究」「研究」などの選択必修の単位をきちんと修得したうえで、「卒業論文」を必修としている。 ・②③にはディプロマ・ポリシーとともに卒業要件や卒業論文の単位履修について明示してある。	C		

		40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	②『履修要覧 文学部 2018年』P.32～33、P.192～201 ③日本文学文化学科『ゼミナール・卒論の手引き』 ・文学部教授会規程 ・文学部教授会議事録	・学科においては学科長によって、卒業論文の成績審査のための学科会議が開催され、そこで卒業論文の可否を審議し、学科長が成績評価を出している。 ・学位授与については『履修要覧』に卒業に必要な単位数(124単位)が明記されている。 ・文学部教授会の卒業判定教授会において学生の学位授与の可否を審議し決定している。	〇		
--	--	----	---	--	---	---	--	--

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ループリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41	学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・東洋大学授業評価アンケート ・『文学部自己点検評価報告書(2017年度データブック)』(発行予定) ・学科紹介PPT ・東洋大学卒業生アンケート ・学科紹介PPT(父母懇談会用) ・ToyoNetACE「日本文学文化学科」 https://www.ace.toyo.ac.jp/ ・日本文学文化学科会議議事録	・セメスターごとに授業評価アンケートを実施している。結果に対するレスポンスを教員がACEでコメントして公開しているほか、毎年度、自己点検評価委員が学科全体の結果分析と報告を『文学部データブック』に掲載して、教育内容・方法の改善に努めている。 ・教員免許状取得者人数および教員採用者人数は学科の教育成果の指標の一つとしてオープンキャンパス時の学科紹介で公表している。 ・大学全体では東洋大学卒業生アンケートを実施している。学科では、入学時及び6月の父母懇談会時の説明会において、上記卒業生アンケートのデータに基づいた説明を行っている。 ・就職先の評価については、上記父母懇談会及び高校向け説明会などで使用するPPT資料において、就職・キャリア支援課より入手したデータを用い、就職先や就職率などを評価、説明している。 ・ToyoNetACEの授業コース・教員コースが、学習成果の確認、測定、学修ポートフォリオの作成に活用されている。 ・学科独自の授業アンケートとして「初年次/実践基礎ゼミナール」の受講生に対して、アンケートを実施し、その結果を集計して、科目の学習効果の測定に役立てている。2017年度より学科独自の「卒業生対象アンケート」「語学学習についてのアンケート」を実施しており、学科の学習効果や就職評価の分析に活用している。	A		
		42	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー)/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/ ・『履修要覧 文学部 2017年』P.93 ・日本文学文化学科『ゼミナール・卒論の手引き』 ・日本文学文学科学科会議議事録 ・文学部教授会議事録	・4年ごとのカリキュラム改訂に合わせて、学科長及びカリキュラム担当教員を中心として教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を検証し、学科会議において審議・承認を経て、学部教授会で審議・承認を得る。 ・学科では11月～12月の学科会議の際に、現行のポリシーの適切性を審議し、HPでの公表、『履修要覧』『ゼミナール・卒論の手引』への掲載を検証している。 ・毎年、シラバスチェックを学科長およびカリキュラム担当教員、語学担当教員、諸資格担当教員が分担して行い、授業スケジュールや評価方法等に改善が必要な場合は、授業担当者に改善を依頼している。その結果は学科会議において報告している。	B	2017年度の新カリキュラム移行にともなって、新旧カリキュラムの学生の成績調査を行う。学生の履修状況や学習状況を比較検討し、新カリキュラムの適切性や今後の課題について検証を行う。	
		44	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・文学部自己点検・評価報告書 ・教授会資料	高等教育推進センター等の組織的な研修、研究を活用し、定期的に開催される学部のFD研修会に参加している。その成果は「文学部自己点検・評価報告書」にまとめられている。	A		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		47	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー)/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/ ・『履修要覧 文学部 2018年』P.193 ・日本文学文化学科『ゼミナール・卒論の手引き』	・アドミッション・ポリシーでは、日本の文学・文化への広い興味、日本語に対する高い意識、歴史・社会と文学・文化との連環への関心、世界と日本の文学・文化の比較への強い意識をもつ学生を求めている。そうした観点から、入学までに修得しておくべき学力として、1.「日本古典文学と日本近現代文学の知識と読解力」と「日本語の理解と表現力」、2.「外国語(英語)の基本的な運用力」3.「日本や世界の歴史、政治、経済、慣習・風土などへの探究力と現代社会の諸問題への解決力」、4.「論理的な思考力」「情報の収集・分析力」と、その内容・水準を具体的に明らかにしている。	S		
		48	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。			A		
		50	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・日本文学文化学科3つのポリシー(入試情報サイト/学部・学科/文学部/文学部の教育方針(ポリシー)/日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/policy/ ・東洋大学入試情報サイト http://www.toyo.ac.jp/nyushi/	・入試方法や募集人数、選考方法はアドミッション・ポリシーに従って設定している。 ・ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。 ・一般入試では、総合的な学力を求める「3教科均等配点型」、「3教科ベスト2型」、大学進学をあきらめない受験生のための「3月入試」を実施している。 ・推薦入試では、個性豊かな学生を求めて第2部では「自己推薦」「学校推薦」「指定校推薦」「独立自活支援推薦」「海外帰国生入試」「社会人入試」等を実施している。			
		51	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		52	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。		※1と同様	
		53	入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54	学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。			
		55	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		56	編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		57	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		58	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★	・日本文学文化学科会議議事録 ・文学部教授会議事録	・日本文学文化学科第2部:0.980 ・学科長が前年度入試の結果を検証し、次年度の学生募集および入学選抜の方式や人員に関する改善方策を提案し、学科会議において審議して改善に結びつけている。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組み	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	59	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		60	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部に提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会 で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			

を行っているか。		61	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・日本文学文化学科学科会議事録 ・文学部教授会議事録	・学科長を中心として、学科において前年度入試の結果を検証し、次年度の学生募集及び入学者選抜についての適切性を審議し、文学部教授会において検証している。	A		
----------	--	----	--	-------------------------------	---	---	--	--

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期		
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様			
		63	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。					
		64	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・『履修要覧 文学部 2018年度』P.194 ・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」(平成22年規程第38号) ・東洋大学教員資格審査基準 ・文学部教員資格審査委員会内規 ・日本文学文化学科学科会議事録 ・「大学基礎データ」の「Ⅱ教員組織 1全学の教員組織」の表2 ・東洋大学助教に関する要項	・教員組織の編制方針は学科としては明文化して定めていないが、『履修要覧』には学科の四つの専攻分野を明示して、それに沿った教員編制を行っている。2018年度は日本語(3名)、古典文学文化(6名)、近現代文学文化(3名)、比較文学文化(3名、うち1名助教)、書道・図書館学(2名)の専門教員によって編成されている。 ・また、大学及び学部の教員資格審査基準に基づき、新規採用人事や学生の演習希望調査などの際に、年齢構成や教員一人当たりの学生数などについての現状を確認している。 日本文学文化学科では契約制外国人数員は採用していない。任期制教員である助教や非常勤講師の採用については、大学の規定に従い、さらに採用の起案に際して学科会議で学科の教育目的等に合致しているか、審議し、確認している。 ・教員の役割、連携の在り方、責任所在について、学科では、年度ごとに役職・委員一覧を作成し、前任者・引継責任者を示している。また、学科長のローテーションについて、学科申し合わせ文書を検討、作成した。	B	2017年度に学科再編したことにより、完成年度に向けて、編制方針の明文化について検討する。			
		65	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人数員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。							
		66	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。							
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様			
		68	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・「大学基礎データ」の「Ⅱ教員組織 1全学の教員組織」の表2 ・本学人事システムデータ ・『履修要覧 文学部 2018年度』P.94,P.194 ・日本文学文化学科学科会議事録 ・「教員採用の基本方針」	・助教を含めた専任教員17名中、教授は12名で半数以上である。 ・ ～30歳:0.0%(前回比±0.0%) ・31～40歳:11.8%(前回比 ±0.0%) ・41～50歳:29. 4%(前回比 −5.9%) ・51～60歳:23.5%(前回比+5.9%) ・61歳～ :35.3%(前回比±0.0%) 2017年度学科再編の影響もあるが、全体的にバランスのとれた構成となっている。 ・学科教育の専攻分野に沿って、日本語(3名)、古典文学文化(6名)、近現代文学文化(3名)、比較文学文化(3名、うち1名助教)、書道・図書館学(2名)の専門教員によって編成されている。 ・新規採用人事に際しては大学より示される「教員採用の基本方針」に則って採用している。学科の教員会議において採用候補者の研究実績や教育経歴などを学科の教育目的等に照らして合致するものであるか確認している。	A				
		69	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。							
		70	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。							
		71	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。					
		73	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。							
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。		※1と同様			
		75	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・教員活動評価資料 ・学科紀要『文学論藻』	・年度末刊行の紀要に、各教員の活動記録を掲載し、教育・研究・社会貢献活動の状況を学科として確認、公開している。	A				
		76	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。							
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	①東洋大学教員資格審査基準(平成12年基準第19号) ②東洋大学教員資格審査委員会規程(昭和32年4月) ③文学部教員資格審査委員会内規(平成14年4月) ④文学部教員資格申し合わせ事項(平成14年4月) ⑤文学部教授会議事録 ⑥日本文学文化学科会議事録	・全学の①②の基準・規程に照らして、③学部の教員資格審査委員会規程およびその運用を規程する④を定め、手続きを明確化している。また、教員の採用・昇格は文学部資格審査委員会を経て、文学部教授会において専任教員による審議・投票によって決定される。 ・教員組織の適切性に関しては、学科における教員補充、昇格を学科長を中心として学科会議において審議している。	A				

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・教育課程表(学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html ・『履修要覧 文学部 2018年度』P.199～201 ・カリキュラム・マップ http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html	・1年次には学科共通の春学期初年次教育プログラムとして「初年次ゼミナール」、秋学期には「実践基礎ゼミナール」を必修とし、問題の発見・解決の能力を身に付けさせるため、全コースともグループ学習、プレゼンテーション、ディスカッションを取り入れている。また、2年次以降必修の「ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ」では、多面的な思考力にもとづき、他者と協働して問題解決できることを目指しており、多様な価値観を理解し、本質に迫って深く考え、行動するといった東洋大学の哲学教育の理念に通じている。 ・卒業要件として、「哲学A・B」「哲学史A・B」等をふくむ、基盤教育科目「哲学・思想」科目からの2単位以上の修得を必修としている。また、「日本仏教史A・B」「中国の古典(思想)」「中国の古典(哲学)」等、哲学・思想を扱う専門科目を配置している。	B		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・「シラバス」 https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・教育課程表(学部・大学院/学部・学科/文学部日本文学文化学科) http://www.toyo.ac.jp/site/djlc/curriculum05.html ・グローバルプロジェクト講座チラシ ・ToyoNetACE「日本文学文化学科」 https://www.ace.toyo.ac.jp/ ・日本文学文化学科会議事録	・日本文学文化をグローバルな視点で考察し、発信することを教育目標に照らして、比較文学文化分野の科目に「比較文学」「世界の文学文化と日本」という講義科目を設置している。 ・2014年度より学部のグローバル化推進委員会と連携し、海外の研究機関等での日本文学文化研究者を積極的に招いて、講演や特別講義を実施している。文学部主催で学科主幹のグローバルプロジェクト講座を実施している。 ・「西欧文学」では英語による授業を実施している。 ・学科独自に英語の多読教材を導入し、2017年度よりPTTを学生に公開している。 ・2017年度より学科独自の語学学習についてのアンケートを実施。結果を分析して今後の教育活動に活用している。	A		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『文学部自己点検評価報告書(2017年度データブック)』(発行予定) ・キャリア就職講演会チラシ ・『文学論藻』彙報 ・ToyoNetACE「日本文学文化学科」 https://www.ace.toyo.ac.jp/	・2014年度から文学部キャリア就職支援委員会と連携して、学科の授業内で企業の方による講演や特別講義を実施している。2017年度は学科学生の就職希望先として人気のある「大学職員」「ホテル業界」「フリーランス・ライター」「中学校教員」「公益法人」「出版業界」などの講演を実施した。 ・学科独自の「就職活動アンケート」を実施、結果の一部を上級生からの就職活動アドバイスとして、ToyoNet=ACE学科コースにて提供した。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	81	教育・研究活動の中で日本の伝統文化教育を推進しているか。	・能楽鑑賞会チラシ ・大学ホームページ https://www.toyo.ac.jp/site/lit/328972.html ・落語講演チラシ ・東洋大学書展 ・『文学論藻』彙報	・能楽鑑賞会、落語講演、東洋大学書展などを実施している。能楽鑑賞会・落語講演は文学部の「東洋伝統文化プロジェクト」の一環であるが、学科の教員が企画、運営に関わっている。また両講演に多数の学科学生が参加するなど、学科を挙げて、日本の伝統文化教育に力を入れている。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	相互聴講制度等を実施して学生の柔軟な履修を推進しているか。	・第1部・第2部間相互聴講制度『履修要覧 文学部 2018年度』P.200	・同一のカリキュラムによる教育を展開している日本文学文化学科の第1部・第2部の「2部間」における相互聴講制度を設けている。卒業までに30単位を上限として科目の履修・単位修得を認めている。	S		
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 文学部 通信教育部日本文学文化学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。（平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2)大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8	大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9	各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・日本文学文化学科会議事録 ・通信教育委員会議事録 「日本文学文化学科中長期計画実績(2017～)」 ・ガルーンスレッド	短期事業計画(平成30年度まで)について順調に実行している。通信教育部にかかわっては、平成30年度以降の募集停止に伴い、運営体制の見直し、開講形態の検討を進め、学科長の責任のもと、学科会議にて計画し、通信教育委員会の審議に基づいて、委員を中心に実施している。実行内容をガルーン等を集約、蓄積し、次年度に向けた検証の資料としている。			
4)大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・『ゼミナール・卒論の手引き』 ・日本文学文化学科会議事録	4年に一回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。通学課程では2017年度のカリキュラム改定を行ったが、通信教育課程では廃止に向けて、2018年度から新入生を受け入れていない為、旧カリキュラムで対応している。 通学課程では、毎年12月に次年度の『ゼミナール・卒論の手引き』を編集する際に、学科の教育目標の適切性(表現の文言も含む)について、学科教務・手引き担当委員を中心に、学科の構成員が検証し、確認している。しかし、通信課程では、新入生を受け入れていないため、『ゼミナール・卒論の手引き』は作成していない。	B		
		11	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・日本文学文化学科会議事録 ・通信教育委員会議事録 ・文学部教授会議事録	カリキュラム改訂の際には学科長および自己点検評価委員、カリキュラム委員を中心に学科での検討を行い、のち文学部カリキュラム委員会、学科長会議、教授会で審議し、教授会で承認を得ている。また通信教育委員会にも報告し、承認を得ている。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、 学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12	教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。		※1と同様	
		13	ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「日本文学文化学科(通信教育課程)学科紹介」(教育/通信教育課程/学部・学科紹介) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37310.html ・「履修要覧」(教育/通信教育課程/履修要覧) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37317.html ・『通信教育課程 履修要覧 2017年』P.97～98 ・通信教育課程 日本文学文化学科『ゼミナール・卒論の手引き』	・日本文学文化をグローバルな視点で考察し、発信することを教育目標としており、それは「日本の文学・文化に関する知見と論理的な考察」を主体的に獲得し、「日本語、日本の文学・文化についての確かな知識」を専門的な視点から探究し、「多面的かつ総合的に検証」し、「世界から見た日本の文学・文化のあり方を理解し、グローバルな文脈における豊かな可能性を見出す」ことを掲げたディプロマ・ポリシーと整合している。 ・ディプロマ・ポリシーには、学生が修得すべき知識・技能と学習成果であり、グローバルな視点に即して明示されている。	A		
		15	ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
		2) 授与する学位ごとに、 教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定 及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	
17	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。			・「日本文学文化学科(通信教育課程)学科紹介」(教育/通信教育課程/学部・学科紹介) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37310.html ・「履修要覧」(教育/通信教育課程/履修要覧) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37317.html ・『通信教育課程 履修要覧 2017年』P.5～10、P.97～98(2017年度以降新たな履修要覧は作成していないため) ・通信教育課程 日本文学文化学科『ゼミナール・卒論の手引き』	・カリキュラム・ポリシーの「4分野」の「専門的かつ横断的な学習」、「段階的かつ有機的」な学習、「多様な学び」などに対応して、科目区分「必修科目」「選択必修Ⅰ・Ⅱ」「選択科目」を設け、「日本文学文化」「日本語」の領域を必修としている。「比較文学文化」の領域に関しても、「選択必修」の中で2科目4単位以上の履修を必修としている。 ・カリキュラム・ポリシーでは、「グローバルな現代社会の一員として活躍するための礎を築く」という方針のもとで、4分野を設けての専門的かつ横断的な学習、年次ごとの段階的かつ有機的な学習、少人数のゼミナールでの他者との協働をはじめとする多様な学び、多彩な内容の専門科目の設置、卒業論文の作成を通じた研究成果の主体的なまとめ、という5つの柱を掲げている。それらは教育目標およびディプロマ・ポリシーと整合している。	A		
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性		18				カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・「通信教育課程 シラバス照会」(ToyoNet-G) http://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・「教育課程表」(教育／通信教育課程／履修要覧) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37317.html ・『通信教育課程 履修要覧 2017年』P.5～10(2017年度以降新たな履修要覧は作成していないため)	・授業科目の難易度および内容によって、初年次教育科目として位置づけている「導入ゼミナール」「基礎ゼミナール」は1年次の必修。また、専門基礎科目としては「日本語概説」「日本文学文化概説」「比較文学文化概説」は1～2年次の選択必修、その他の「概論」も2年次より開講。ゼミナール科目はⅠ～Ⅲと順次性をもって配当学年を2～4年生に設定している。その上で、「卒業論文」は所定の単位数を修得した者のみが4年次に履修登録できる必修科目として設定している。 ・各授業科目の単位数および時間数は大学設置基準および学則に則り設定されている。 ・授業科目については、専門科目70単位以上のうち必修は16単位、選択必修Ⅰは34単位以上、選択必修Ⅱは20単位以上であり、他に諸資格科目、選択科目を配し、基盤教育28単位以上と合わせて、幅広い学問分野の履修と専門領域の学習とがバランスよく行えるよう配置されている。 ・現在、必修科目、選択必修科目、選択科目すべて開講している。	A		
		20	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21	授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・「通信教育課程 シラバス照会」(ToyoNet-G) http://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・「教育課程表」(教育／通信教育課程／履修要覧) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37317.html ・『通信教育課程 履修要覧 2017年』P.5～10、P.97～98(2017年度以降新たな履修要覧は作成していないため)	・1年次の必修科目として初年次教育の位置づけのもと、「導入ゼミナール」「基礎ゼミナール」を開講している。「導入ゼミナール」は自校教育の要素も加えて学科の専門分野への導きとしてスクーリング・メディア双方の授業形態で開講し、履修の便を図っている。「基礎ゼミナール」はスクーリング形態で複数コース開講し、少人数授業を通して基礎事項を実践的に学ぶ内容となっている。 ・『履修要覧』によって、一般教養的科目としての「基盤教育」と専門的科目としての「専門科目」の位置づけと役割を明確に説明している。「基盤教育」28単位以上、「専門科目」必修科目16単位、「選択必修科目Ⅰ」34単位以上、「選択必修科目Ⅱ」20単位以上と、バランスよく設定されている。 ・「グローバルな現代社会の一員として活躍するための礎を築く」というカリキュラム・ポリシーに従い、比較文学文化や種々の文化論の科目を1年生から配置し、「導入ゼミナール」「基礎ゼミナール」を通して基礎的な知識と学力(読む、書く、考える、話す)を養成し、それを演習や卒論で磨き上げていくような教育課程となっている。	A		
		23	基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。					
		24	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25	学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・「通信教育課程 シラバス照会」(ToyoNet-G) http://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・「教育課程表」(教育／通信教育課程／履修要覧) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37317.html ・『通信教育課程 履修要覧 2017年』P.5～10(2017年度以降新たな履修要覧は作成していないため)	・通信教育部の学生はすでに職をもっている者や卒業後の就労を目的としていない者が多い。キャリア形成にかかわっては教職、図書館司書などの資格取得を目的に入学する学生が多く、教員免許(中高国語・書道)、図書館司書、学校図書館司書教諭の諸資格関係科目は十分に配置している。教員養成の充実のために専門科目「教職国語」も設置し、スクーリングの授業として受講できるようにしている。	A		
		26	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					
			27	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・通信教育委員会議事録 ・通信TA業務報告 ・日本文学文化学科会議事録	・通信教育部の学生はすでに職に就いている者が多いが、通信教育委員会委員、担当部署職員、学生相談窓口が適宜相談に応じ、学生の「社会的及び職業的自立」に向けた指導・支援を行なっている。 ・指導上留意される事柄は通信教育委員会委員・担当部署職員共有のうえ通信教育委員会で掌握、検討し、学科会議を通して各教員間においても共有する体制が整っている。	A	

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・「通信教育課程 シラバス照会」(ToyoNet-G) http://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・「教育課程表」(教育／通信教育課程／履修要覧) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37317.html ・『通信教育課程 履修要覧 2017年』P.5～10 ・補助教材『東洋通信』 http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37404.html ・ToyoNet-ACE https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/login ・ToyoNet-G http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37313.html	・スクーリング開講科目に関しては、受講者の上限人数は設定していない。ただし、1年次「基礎ゼミナール」、2年次以降「ゼミナール」はすべて必修であり、学科の4分野である「日本語学」「古典文学文化」「近現代文学文化」「比較文学文化」を前提に複数コース開講し、少人数教育に配慮している。 ・メディア授業、通年スクーリング(通学課程の授業を聴講する制度)により、学生の学習形態の選択肢を増やしている。 ・TAを配置し、レポート作成および履修全般の相談を受けている。 ・メディア授業において学生からの質問等を学内情報システムポータルであるToyoNet-Aceのmanabaによって受けている。 ・HPやWeb学務システムであるToyoNet-Gにおいて学習上必要な情報を適宜揭示、配信している。	A		
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・補助教材『東洋通信』掲載の案内 http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37404.html ・通信教育委員会議事録	・在校生を対象に「学習の進め方・レポートの書き方等の相談を随時受付、TAによる対応を行っている。」「卒業論文相談については、4年生以上を対象に学生の希望に応じて随時行っている。」「教育実習派遣に関わる事前面接」(3年生)も年1回実施している。学科長・通信教育委員会委員・担当部署職員・TAが対応し、丁寧な説明と指導を行っている。 ・教員ごとにオフィスアワーを設けており、研究室前に掲示している。通信教育部の学生も対応可能となっている。	A		
		33	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・通信教育課程 日本文学文化学科『ゼミナール・卒論の手引き』(教育／通信教育課程／学習方法) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37318.html ・日本文学文化学科会議事録 ・「通信教育課程 シラバス照会」(ToyoNet-G) http://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・「履修要覧」(教育／通信教育課程／履修要覧) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37317.html ・『通信教育課程 履修要覧 2017年』P.5～10、P.97～98	・『ゼミナール・卒論の手引き』を配布し、HPにも掲示して、学生の学習の主体化・活性化を図っている。 ・ICTを活用した授業への取り組みとしてメディア授業を導入し、学科において開講状況を確認し、今後の展開のために補うべきメディア授業科目を計画・収録して、学習の活性化、教育の質的転換のための一助としている。 ・レポート学習を中心とする通信教育課程では、課題ごとに詳細な「レポート課題への取り組み方」「参考文献」をシラバスに掲載し、それらの導きによって自主的に学習が行われ、レポート提出・添削指導・合否判定・再提出の一連の展開のなかで学習成果が確実に得られる教育方法となっている。またスクーリング授業は、教員の直接指導の機会として学習の意欲と成果を高めるものとして好評で、良好な受講状況にある。レポート学習、スクーリング授業、メディア授業を柱とする教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
		34	カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。					
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また、全学統一の授業評価アンケートを踏まえ、通信独自の形式による授業評価アンケートを実施し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・「通信教育課程 シラバス照会」(ToyoNet-G) http://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・「履修要覧」(教育／通信教育課程／履修要覧) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37317.html ・『通信教育課程 履修要覧 2017年』 ・日本文学文化学科会議事録	・シラバスに学修到達目標を適切に設定・明示し、科目ごとの成績評価基準も明示している。 ・レポート・スクーリング・メディアいずれの授業を履修しても、それらの課題や試験に合格したのちに単位認定試験(筆記・論文)に臨み、最終的に成績評価が下されるシステムで、学習成果が段階的に確認され、成績が評価されている。 ・卒業論文に関しては成績審査のために学科会議が開催され、合否を審議し、成績評価を出している。	A		
		38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新生生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	①「日本文学文化学科(通信教育課程)学科紹介」(教育/通信教育課程/学部・学科紹介) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37310.html ②「履修要覧」(教育／通信教育課程／履修要覧) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37317.html、『通信教育課程 履修要覧 2017年』 ③通信教育課程 日本文学文化学科『ゼミナール・卒論の手引き』 ・文学部教授会規程 ・通信教育委員会規程 ・通信教育委員会議事録 ・文学部教授会議事録	・ディプロマ・ポリシーに則って、「日本文学文化概説」「日本語概説」「導入ゼミナール」「基礎ゼミナール」などの基礎的科目の必修、「ゼミナール・演習」や「文化論」などの選択必修の単位をきちんと修得したうえで、「卒業論文」を必修としている。 ・②③にはディプロマ・ポリシーとともに卒業要件や卒業論文の単位履修について明示してある。 ・学科においては学科長によって、卒業論文の成績審査のための学科会議が開催され、そこで卒業論文の合否を審議し、学科の責任において成績評価を出している。 ・学位授与については『履修要覧』に卒業に必要な単位数(124単位)が明記されている。 ・通信教育委員会および文学部教授会の卒業判定教授会において学生の学位授与の可否を審議し決定している。	S		
		40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41	学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「履修要覧」(教育／通信教育課程／履修要覧) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37317.html 、『通信教育課程 履修要覧 2017年』 ・「通信教育課程 シラバス照会」(ToyoNet-G) http://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・「通信教育課程授業評価アンケート」補助教材『東洋通信』 http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37404.html ・通信教育委員会議事録	・学習成果は、レポート課題、スクーリング時の試験、メディア授業に際しての確認テストなど学習形態に即して確認し、最終的に単位認定試験(筆記・論文)によって評価している。段階的な評価システムにより、学習成果の測定がより確実なものとなっている。成績評価の方針、学習上の留意点についてはシラバスに詳細に示し周知している。 ・スクーリングに関する授業評価アンケートを開講科目すべてにおいて実施している。アンケート結果を通信教育委員会に報告するとともに、学科長が点検し、学科長の総括を付して報告書を作成、補助教材『東洋通信』8月号に掲載している。アンケート結果については、各教員にフィードバックして課題の確認、評価測定するための参考になっている。専門分野を考慮した学修成果の測定については、最終的に卒業論文において、論理的思考をもとに論をまとめ上げる能力を育て評価につなげている。 ・通信教育部の卒業生に対するアンケートについては、すでに就労している社会人が大半であるため特に実施していない。	A	現在行っている授業アンケート調査の形式と内容については、通信独自の設問によって行っている。次年度以降、レポートによる単位認定科目やメディア授業についてもアンケート調査を拡大していく方法について検討中である。	
		42	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・「日本文学文化学科(通信教育課程)学科紹介」(教育/通信教育課程/学部・学科紹介) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37310.html 『通信教育課程 履修要覧 2017年』P.97～98 ・「履修要覧」(教育／通信教育課程／履修要覧) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37317.html ・通信教育課程 日本文学文化学科『ゼミナール・卒論の手引き』 ・日本文学文学科学科会議事録 ・通信教育委員会議事録 ・文学部教授会議事録	・学科長及びカリキュラム担当教員を中心として教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を検証し、学科会議において審議・承認を経て、通信教育委員会および学部教授会で審議・承認を得る。 ・学科では11月～12月の学科会議の際に、現行のポリシーの適切性を審議し、HPでの公表、『履修要覧』『ゼミナール・卒論の手引き』への掲載。(2017年度版以降変更していないためこれが最新である)。 ・通信教育課程では、学内のシラバス作成の基本事項を踏まえてシラバスを作成しているが、その形式が通学課程と大幅に異なっており、シラバスチェックは行っていない。平成30年度以降募集停止の措置を受けて、カリキュラムは現行の2016カリキュラムを踏襲し、今後カリキュラム改訂は行わない。	B		
		44	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的の実施している。また、各学部においても独自のFD活動が増加、充実してきており、その成果が毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		47	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・「日本文学文化学科(通信教育課程)学科紹介」(教育/通信教育課程/学部・学科紹介) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37310.html ・「履修要覧」(教育／通信教育課程／履修要覧) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37317.html、『通信教育課程 履修要覧 2017年』P.97～98 ・通信教育課程 日本文学文化学科『ゼミナル・卒論の手引き』 ・「3つのポリシー」『通信教育課程 履修要覧 2017年』P.97～98 ・『通信教育課程 履修要覧 2017年』(教育／通信教育課程／文学部日本文学文化学科／履修要覧(通信教育課程)) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37317.html ・通信教育課程 日本文学文化学科『ゼミナル・卒論の手引き』	・アドミッション・ポリシーでは、日本の文学・文化への広い興味、日本語に対する高い意識、歴史・社会と文学・文化との連環への関心、世界と日本の文学・文化の比較への強い意識をもつ学生を求めている。そうした観点から、入学までに修得しておくべき学力として、1.「日本古典文学と日本近現代文学の知識と読解力」と「日本語の理解と表現力」、2.「外国語(英語)の基本的な運用力」、3.「日本や世界の歴史、政治、経済、慣習・風土などへの探究力と現代社会の諸問題への解決力」、4.「論理的な思考力」「情報の収集・分析力」と、その内容・水準を具体的に明らかにしている。	S		
		48	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・「通信教育課程募集停止」(教育/通信教育課程) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/補助教材『東洋通信』2017年2月号 http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37404.html	・通信教育部の選考方法は、通学課程の入試方式とは異なり、出願書類による書類審査を実施していたが、平成28年12月に平成30年度以降募集停止の措置を公表した。	A		
		50	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		51	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		52	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。		※1と同様	
		53	入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54	学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。			
		55	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		56	編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		57	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		58	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★	・通信教育課程募集停止(教育/通信教育課程) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/補助教材『東洋通信』2017年2月号 http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37404.html ・日本文学文化学科会議事録 ・通信教育委員会議事録 ・文学部教授会議事録	・通信教育部では定員の未充足状態が続いていたため、学科において平成27・28年度に現況を検証し、原因の究明と今後について検討を行った。検討の結果、改善の見込みが立たないことから、現況と今後の方向について学長に報告し、学内諸機関の審議を経て、平成30年度以降募集停止の措置が決定した。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	59	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		60	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部に提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		61	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・通信教育課程募集停止(教育/通信教育課程) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/補助教材『東洋通信』2017年2月号 http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37404.html	・平成30年度以降募集停止の措置をとった。	評価対象外		

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
		63	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・『履修要覧 文学部 2018年度』P.94 ・「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規程」(平成22年規程第38号) ・東洋大学教員資格審査基準 ・文学部教員資格審査委員会内規 ・日本文学文化学科会議議事録 ・「大学基礎データ」の「Ⅱ 教員組織 1 全学の教員組織」の表2 ・東洋大学助教に関する要項	・教員組織の編制方針は学科としては明文化して定めていないが、『履修要覧』には学科の四つの専攻分野を明示して、それに沿った教員編制を行っている。 ・また、大学及び学部の教員資格審査基準に基づき、新規採用人事や学生の演習希望調査などの際に、年齢構成や教員一人当たりの学生数などついての現状を確認している。 ・日本文学文化学科では契約制外国人教員は採用していない。任期制教員である助教や非常勤講師の採用については、大学の規定に従い、さらに採用の起案に際して学科会議で学科の教育目的等に合致しているか、審議し、確認している。 ・教員の役割、連携の在り方、責任所在について、学科では、年度ごとに役職・委員一覧を作成し、前任者・引継責任者を示している。また、学科長のローテーションについて、学科申し合わせ文書を検討、作成した。	B	2017年度に学科再編したことにより、完成年度に向けて、編制方針の明文化について検討する。	
		65	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		66	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		68	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。		・助教を含めた専任教員17名中、教授は12名で半数以上である。	A		
		69	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・「大学基礎データ」の「Ⅱ 教員組織 1 全学の教員組織」の表2 ・本学人事システムデータ ・『履修要覧 文学部 2018年度』P.94,P.195 ・日本文学文化学科学科会議事録 ・「教員採用の基本方針」	・～30歳:0.0%(前回比±0.0%) ・31～40歳:11.8%(前回比 -5.6%) ・41～50歳:35.3%(前回比 +17.9%) ・51～60歳:17.6%(前回比 -12.8%) ・61歳～ :35.3%(前回比+0.5%) 前回比で、31歳以上が-5.6%となったが、41歳以上が+17.9%、51歳以上が-12.8%となり、61歳以上は+0.5%とほぼ同値であった。2017年度学科再編があったため変動もあったが、全体的にバランスのとれた構成となっている。			
		70	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		・学科教育の専攻分野に沿って、日本語(3名)、古典文学文化(6名)、近現代文学文化(3名)、比較文学文化(3名、うち1名助教)、書道・図書館学(2名)の専門教員によって編成されている。 ・新規採用人事に際しては大学より示される「教員採用の基本方針」に則って採用している。学科の教員会議において採用候補者の研究実績や教育経歴などを学科の教育目的等に照らして合致するものであるか確認している。			
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	71	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
		72	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。		※1と同様	
		75	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		76	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価資料 ・学科紀要「文学論藻」	・年度末刊行の紀要に、各教員の活動記録を掲載し、教育・研究・社会貢献活動の状況を学科として確認、公開している。	A		
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	①東洋大学教員資格審査基準(平成12年基準第19号) ②東洋大学教員資格審査委員会規程(昭和32年4月) ③文学部教員資格審査委員会内規(平成14年4月) ④文学部教員資格申し合わせ事項(平成14年4月) ⑤文学部教授会議事録 ⑥日本文学文化学科会議議事録	・全学の①②の基準・規程に照らして、③学部の教員資格審査委員会規程およびその運用を規程する④を定め、手続きを明確化している。また、教員の採用・昇格は文学部資格審査委員会を経て、文学部教授会において専任教員による審議・投票によって決定される。 ・教員組織の適切性に関しては、学科における教員補充、昇格を学科長を中心として学科会議において審議している。			

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・「通信教育課程 シラバス照会」(ToyoNet-G) http://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・「教育課程表」(教育／通信教育課程／履修要覧) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37317.html ・『通信教育課程 履修要覧 2017年』P.5～10	・学科としてとくに「哲学教育」というテーマで推進している教育・研究活動は現在はない。 ・通信教育部として哲学関係の科目の開講が少ないという問題があったが、2016カリキュラム改訂において基盤教育科目に「哲学・思想」分野が設けられ、旧カリキュラムの「哲学A・B」「倫理学A・B」に「宗教学ⅠA・B」「宗教学ⅡA・B」「井上円了と東洋大学A・B」を加えて、以前よりも充実した。	B		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・「通信教育課程 シラバス照会」(ToyoNet-G) http://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/ ・「教育課程表」(教育／通信教育課程／履修要覧) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37317.html ・『通信教育課程 履修要覧 2017年』「教育課程表」P.5～10	・日本文学文化をグローバルな視点で考察し、発信する教育目標に照らして、比較文学文化分野の科目に「比較文学文化概説A・B」「英語圏文学文化と日本A・B」「ドイツ語圏文学文化と日本A・B」「フランス語圏文学文化と日本A・B」「中国語圏文学文化と日本A・B」という講義科目を設置している。 ・通信教育課程には生涯学習や資格取得を目的として入学する学生が多いので、国際化には限界があり、学生のニーズにも沿わない。 ・海外留学や留学生の受け入れは通信教育部としては行っていない。	B		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・「教育課程表」(教育／通信教育課程／履修要覧〔通信教育課程〕) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37317.html 『通信教育課程 履修要覧 2017年』P.5～10	・通信教育部の学生はすでに職をもっている者や卒業後の就労を目的としていない者が多い。 ・教職、図書館司書などの資格取得を目的として入学する学生が多く、資格関係科目は十分に配置している。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	伝統文化教育	81	教育・研究活動の中で日本の伝統文化教育を推進しているか。	・能楽鑑賞会チラシ ・大学ホームページ https://www.toyo.ac.jp/site/lit/328972.html ・落語講演チラシ ・東洋大学書展	・能楽鑑賞会、落語講演ともに文学部の「東洋伝統文化プロジェクト」の一環であるが、学科の教員が企画、運営に関わっている。また両講演に多数の学科学生が参加するなど、学科を挙げて、日本の伝統文化教育に力を入れている。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	学習機会の拡大	82	通年スクーリング(通学課程聴講)を実施。メディア授業の開講。	・「履修要覧」(教育／通信教育課程／履修要覧) http://www.toyo.ac.jp/site/tsukyo/37317.html 『通信教育課程 履修要覧 2017年』P.44～50	・同一のカリキュラムによる教育を展開している日本文学文化学科の通学課程の授業を聴講できる制度を設けている。卒業までに40単位を上限(同一部内で30単位まで)として科目の履修・単位修得を認めている。 ・メディア授業を開講し、学びの選択肢を増やしている。	S		
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					

平成30(2018)年度



東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 文学部 英米文学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8	大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9	各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・文学部英米文学科中長期計画書 ・英米文学科「学習の手引き」	1. 教職課程運営委員会委員を中心に教職科目の配置と授業の内容の適切性を学科会議で検討し、新課程認定の書類を作成した。 2. 「文学部伝統芸能講座」の企画・運営に参加した。具体的には、英米文学科所属の外国人教員が「文学部伝統芸能講座」のパンフレット英語版を作成した。 3. DP・CP・APについて学科の教員全員で見直しを行った。 4. 新入生用に「学習の手引き」を作成しているが、履修期間やカリキュラム、留学制度などの様々な条件の変化に伴い、「学習の手引き」の改定を行った。上級学生の参画による新入生歓迎イベントの実施など各教員の意見を集約し、見直しを行った。 5. 学科のキャリア・就職推進委員会委員を中心に講座の企画・運営に参加した。具体的には教員志望者講習会(平成29年11月11日(土)開催、講師:講師:平本恭介先生、柴田佳苗先生)、東洋大学OB/OGによるキャリア支援講座(①平成29年10月19日(木)開催、講師:三田村成之氏(日本青年会館ホテル総支配人、タイトル:「ホテルの仕事」;②平成30年1月11日(木)開催、講師:柴崎大輔氏、タイトル:「出版業界で働く」)を実施した。 6. 研究活動の活発化とともに科研費などの外部資金獲得への挑戦を促した。具体的には、学科所属の教員が科研費の申請書を作成する際に、全学的に実施されている「アドバイザー制度」の支援を受け、申請書の内容をより高度なものにした。 7. 平成29年11月8日、11日の両日に渡り、英米文学科の公式行事として、日本とアイルランド国交樹立60周年記念イベント(映画上映、アイルランド大使講演会等)を開催し、教育・研究活動の中で国際化を推進した。 8. 「留学生サポーター制度」を導入した。			
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・東洋大学認証評価結果(第2期) ・平成29年度自己点検・評価結果 ・学科会議議事録	学科会議において、学科の目的の適切性を定期的に検証している。	A		

時に供証を行っているか		11	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・東洋大学認証評価結果(第2期) ・平成29年度自己点検・評価結果 ・学科会議議事録	理念・目的の適切性を検証する責任主体は、学科長を長とする学科会議の構成メンバーであり、権限、手続き、検証プロセスも学科会議を通じて学科のメンバーによって共有され、適切に機能させている。	A		
-------------	--	----	---	---	---	---	--	--

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12	教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。		※1と同様	
		13	ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「文学部各規定」 ・履修要覧 ・学科ホームページ	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。具体的には、英語で書かれた文学作品を味読し、英語の知識の基礎となる英語学を学修することを通して、英語の4技能を高めるという教育目標を達成した者に対して学位を与えることが明示されている。	A		
		15	ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・「文学部各規定」 ・履修要覧 ・学科ホームページ	英米文学科のディプロマ・ポリシーは次のようである。「英米の文学作品(小説、詩、戯曲など)などを味読することにより、深く感じ考える能力を身につけて、人間の多様性を広い見地より深く理解できる人材を養成する。また、英語学を学ぶことによって言語に対する論理的な理解ができる人材を育てる。両者相俟って、バランスのとれた良識と分別をそなえた人となるように教育することが最終目標である。」抽象的な記述も見られるが、ディプロマ・ポリシーには学生が習得することが求められる知識、技能、態度等に関する学習成果が明示されている。	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		17	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・「文学部各規定」 ・履修要覧 ・学科ホームページ	英米文学科のカリキュラム・ポリシーは次のようである。 1. 英語の「読む」「聞く」「話す」「書く」という四技能を向上させる。そして、英語を通して英米の文学作品を味読し、英米の文化や思想を理解する能力を培い、英文法、英語学、英語教育の知識と技能を修得できるように指導する。 2. 卒業論文作成の過程を通じて、基礎知識を発展させ、勉学の集大成として卒業論文を独力で完成させ、創造的な思考に到達できるようにする。 3. 最も重要視しているのは、英米文学、英語学の研究に対処可能な基本的英語力、特に読む力の養成であり、言語に対する感性の陶冶である。 4. 1年生には「フレッシュヤーズ講読セミナー」、4年生には「卒論セミナー」を必修として課し、教員との親密なコミュニケーションを通じての成長を図っていけるようにする。 5. 卒業後の進路に応じて社会人としての能力、実力を身につけさせるために、英語科教員免許状取得や大学院進学を促し、英検、TOEFLの受検や海外留学、語学研修への参加を奨励する。TOEICの受検は全員必修とする。 このように、カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されている。1年次と4年次カリキュラムの最も重要な科目である「フレッシュヤーズ講読セミナー」、「卒業論文セミナー」を例に挙げ、「セミナー」が英米文学科の根幹を成す授業形態であること、教育内容としては英語の「読む」、「聞く」、「話す」、「書く」の4技能の育成を基礎として、「英米文学」、「英語学」、「英語教育」の知識を習得するという、具体的な方針が示されている。	A		
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	18	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・「文学部各規定」 ・履修要覧 ・学科ホームページ	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。英米文学科は英米の文学作品を味読することによって、多様な人間性の深い理解と英語に関する幅広い知識を持った人材の育成を目標とし、これらの能力を備えた学生に対して学位を与えている。	A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・履修要覧	「教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されている。具体的には、基礎的科目を1、2年次に、中核的、発展的科目を3年次に、卒業論文ゼミナール等の集大成科目は4年次に配置され、順次性や体系性が保たれている。各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されている。具体的には、1単位を修得するためには45時間の学習が必要であり、講義及び演習については15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とするように設定されている。授業科目の位置づけ(基盤科目、文学部共通科目、および専門科目の区分、必修、選択等、科目ごとの単位数)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されている。具体的には、文学部基盤科目20単位以上、専門科目においては、必修36単位、選択必修28科目以上、選択科目12単位以上と定められている。	A		
		20	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21	授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・履修要覧 ・学科ホームページ		「フレッシュヤーズ講読セミナー」、「英会話」等の科目を初年次に配置し、専門教育への導入に関する配慮を行っている。基盤科目、文学部共通科目、および専門科目の区分を設定し、教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしている。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されている。カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっている。具体的には、英米文学研究、英語学研究の基礎を学習することで、英語の4技能を偏り無く修得できるように配慮されたカリキュラム内容になっている。	A	
	23	基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。						
	24	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。						
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25	学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・学科会議議事録 ・「教員志望者講習会」ポスター ・「キャリア教育支援」ポスター	基盤教育によって提供されている「キャリア教育関連科目」によって、学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置している。具体的には、教員志望者講習会(平成29年11月8日(土)開催、講師:平本恭介先生、柴田佳苗先生)、東洋大学OB/OGによるキャリア支援講座の実施(①平成29年10月19日(木)開催、講師:三田村成之氏(日本青年会館ホテル総支配人、タイトル:「ホテルの仕事」);②平成30年1月11日(木)開催、講師:柴崎大輔氏、タイトル:「出版業界で働く」)を実施した。TOEIC受験の必修化を実施し、教育目標に照らした知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っている。		A	
		26	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					

	実施	27	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・学科会議議事録	学生の社会的及び職業的自立に必要な能力の育成は、教育課程の正規科目の主な目的ではないが、学科会議構成メンバーの共同作業を通して日頃から学生の意識を高めている。学内の就職支援課との連携も学科の構成メンバーによって共有されている。学科のキャリア・就職推進委員会委員を中心に講座の企画・運営に参加している。具体的には、教員志望者講習会(平成29年11月11日(土)開催、講師:平本恭介先生、柴田佳苗先生)、東洋大学OB/OGによるキャリア支援講座の(①平成29年10月19日(木)開催、講師:三田村成之氏(日本青年会館ホテル総支配人、タイトル:「ホテルの仕事」;②平成30年1月11日(木),講師:柴崎大輔氏、タイトル:「出版業界で働く」)を実施した。	A		
--	----	----	--	-----------------	--	---	--	--

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様		
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。				
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。						
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・学生要覧 ・シラバス	講読や演習等の少人数の授業については、授業に適切な設備のある教室で、授業に適切な人数を配置することによって、学生の主体的参加を促すための配慮が成されている。ただ、必修科目等には100人を超えるような授業もあり、いかに少人数教育を達成するかに問題がないわけではない。	A			
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・研究室の前の掲示等 ・ホームページ	学科の教員のオフィスアワーは、各教員の研究室に紙媒体およびホームページで掲示されている。また、オフィスアワーの時間帯については、メールでの確認を経て柔軟に設定することも可能となっており、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っており、その指導体制は適切である。				
		5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様
36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。			・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。				
37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。			・シラバス ・履修要覧	・シラバスには学習到達目標を適切に設定し明示し、科目ナンバリングやカリキュラム・マップによって科目修得の指標を明示している。 ・科目ごとの成績評価基準に関してはシラバスに明示している。また、『履修要覧』の本学評価基準の利用、セメスター毎の成績調査への対応を科目担当教員が行っている。 ・シラバスは年度末に全教員がシラバス・チェックによる検証を行っている。 ・卒業論文に関しては主査・副査体制を敷き、最終成績は学科会議において共同審議し学科長が最終成績評価を出している。	A			
38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。			・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様		
39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。			・履修要覧 ・学科ホームページ	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。学位の授与は、卒業に必要な単位数の明示等、明文化された手続きによって授与され、最終的な卒業判定は学科の教員全体によって構成された判定会議で行っている。	A			
40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。								

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41	学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・卒業生アンケート結果	英米文学科では、所属学生に毎年TOEICを受験することを義務として課しているので、英語の読む、聞く力の向上の評価指標として機能している。4技能の総合的な測定方法の開発と運用が課題である。現在は更なる評価方法の開発・運用や評価指標をいかに教育内容・方法等の改善に結び付けられるかを模索中である。卒業時アンケートは文学部全体として実施しているが、学科の教育効果に関する就職先の評価は実施していない。	B		
7)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・学科会議議事録 ・学生アンケート ・「日本学術会議編、教育課程編成上の参照基準(言語・文学分野)」	カリキュラム(教育課程・教育方法)について必要に応じて学科会議の議題とすることによって、その適切性を検証し、必要があれば改善を行っている。教育方法の点検・評価のための情報としては学生アンケートが挙げられるが、アンケート結果は学科の教員全員に周知され、各教員はその結果を基に教育方法の改善を行っている。『学習の手引き』の改訂版の発行、シラバスチェック(学科長およびカリキュラム担当教員、語学担当教員が分担して行い、授業スケジュールや評価方法等に改善が必要な場合は、授業担当者に改善を依頼)を実施している。教育課程の点検・評価の情報は「日本学術会議編、教育課程編成上の参照基準(言語・文学分野)」等が挙げられる。	A		
		44	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・学生授業評価アンケート結果 ・教授会資料	現在のところ、授業内容・方法の工夫や改善は、授業評価アンケートを基にした教員個人の裁量に委ねられている。また、高等教育センターの提供する情報を教育方法の改善に活かすことや、FD研修会への参加についても教員の主体性に委ねられている。学科の今後の対応としては、学生による授業評価の重要項目である「説明のわかりやすさ」、「新しい知識とものの見方の獲得」のポイント改善を目的として、学科教員が意識的に、高等教育センター提供の情報の活用やFD研修会参加するように努めたい。	B		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		47	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・入学試験要項	推薦入試では出願書類に民間の大学受験模試や英検等の結果を記載できるように配慮することによって、入学前の学習歴、学力水準、能力について、入学希望者に求める水準を示している。しかし、アドミッションポリシーには明確な記述がないので、現在求められている3つのポリシーの見直しの際に、学科内で協議し①入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、②入学希望者に求める水準等の判定方法をアドミッションポリシーで明示するように努めたい。	B		
		48	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学学生選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学学生選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学学生選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学学生選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学学生選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学学生選抜の実施	49	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・入学試験要項	1. アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。 2. 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。 3. 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている。	A		
		50	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		51	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		52	学生募集、入学学生選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。		※1と同様	
		53	入学学生選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学学生数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54	学科における過去5年の入学定員に対する入学学生数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学学生数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入学生数の適正化に努めている。		※1と同様	
		55	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		56	編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		57	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		58	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★	・教授会資料	定員超過、定員不足ともに無し。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	59	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すことにしている。		※1と同様	
		60	学生募集および入学学生選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			

を付しているか。		61	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・学科会議議事録	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続、検証プロセス等の論点を学科会議の議題とすることによって、適切に機能させ、改善につなげている。具体的には、入学後のGPAのスコアと入試区分（附属推薦、指定校推薦、学校推薦入試）を検証し、必要があれば、推薦条件を適宜追加している。	A		
----------	--	----	---	-----------------	---	---	--	--

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
		63	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・ホームページ(学科教員紹介)	英米文学科には、イギリス文学、アメリカ文学、英語学(英語教育学を含む)、自然科学の4分野があり、それぞれの分野(自然科学分野を除く)の教員数ができるだけ均等になるように教員組織を編成している。また、この4分野は基本的に教員の役割と密接に関連し、教員間の連携、教育研究に係る責任の所在の土台ともなっている。平成27年度から主に「英会話」の授業を担当する外国人教師を採用し、英語母語話者の協力を得てカリキュラム・ポリシーの実現ができるように配慮している。また、全学委員会のラーニング・サポート委員会、学部委員会は外国語委員会、予算委員会、カリキュラム委員会、キャリア委員会等の委員を英米文学科の教員が担当している。			
		65	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		68	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	ホームページ(学科教員紹介)	1. 学科において、専任教員数(助教を除く)の半数は教授となっている。 2. 学科として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が著しく偏っていない。 3. 「イギリス文学」、「アメリカ文学」、「英語学(英語教育学を含む)」の3分野均等配置の教員組織編成方針に則って教員組織が編制されている。			
		69	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		70	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		71	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
		73	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。			
		75	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		76	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価結果報告書	教員活動の評価に基づき、教育・研究・社会貢献の分野で教員個人が主体的に改善を行っている。教員活動評価は1年ごとに行われているので、教員個人による見直しは1年度ごとに行われている。	A		
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・学会会議議事録	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続、その検証プロセス等を学科長を議長とする学科会議の議題とすることによって、これらの課題を適切に機能させ、改善につなげている。権限、手続き、検証プロセスの責任主体は、学科長を長とする学科会議にある。新任教員採用はAP、CP、DPの三つのポリシーに基づいて行い、学科会議で教員組織の適切性を随時検証している。平成27年度から、主に「英会話」の授業を担当する外国人教師を採用し、英語母語話者の協力を得てカリキュラム・ポリシーの実現ができるように配慮している。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・履修要覧 ・シラバス	基盤教育、学部の特門科目の教育を通して、教育・研究活動の中で哲学教育を推進している。具体的には、基盤教育の中に「哲学A・B」、「哲学史A・B」の科目があり、この科目の主眼は哲学教育の推進にある。また、文学の教育と研究は、言語、思想、人間の想像力等の、従来「哲学」と密接に関連する事象を研究対象としてきたので、文学を教授することは哲学を教授することと深層において通じてい	A		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・日本アイルランド国交樹立60周年記念イベント関係書類	平成29年11月8日、11日の両日に渡り、英米文学科の公式行事として、日本とアイルランド国交樹立60周年記念イベント(映画上映、アイルランド大使講演会等)を開催し、教育・研究活動の中で国際化を推進している。	S		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・教員志望者講習会資料 ・東洋大学OB/OGによるキャリア支援講座関係書類	教員志望者講習会、東洋大学OB/OGによるキャリア支援講座の実施によって、教育・研究活動の中でキャリア教育を推進している。具体的には教員志望者講習会(平成29年11月11日(土)開催、講師:講師:平本恭介先生、柴田佳苗先生)、東洋大学OB/OGによるキャリア支援講座(①平成29年10月19日(木)開催、講師:三田村成之氏(日本青年会館ホテル総支配人、タイトル:「ホテルの仕事」;②平成30年1月11日(木)開催、講師:柴崎大輔氏、タイトル:「出版業界で働く」)を実施した。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	81	(独自に設定してください)					
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	(独自に設定してください)					
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 文学部 史学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8	大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9	各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	学科会議議事録 各事業提案・募集・報告資料	史学科では、平成28年度に立案した中長期計画に基づき、学科長を中心として平成30年度の事業を順調に実施している。具体的には、「将来ビジョンの明確化と教育研究組織の改革」に関わって、〈1教職科目の設置・運営体制を検証、改善していくため学科FD研修会を開催すること〉、「TOYO GLOBAL DIAMONDS構想の着実な推進」に関わって、〈2学科所属の留学生と学生・院生が共に学び学修活動をサポートし合えるように、留学生と学部学生・院生の交流会を企画・実施すること〉、「教育の質的転換と教育システムの国際化」に関わって〈3海外研修を実施し、単位化すること〉、「研究の国際化」に関わって、〈4科研費等外部研究資金の獲得におけるこれまでの実績、また現在の活発な国際的研究活動が継続的に行われるような環境整備を行うこと〉、「社会貢献と社会連携活動の充実」に関わって、〈「東洋文庫キャンパスパートナーシップ」への学部としての、あるいは大学としての参加を検討し、可能であれば参加すること〉を計画した。事業の実施に際しては学科内に担当者を決め、進捗状況は学科会議において各担当者から定期的に報告されている。事業1～4は平成29年度以降にすべて実現し、また平成30年度も継続していることから、「歴史学の視点から、権威や権力にとらわれず判断し、「独立自活」を目指す実力を養う」とする史学科の目標に沿ってほぼ順調に実施されていると判断できる。	A		
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	学科会議議事録	史学科は、「歴史学の視点から、権威や権力にとらわれず判断し、「独立自活」を目指す実力を養う」ことを学科の教育目標としている。毎月1回以上開催される学科会議において平成29年度事業の遂行状況を報告・検証するなかで、学科の目的の適切性を定期的に検証している。	A		
		11	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	学科作成分担表・学科会議議事録 各事業提案・募集・報告資料	次年度に実施する事業の目的や性格を踏まえ、前年度末までに学科内業務分掌を決定し分担表を作成している。理念・目的の適切性を検証するためのプロセスとして学科会議が定期的に、また必要に応じて開催されている。	S		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12	教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。			
		13	ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		14	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ ・履修要覧 ・学部規程	本学科のディプロマ・ポリシーの中心部分は以下の通りである。「本学科の目的である「科学的・実証的な歴史研究の研鑽を通じて、過去の人類の歴史から現在を理解し、未来に生きる知恵を汲み取ることができる能力」が養成されたとと思われる者に卒業を認める。」また教育目標は、「1.人材の養成に関する目的:本学科は歴史学を学ぶことを通じて、多様な人々の過去の営みと蓄積を理解して人類の知恵を汲み取り、現代および未来に役立てる姿勢をもつ人材を育成することを目的としている。2.学生に修得させるべき能力等の教育目標:歴史学は、過去の人類の歴史から現代および未来に生きる知恵を汲み取る学問である。その達成には過去の出来事に対する科学的で実証的な研究を必要とする。したがって科学的研究の基礎になる多様な史料や原典を正確に読み解き、その意義を考える一方、該当する問題について、これまで積み重ねられてきた研究成果を適切に学んだ上で、自分の考えを表明することのできる能力を養うことが目標である。」多様な史料や原典を正確に読み解くことには過去の出来事に対する科学的で実証的な研究につながり、この活動を通して未来に生きる知恵を汲み取ることができる能力は養成されることから、教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。	A		
		15	ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・ホームページ ・履修要覧 ・学部規程	上記のように教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しており、ともに学生が修得することが求められる知識(多様な人々の過去の営みと蓄積を理解する)、技能(多様な史料や原典を正確に読み解く能力を身につける)、態度(人類の知恵を汲み取り、現代および未来に役立てる姿勢をもつ)等、当該学位に相応しい学習成果が明示されている。	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		17	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・ホームページ ・履修要覧 ・学部規程	本学科のカリキュラム・ポリシーは以下の通りである。「『多様な史料や原典を正確に読み解き、それをもとに論理的かつ創造的な思考を構築していく』能力を養成するために、以下のような方針で教育課程を組み立て、実施する。1年生で歴史学入門、歴史学研究法と日本史・東洋史・西洋史概説から各2単位を履修し、基本的知識を習得するとともに、歴史学がどのようなことを問題としどのように問題に迫るかを学び、自分の専攻を日本史・東洋史・西洋史のいずれにするかを決定する。また、英語は本学科だけでクラスを形成し、史学科にあった英語を学ぶようにする。歴史学研究法では、発表や課題提出など学生の積極的授業参加が求められる。2年生では、自分の定めた専攻の史料研究を履修し、それぞれの領域での史料のありよう読み方を学ぶ。また同時に、特講と演習を履修し、さまざまな知識とともに歴史学の勉強の仕方を学ぶ。史料研究と演習は少人数による演習形式を取り、学生は授業への積極的参加を求められる。3年生からは卒論演習を履修し、自分の関心に沿って論文を書く準備を始める。自分の関心に基づく研究成果を発表することによって、教員と仲間の学生の批判を浴び、どのように問題を設定でき、どのように論文を作成していくかを考えていくこととなる。さらに歴史学概論を取り、歴史学という学問の意味を深く学んで行く。また、特講と演習の習得を続け、専門的知識を深めて行く。4年生では、卒論演習によって自分の卒業論文を作成する作業を進めて行く。教員との個別的面談や発表を通しての仲間からのアドバイスをよって論文作成を進め、自らの勉学の集大成としての論文を完成させる。」教育課程は、1年次から4年次まで、歴史学に必要な能力を段階を追って養成できるような体系性を持ち、講義科目(概説科目、特講科目)と演習科目(歴史学研究法、史料研究、演習、卒論演習)などの科目区分ごとにその授業形態が明示され、授業科目ごとの教育内容も示されていることから、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されていると判断できる。	A		
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	18	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・ホームページ ・履修要覧 ・学部規程	上記のカリキュラム・ポリシーは、「科学的・実証的な歴史研究の研鑽を通じて、過去の人類の歴史から現在を理解し、未来に生きる知恵を汲み取ることができる能力」の育成を主たる目標とする、学科の教育目標やディプロマ・ポリシーとも整合している。	A		
	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあつての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定	19	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・ホームページ ・履修要覧 ・学部規程	履修要覧の史学科カリキュラムマップに示されているように、教育課程は以下のように授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されている。1年生で歴史学入門、歴史学研究法、日本史・東洋史・西洋史概説を履修し、基本的知識を習得するとともに、歴史学がどのようなことを問題としどのように問題に迫るかを学び、自分の専攻を日本史・東洋史・西洋史のいずれにするかを決定する。2年生では、自分の定めた専攻の史料研究を履修し、それぞれの領域での史料のありよう読み方を学ぶ。また同時に、特講と演習を履修し、さまざまな知識とともに歴史学の勉強の仕方を学ぶ。史料研究と演習は少人数による演習形式を取り、学生は授業への積極的参加を求められる。3年生からは卒論演習を履修し、自分の関心に沿って論文を書く準備を始める。自分の関心に基づく研究成果を発表することによって、教員と仲間の学生の批判を浴び、どのように問題を設定でき、どのように論文を作成していくかを考えていくこととなる。さらに歴史学概論を取り、歴史学という学問の意味を深く学んで行く。また、特講と演習の習得を続け、専門的知識を深めて行く。4年生では、卒論演習によって自分の卒業論文を作成する作業を進めて行く。各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されている。授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りはなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目はバランスよく編成されている。	A		
		20	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21	授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					

3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	正 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	22	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・ホームページ ・履修要覧 ・学部規程	初年次教育として「歴史学入門」「歴史学研究法」を配置し、また入学年度の4月に博物館研修を実施することによって、専門教育への導入に関する配慮を行っている。卒業研究に直結する専門教育科目は二年次以降に配置するなど、教養教育と専門教育の位置づけを明らかにしている。全体としてカリキュラムはカリキュラム・ポリシーに従って設計・実施されており、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっている。	A		
		23	基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。					
		24	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25	学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・ホームページ ・履修要覧 ・学部規程 ・学科会議議事録 ・世界遺産検定料補助に関する案内文	社会的及び職業的自立を図るために、ゼミ単位でOBによる就職活動報告会を実施するとともに、学科全体でもOBによるキャリア講演会を実施している。また諸資格の取得に関しては、史学科は学科所属学生を対象とする中学校(社会)・高校(地歴・公民)の教員免許状取得が可能な教員養成課程を有し、文学部学生・文学研究科大学院生のための博物館学芸員養成課程を運営している。なお、世界遺産検定事務局員による説明会を実施するなど、世界遺産検定の受検も促している(受験料補助あり)。	A		
		26	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					
		27	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・学科会議議事録	学科所属学生の修学状況については、各学年次の必修授業を担当する教員が随時確認し、配慮や指導が必要な場合には、学科会議の場での情報共有に努めている。学生の教員あるいは学芸員への就職者数を増やすために必要な授業改善の方法について、学科会議の場で意見交換を行い、可能なものは適宜導入・実践している。(例:教職科目担当教員による専門授業の担当)キャリアセンターの活動について学科会議等で情報を共有し、また学生が就職活動で問題を抱えた場合には、各教員が可能な範囲で助言するとともに、速やかにキャリアセンターから専門的な助言を得るよう指導している。	A		

（４）教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・学科時間割 ・シラバス	受講生数が200名を超える大規模な講義であっても、また受講生数が数名の演習であっても、ToyoNet-Aceの「コースニュース」や「スレッド」、あるいは「プロジェクト」等を活用することで学生が主体的に授業に参加できるよう工夫を行っている。	A		
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・研究室前オフィスアワー掲示	全教員がオフィスアワーを設けており、またメール等で連絡を受ければオフィスアワー以外の時間帯であっても、可能な限り学生の修学相談に応じている。	A		
		33	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・学科会議議事録 ・履修要覧 ・シラバス	・体系的なカリキュラムにもとづき、概説的な科目から専門的な科目へと段階的に学びを深められるようにすることで、学生が主体的に自らの課題を発見できるように、またその課題を解明する手立てを身につけられるように配慮している。各教員は、演習系の授業においてグループ報告や個別報告の機会を設け学生の主体的な学びを促している。また「卒論演習」の場では、学生ひとりひとりが研究テーマを自らの課題として設定できるように、個別面談指導なども実施している。これらのことから、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法になっていると判断できる。	A		
		34	カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。					
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス ・学科会議議事録	全教員がシラバスにおいて成績評価の基準を明記している。また学科所属学生のGPAを定期的に確認し、他学科の成績評価との比較を行っている。他学科に比して史学科所属学生のGPA平均が低めに出る傾向があるため、その原因について調査検討を行っている段階である。卒業研究(論文)については複数の教員の合議によって成績を厳格に評価している。	S		
		38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・ホームページ ・履修要覧 ・学部規程	ディプロマ・ポリシーの中心部分は以下の通りである。「本学科の目的である「科学的・実証的な歴史研究の研鑽を通じて、過去の人類の歴史から現在を理解し、未来に生きる知恵を汲み取ることができる能力」が養成されたとされる者に卒業を認める。」歴史研究に必要な資質を身につけることを目的として必修科目は設置されており、また卒業論文は「科学的・実証的な歴史研究」の到達度をはかるものとなっている。ディプロマ・ポリシーと卒業要件は整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。また学位授与に際しては、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って学位を授与している。	A		
		40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

（４）教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41	学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・学科会議議事録 ・口述試験案内 ・卒業論文発表会案内	全学的に実施されている新入生アンケート、在学生アンケート、卒業生アンケートなど各種アンケートの結果について学科教員で情報を共有し、意見交換を行っている。学生から提出される卒業論文は、学修成果を測ることのできる貴重な評価指標である。卒業予定者全員を対象とする口述試験を実施し、日本史・東洋史・西洋史の各分野ごとに、過年度あるいは同一年度の卒業論文とその内容(課題設定・史料分析・結論の妥当性)を比較検討し、教員の合議によって評価を行っている。優秀卒業論文提出者による卒業論文発表会により、分野間の学習成果に大きなずれがないか検証している。また各種アンケート結果を踏まえ、卒業論文の作成指導においてどのようなことを心がけるべきか、また最終的にどのような質と内容の卒業論文の作成・提出を目指すべきか、という教育内容・方法の改善に努めている。	A		
		42	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・学科会議議事録	カリキュラムの適切性を検証するため、毎月開催される学科会議で学科長主導のもとで意見交換の機会を設けている。現在の主要議題は、 Semester 制の導入がどのような影響をもたらしたのかという点と、教員養成課程再課程認定に伴って専門教育カリキュラムと教員養成カリキュラムをどのように共存されるのかという点である。様々な課題が浮かんできており、次回のカリキュラム改定時に課題の解決を目指したい。	A		
		44	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・学科会議議事録	学科教員は授業内容・方法の改善を目的として学内・学外FD研修会にそれぞれの判断で参加しており、そこで得られた知見は学科会議での意見交換を通じて教員間で共有されているが、こうした研修会や機関での取り組みを、学科として組織的かつ積極的に導入することはこれまで行ったこなかった。平成29年度の自己点検においてそのことが確認され、平成30年度は学科としての組織的な取組の可能性について、毎月開催される学科会議の場で学科長主導のもとで議論を進めていくこととした。	B	FDに係る学内・学外の取り組みを組織的に取り入れ、活用していくことの可能性について、学科会議の場での議論は進んだが、具体的な取り組みとして目に見える形で実現はしておらず、なお一層の取り組み改善が必要である。	2019年度

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		47	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ ・履修要覧 ・学部規程	本学科のアドミッションポリシーは基本理念と具体的に求める能力の二つが示されている。このうち具体的に求める能力の概要は、「○きちんと日本語を読みこなしかねない日本語を書けること、○高校段階の日本史あるいは世界史をきちんと理解していること、○言葉に対して強い関心を持っていること、○自分の得意とする何かを持っていること」である。ここには、入学前の学習歴、学力水準、能力等、求める学生像が明記されている。ここに示された水準は、各種入学試験において判定される。	A		
		48	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・ホームページ ・学部規程	アドミッション・ポリシーに従って入試方式や募集人員、選考方法を設定しており、受験生には入試方式別に募集人員、選考方法を明示している。一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集、試験科目、選考方法の設定を行っている。	A		
		50	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		51	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		52	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。		※1と同様	
		53	入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学学生数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54	学科における過去5年の入学定員に対する入学学生数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学学生数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入学生数の適正化に努めている。			
		55	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		56	編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		57	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		58	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★		平成29年度入学学生は定員未充足であるが、これは定員超過の学科が生じたため学部全体で入学学生数を調整したためであり、定員管理は適切に行われている。平成30年度入学学生は定員を満たしている。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組み	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	59	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		60	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			

を行っているか。		61	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・学科会議議事録 ・全学グループウェア(学内ガラーン)	学生受け入れの適切性を検証できるように、学科長が入試責任者となり、一般入試、推薦入試等すべての入試方法において受験の動向(志願者・受験者・科目選択等)や成績に関する情報を学科教員全員が共有できるようにしている。共有した情報をもとに、学科会議の場で、当該年度の学生受け入れ状況の妥当性、次年度以降の学生受け入れ方法改善の可能性について、学科長を中心に検討を行っている。	A		
----------	--	----	---	--	--	---	--	--

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
		63	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・教員組織表 ・学科会議議事録 ・教員分担表	史学科は、日本史・東洋史・西洋史の三分野から構成されている。現在、日本史5名、東洋史3名(助教を含む)、西洋史4名の専任教員を配置しているが、これは学問領域の特性や個別研究の深化・高度化などを考慮したものである。また非常勤講師の配置にあたっては、研究の動向、学生の学力や問題関心の変化などを常に考慮すること、としている。こうした教員組織の編成方針は学科会議での意見交換を通じて教員間で共有されており、明確化されている。新任教員採用人事に際しては、こうした方針に照らして適切な教員配置が行われるよう学科会議において協議している。教員間の連携の在り方や、責任については前年度末に作成する分担表において明記されている。	A		
		65	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人数員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		66	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		68	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・教員組織表	史学科の専任教員数の半数以上が教授である。30代の教員はいないが、40代、50代、60代の教員が、「学問領域の特性や個別研究の深化・高度化などを考慮する」との教員編成方針に照らして、それぞれ適切に配置されている。			A
		69	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		70	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		71	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
		73	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。		※1と同様	
		75	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		76	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教育活動評価資料 ・文学部紀要史学科篇	教員の教育・研究・社会貢献活動は教員活動評価資料に記されるとともに、学部紀要にも同内容のものが毎年掲載されており、教員の教育研究活動の活性化に貢献している。	A		
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・学科会議議事録	「専任教員の配置に際しては、学問領域の特性や個別研究の深化・高度化などを考慮すること、また非常勤講師の配置にあたっては研究の動向や学生の学力・問題関心の変化なども考慮に入れること」とする教員組織の編成方針は、学科会議での意見交換を通じて教員間で共有されている。学科長は学科代表としての責任を有しつつも、教員組織編成に際しては学科教員と常に連携協力しており、この協力関係のなかで教員組織編成の適切性は絶えず検証されている。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・学科時間割 ・シラバス ・ホームページ ・カリキュラムマップ	・初年次教育科目である「歴史学入門」「歴史学研究法」、二年代以降の専門科目である「日本史/東洋史/西洋史演習」「日本史/東洋史/西洋史特講」、三年次からの「卒論演習」を通して、歴史学に関する専門的な知識とともに問題発見能力や問題解決能力の涵養を目指している。また三年次必修科目である「史学概論(歴史学概論)」は、歴史学の目的や在り方を学ぶ、歴史哲学に関する授業となっている。	A		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・国際研究集会関連チラシ ・研修事業計画書、募集パンフレット ・留学生交流会チラシ	・学科所属教員が主たる申請者となって取得した科研費あるいは井上円了研究助成等を利用して研究者を招聘し、招聘した研究者による講演会・研究集会等を企画・実施した。 ・留学生を受け入れ、学生のTOEIC受験を促し、一部の授業を英語で実施し、学部主催海外文化研修を主幹学科として実施し(平成30年度はイタリア)、さらに学部学生の留学促進のために外国の研究者との交流を図るなど(平成30年度はスロベニア人研究者を招聘)、教育・研究活動の中で国際化をすすめている。 ・史学科では、学科所属の留学生と学生・院生が共に学び学修活動をサポートし合えるように、留学生と学部学生・院生の交流会を企画・実施している。	A		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・履修要覧 ・キャリア講演会チラシ ・キャリア講演会参加者アンケート ・世界遺産検定料補助に関する案内文	定期的にキャリア講演会を実施している(年2回:各回とも百数十名の参加あり)。。また学部の博物館学芸員養成課程を学科が中心となって担っており、教育職員免許状に関しても、中学校1種(社会)、高等学校1種(地歴・公民)の免許取得が可能なカリキュラムを備えている。博物館学芸員養成課程については、一部科目を文学研究科にも開放している。世界遺産検定受検者を増加させるために、学科独自の検定料補助制度を導入している。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	81	(独自に設定してください)					
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	(独自に設定してください)					
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 文学部 第1部教育学科人間発達専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8	大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9	各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	中長期計画	平成29年度に策定した中長期計画や学科内の業務分担に基づき、学科会議において常に報告と協議を行っている。 中長期計画中の「教職課程の運営を担う組織体制の明確化と各学部における教職科目の質保証」に関し、2017年度発足の教職センターの組織体制の本格化とも連動し、学科教員の組織・役割分担の在り方について再検討が必要である。学科会議において検討・検証を重ねている過程にある。			
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	『文学部履修要覧2018入学生用』 ・東洋大学入試情報サイト「人間発達専攻」 http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/dedh/	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。 最低限4年に1度以上の頻度で、カリキュラムを見直すとともに、毎年、次年度の履修要覧執筆時に学科の目的の適切性について、検討している。全体に関わる内容についてはガルーン上で意見集約を行い、それらの結果を学科会議で審議・決定している。	A		
		11	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	『文学部履修要覧2017入学生用』	人間発達専攻長の責任の下、1月に開催される学科会議において、学科目標について検討を行い、必要があれば適宜修正を行っている。修正後、学科教員によって承認されるというプロセスである。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、 学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12	教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。		※1と同様	
		13	ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	『文学部履修要覧2018入学生用』	「人間発達」を総合的に捉え「生涯学習基礎力」を修得させる目的に対し、ディプロマポリシーでも「生涯学習基礎力」を掲げており、両者は整合したも のとなっている。	A		
		15	ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	『文学部履修要覧2018入学生用』	ディプロマポリシーには、「生涯学習基礎力」の具体像として「現代社会の課題を主体的に解決する」姿と、5つの領域、その「専門的力量的獲得」を学位授与の基本方針とする旨を明記している。	A		
2) 授与する学位ごとに、 教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		17	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	『文学部履修要覧2018入学生用』	カリキュラム・ポリシーには、初年次教育、4年間の少人数ゼミナール必修、5つの領域における発展的研究、そして卒業論文の必修という4点の方針が示されている。それが体系性、教育内容、科目区分、授業形態を示してもいる。	A		
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	18	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	『文学部履修要覧2018入学生用』	カリキュラム・ポリシーは、教育目標、ディプロマポリシーに基づき、「教育と現代社会」「心理学と発達臨床」「社会教育」「学校教育」「特別支援教育」という5つの重点領域を設定している。	A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・学部授業時間割表 ・『文学部履修要覧2018入学生用』	・カリキュラム・ポリシーで掲げる「教育と現代社会」「心理学と発達臨床」「社会教育」「学校教育」「特別支援教育」という5つの重点領域につき、それぞれ1～2年次で「概論」を履修し、それと並行または2年次以降に各論の科目を履修するようになっている。(受講者数が少ない科目については隔年開講等の措置を取っている場合がある。) ・また4年間を通して演習(ゼミ)を必修科目に配置しており、各年次の演習科目が4年次の卒業論文へと結実するように順序立てられている。 ・上記については、各学年当初のガイダンスにおいて学生に周知している。各学年(特に入学時)のガイダンスにおいて、履修計画についての説明とともにに行っている。	A		
		20	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21	授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・学部授業時間割表 ・『文学部履修要覧2018入学生用』		A		
		23	基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。					
		24	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25	学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』 ・東洋大学教育学科HP「教採カフェ」 https://www.toyo.ac.jp/site/dedu/39173.html	・実践的指導力を育てるため、実習協力校(特別支援学校)での学習と大学での学習を結びつけた「往還型教育実習」を実施している。 ・教員採用試験受験のための支援及び各自治体教員採用試験の大学推薦に関わる学内選考、東京教師養成塾を希望する学生の学内選考、その他自主的な学習の支援を実施している。 ・教員以外の進路を考える学生に対し、外部講師を招いた講演会を行っているが、初年次ゼミにおける実施に留まっている。	B	学生が多様な進路についての情報に触れる機会を増やす。 卒業生についての情報を収集する仕組みを作る。	2019～2020年度
		26	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					
		27	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』 ・東洋大学教育学科HP「教採カフェ」 https://www.toyo.ac.jp/site/dedu/39173.html	・「往還型教育実習」を円滑に推進するため学科内にチームを組織し、定期的な会議を開催して実施状況や課題等の点検、教育委員会との連携を行っている。 ・学科内に「教職サポートチーム」を組織し、教員採用試験を目指す学生に対しての企画・連絡などを行い、定期的な会議により状況把握や課題等の点検を行っている。 ・教員以外の進路を考える学生への支援が十分ではない。	B	教職センター(相談員や教職支援課)との連携において未確立の部分があるため、検討を要する。 学生が多様な進路についての情報に触れる機会を増やす。 卒業生についての情報を収集する仕組みを作る。	2019～2020年度

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期		
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様			
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。					
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。							
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』	・1年次からのゼミナールの開講をはじめとして、各授業科目の特性に応じ、少人数制をとり、学生の主体的参加を促している。 ・ゼミナールを中心に、少人数による授業を実施し、学生の主体的学習を促している。 ・科目間で学生数の偏りなどが生じた場合は、適宜学科会議で関係教員間での調整・対応策の協議を行っている。	A				
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	ToyoNet-G	・6号館4階の教育学科共同研究室において、TAおよび留学生サポーターにより学生の相談に応ずる体制を整えている。今年度は人員不足のために閉室せざるを得ない日があった。 ・ToyoNet-Gおよび各教員研究室にオフィスアワーを明示し、適宜指導・相談に応じている。	B	TAの募集と人員確保について、学科会議において再検討を行う。 また、TAや留学生サポーターによる相談内容に関して、定期的な検証は行っていない。	2019年度		
		33	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・文学部データブック2015および2016 ・2017年度および2018年度授業評価アンケート	・履修登録科目の単位数については、50単位未満の設定となっている。(但し、教職科目は年間履修最高単位を越えて履修できる) ・授業評価アンケートではA「授業のわかりやすさ」、C「学習成果について」、D「授業の難易度と進度について」のすべての項目で文学部平均より高い値を示している。各教員が年々、講義スタイルのみならず討論・グループ協議、発表など講義内容の質的転換を試みている。 ・ゼミナール配置に際し、25名の上限や、3年次から4年次の配属の継続性を考慮し、学生が適確に教員との関係を構築し、意欲的に自己課題を探究できる環境づくりを図っている。 ・シラバスチェックでは関連領域の教員が相互チェックを行い、教育方法の適切性について確認・交流を図っている。	A				
		34	カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。							
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様			
		36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。					
		37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	各科目シラバス	学修到達目標の適切な設定や成績評価の客観性、厳格性を確保するために、ルーブリックの活用を行っている。また、学科教員が相互にシラバスのチェックを行っている。	A				
		38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様			
		39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』	・『履修要覧』に卒業要件を明記しており、それはディプロマポリシーに掲げる「教育と現代社会」「心理学と発達臨床」「社会教育」「学校教育」「特別支援教育」の各領域にかかわる専門的力量的の獲得と整合性をもっている。 ・全員に卒業論文を課し、『研究室報』に掲載の「卒業論文提出要項」に則り、学科長、卒論係を中心に計画書・中間報告書・卒論の提出と口述試験までを行っている。また、全指導教員による判定会議により卒業論文の単位認定を行っている。	A				
		40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。							

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41	学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・教育学科『大学生として学ぶ』(2018) ・教育学科『研究室報』第48号(2018) ・『教採カフェ特報2018』	・授業評価アンケート・シラバス・ToyoNet-ACE履歴に示される通り、ディベートやグループワーク等アクティブ・ラーニングおよび情報システムを活用した指導を積極的に導入している。学科独自の初年次教育テキストを発行するとともに、一貫したゼミナール指導によるきめ細やかな学習指導を展開し、学校ボランティアの紹介等学外における学びの機会も提供している。 ・卒業論文執筆者のうち優秀者については、全学科教員間で投票により校友会賞や勸学奨励賞の授与者を決定している。また優秀論文選出者は、その論文概要を『研究室報』に掲載するとともに共同研究室に複写物を保管し、閲覧可としている。 ・「教職サポートチーム」が教員採用試験受験者に対する結果把握のアンケートや、ToyoNet-ACEを用いた受験体験アンケートを実施し、次年度以降の取り組みに対する基礎資料として活用している。	B	5つの領域内の授業科目における評価指標・方法の開発・運用の有無や、教員以外の就職先を卒業時アンケートから分析し、教育内容・方法にフィードバックすることまでは行っていない。	2020～2021年度
		42	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・授業評価アンケート	学習効果の評価や測定については、各教員にゆだねられている。ただし、年間複数回開催しているカリキュラム会議において、時間割編成の不具合や、学生の履修状況の偏りなどについては情報交換し、その改善案を学科会議で共有しつつ、次年度以降の時間割作成やシラバス作成に活かすようにしている。	A		
		44	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・授業評価アンケート	・PROGテスト結果に関わる説明会、シラバスの相互点検等を学部全体として実施している。また、文学部教授会の際にFD講演会が開催されている。 ・毎年の文学部データブック作成の際に、学科内自己評価・点検委員が学部と学科の授業評価アンケートを比較検討し、授業内容・方法の改善点を学科教員にフィードバックしている。	B	外部でのFD研修に参加した成果について、学科内に伝える場を設ける	2019～2020年度

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		47	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』	学科のアドミッションポリシーを3点明示している。特にこれに加え、教員を志望する場合に日常的に留意すべき点として3項目を挙げ、自覚的な学習・成長を促している。	A		
		48	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	2019年度一般入試入学試験要項 2019年度公募制推薦・AO入試要項 ・大学ホームページ 入試情報サイト http://www.toyo.ac.jp/nyushi/	一般入試では基礎学力、推薦入試では高校時の成績、諸活動、生活態度、大学での学びのビジョンなど学生の個性を重視し、各試験の趣旨に適した選考方法、試験科目を設定している。特に学校推薦では「総合問題」を採用し、特色ある学生の確保に努めている。 また、指定校推薦に関しては、過去3年の実績をもとに毎年再検討を加えている。 これらの入試方式別に、募集人員、選考方法などはホームページで明示している。	A	※1と同様	
		50	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		51	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		52	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		53	入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学学生数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54	学科における過去5年の入学定員に対する入学学生数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学学生数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。		※1と同様	
		55	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		56	編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		57	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		58	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★	・入学選抜会議資料等	毎年過不足のない学生数を維持している。突発的に不足が生じた場合には、入試課と協議のうえで改善策を立案し、学科会議で協議する体制をとっている。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	59	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		60	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部・学科に提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		61	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・入学選抜会議資料等	・小論文の採点において、2名以上のチェック体制を行っている。判定会議では学科長を中心に面接担当・出題採点担当が、受験者の能力や適性、将来性について十分協議を行い、合格順位を決定している。 ・入試方法や実施方法、種別に関しては、入試種別ごとの在学生のその後の状況なども重ね合わせたり、アドミッションポリシーとの適否を考え合わせつつ再検討を加えている。	A		

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
		63	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・当該議題における学科会議資料	・学科の教員構成に関しては中・長期的な展望のもとで、東洋大学の求める教員像に適合することを大前提としつつ、適正な年齢構成を目指すことで共通理解が図られている。 ・毎月一回開催される定例の学科長会議が、学部や各学科における教育研究に関する諸問題について、連携・調整を図っている。 ・毎月一回または臨時に開催される学科会議において、学科内の教員の役割分担、教育研究実施における責任所在、 全学・学部・学科内の委員会組織等について専門性や経験をものとした確な配置を議論し、その結果を明文化して構成員に周知している。 ・教職センターの運営が本格化する中で、学科教員の役割や連携の在り方について再考すべき点があり、臨時学科会議を開き検討中である。	B	教職センターの運営に学科教員が多く関わる形へと転換が求められるなか、既存の学科運営の検証と再検討を進める必要がある。	2019年度
		65	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		66	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		68	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・教員組織表	学科専任教員の教授率は76%であり、半数を大きく超えている。 (51～60歳が多い)か)50代以上が10名、50代以下が11名と著しい偏りはない。 教員免許状および諸資格取得という目的があるため、教員組織の編成はかなりの程度に制約されている。教員組織の編成はこの制約のもとで、学科の教育理念に沿って編成されている。	A		
		69	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		70	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		71	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
		73	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」				
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。			
		75	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		76	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・『文学部紀要教育学科編』	・各教員の教育・研究・社会貢献活動の実績について、毎年巻末の「活動報告」欄において公表・共有し、適宜、相互の役割分担や連携に際する基礎情報として活用している。	A		
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・学科内役割分担表 ・文部科学省「教職課程認定規準」	教育学科長の責任の下、教員人事に関する事項、教員組織の適切性について、必要に応じて随時、学科会議において審議、議決している。その際、文部科学省の「教職課程認定規準」をもとに審議している。	B	教職センターの運営に学科教員が多く関わる形へと転換が求められるなか、既存の学科運営の検証と再検討を進める必要がある。	2019年度

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』 ・該当科目シラバス	「教育学概論」「教育の現代的課題」「アメリカ思想史」「社会文化史(日本)」「社会文化史(西洋)」等の専門科目において、哲学および東洋大学に関わる内容を扱っている。	A		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』 ・該当科目シラバス	「比較社会論」「比較政策論」「アメリカ思想史」「生涯学習概論Ⅱ」「グローバル化と学習」等の専門科目において、国際的視野の育成を意識した教育を行っている。	A		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』 ・東洋大学教育学科HP「教採カフェ」 https://www.toyo.ac.jp/site/dedu/39173.html	・初年次教育のなかで外部講師を招聘し、学生の進路選択に有益な情報を提供している。 ・教員以外の進路を考える学生の支援が不足している。	B	学生が多様な進路についての情報に触れる機会を増やすよう、教員採用試験支援の更なる充実を図るとともに、卒業生の動向把握に努め、学科全体の卒業生ネットワークを構築することが課題である。	2020年度
2) 学部・学科独自の評価項目①	特別支援学校教員養成	81	特別支援学校教員養成に関して「往還型教育実習」の効果的運用に対し、どのように取り組んでいるか。	ToyoNet-ACE	特別支援学校教員志望者3年生を対象に、都内協力校(特別支援学校)との「往還型教育実習」を実施し、毎週、実習終了後に学生からToyoNet-ACE上に提出された実習記録を添削し指導している。前期、後期に各1回学生を集め実習の振り返りと課題について指導している。3月に特別支援学校教員として勤務する卒業生と在学生とをつなぐ「特別支援教育の集い」を開催し、卒業生ネットワークを活かした学びあいの場を設けている。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	学科行事	82	学生の帰属意識・学習意欲を高めるような行事を開催しているか。	学科会議資料	・新入生歓迎行事について、上級生参加のもとでの在り方を検討中である。 ・人間発達専攻および初等教育専攻開設10周年の同窓会をホームカミングデーに併せて開催し、卒業生とのネットワーク構築のきっかけを作った。	B	新入生歓迎行事および卒業生ネットワークの構築と活用について検討を進める必要がある。	2019年度
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 文学部 第1部教育学科初等教育専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。（平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8	大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他（ ）	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9	各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	中長期計画	平成29年度に策定した中長期計画や学科内の業務分担に基づき、学科会議において常に報告と協議を行っている。 中長期計画中の「教職課程の運営を担う組織体制の明確化と各学部における教職科目の質保証」に関し、2017年度発足の教職センターの組織体制の本格化とも連動し、学科教員の組織・役割分担の在り方について再検討が必要である。学科会議において検討・検証を重ねている過程にある。	B	より理念・目的の実現に添うあり方について改善点や到達点を検証しつつ、学科会議の場で検討を重ねる。	2019年度中
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』 ・東洋大学入試情報サイト「人間発達専攻」 http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/lit/dedh/	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。 最低限4年に1度以上の頻度で、カリキュラムを見直すとともに、毎年、次年度の履修要覧執筆時に学科の目的の適切性について、検討している。全体に関わる内容についてはガルーン上で意見集約を行い、それらの結果を学科会議で審議・決定している。	A		
		11	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	『文学部履修要覧2017入学生用』	初等教育専攻長の責任の下、1月に開催される学科会議において、学科目標について検討を行い、必要があれば適宜修正を行っている。修正後、学科教員によって承認されるというプロセスである。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12	教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。		※1と同様	
		13	ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	『文学部履修要覧2018入学生用』	急激に変化する環境のなかで成長・発達する子どもについて深く理解する力と豊かな人間性を備えた小学校教員の養成という目的に対し、ディプロマポリシーでもこれを学位授与の方針としており整合している。	A		
		15	ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	『文学部履修要覧2018入学生用』	ディプロマポリシーには、①確かな授業力②国際化と多文化共生への理解にもとづく広い視野と指導力③特別な教育的ニーズをもつ子どもの支援に関わる知識や技術④地域や家庭との協力や連携を促す力量、といった4点を明記している。	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		17	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	『文学部履修要覧2018入学生用』	カリキュラム・ポリシーには、初年次教育、4年間の少人数ゼミナール必修、5つの領域における発展的研究、「往還型教育実習」、そして卒業論文の必修という5点の方針が示されている。それが体系性、教育内容、科目区分、授業形態を示している。	A		
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	18	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	『文学部履修要覧2018入学生用』	「教育と現代社会」「心理学と発達臨床」「社会教育」「学校教育」「特別支援教育」という5つの重点領域で基礎を養い、「往還型教育実習」における実践的指導力の育成を掲げている点は、 教育目標やディプロマ・ポリシーに掲げる小学校教員として求められる①～④の力量の育成と整合している。	A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・学部授業時間割表 ・『文学部履修要覧2018入学生用』	必修科目・選択科目いずれについても主要科目はすべて開講されている。 受講者数が少ない科目については隔年開講等の措置を取っている場合がある。 各領域の専門性とその発展性に鑑み、授業科目の学年配当を行っている。 上記については、各学年当初のガイダンスにおいて学生に周知している。 各学年(特に入学時)のガイダンスにおいて、履修計画についての説明とともにを行っている。	A		
		20	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21	授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・学部授業時間割表 ・『文学部履修要覧2018入学生用』	カリキュラム・ポリシーで掲げる「教育と現代社会」「心理学と発達臨床」「社会教育」「学校教育」「特別支援教育」という5つの重点領域に基づき、その学年進行に合わせた教育課程を構成している。 またこれは、中央教育審議会答申(2015年12月21日)に掲げられるこれからの学校教員に求められる力量のうち、特に「情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力」、「アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善」、「道德教育の充実」、「支援を必要とする児童生徒等への対応などの新たな課題に対応できる力量」について、これらを育成するにふさわしい教育内容となっている。 1年時から少人数ゼミナールを開講し、春学期開講の「大学生として学ぶ」では主として初年次教育を、秋学期開講の「教育学演習Ⅰ」では主として専門教育への導入教育を実施している。	A		
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	23	基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。					
		24	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
		25	学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』 ・東洋大学教育学科HP「教採カフェ」 https://www.toyo.ac.jp/site/dedu/39173.html	・実習協力校での学習と大学での学習(初等教育実践研究A/B)を結びつけた「往還型教育実習」を実施している。 ・教員採用試験受験のための支援及び各自治体教員採用試験の大学推薦に関わる学内選考、東京教師養成塾を希望する学生の学内選考、その他自主的な学習の支援を実施している。	A		
		26	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					
		27	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』 ・東洋大学教育学科HP「教採カフェ」 https://www.toyo.ac.jp/site/dedu/39173.html	・「往還型教育実習」を円滑に推進するため学科内にチームを組織し、定期的な会議を開催して実施状況や課題等の点検、教育委員会との連携を行っている。 ・学科内に「教職サポートチーム」を組織し、教員採用試験を目指す学生に対しての企画・連絡などを行い、定期的な会議により状況把握や課題等の点検を行っている。 ・「往還TA」を配置し、学生支援や学校との連絡調整の体制を整えている。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』	・1年次からのゼミナールの開講をはじめとして、各授業科目の特性に応じ、少人数制をとり、学生の主体的参加を促している。 ・ 初等教科教育法や初等教科専門科目は定員50名を2分した25名クラスを編成して開講しており、少人数により学生の主体的学習を促している。	A		
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	ToyoNet-G	・6号館4階の教育学科共同研究室において、TAおよび留学生サポーターにより学生の相談に応ずる体制を整えている。今年度は人員不足のために閉室せざるを得ない日があった。 ・ToyoNet-Gおよび各教員研究室にオフィスアワーを明示し、適宜指導・相談に応じている。	B	TAの募集と人員確保について、学科会議において再検討を行う。 また、TAや留学生サポーターによる相談内容に関して、定期的な検証は行っていない。	2019年度
		33	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・文学部データブック2015および2016 ・2017年度および2018年度授業評価アンケート	・履修登録科目の単位数については、50単位未満の設定となっている。(但し、教職科目は年間履修最高単位を越えて履修できる) ・ 授業評価アンケートではA「授業のわかりやすさ」、C「学習成果について」、D「授業の難易度と進度について」のすべての項目で文学部平均より高い値を示している。各教員が年々、講義スタイルのみならず討論・グループ協議、発表など講義内容の質的転換を試みている。 ・ゼミナール配置に際し、25名の上限や、3年次から4年次の配属の継続性などを考慮し、学生が適確に教員との関係を構築し、意欲的に自己課題を探究できる環境づくりを図っている。 ・シラバスチェックでは関連領域の教員が相互チェックを行い、教育方法の適切性について確認・交流を図っている。	A		
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	各科目シラバス	学修到達目標の適切な設定や成績評価の客観性、厳格性を確保するために、ルーブリックの活用を行っている。また、学科教員が相互にシラバスのチェックを行っている。	A		
		38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』	・『履修要覧』に卒業要件を明記している。卒業するまでに5つの領域と初等教育共通科目の履修を義務付けており、それはディプロマポリシーに掲げる①確かな授業力、②国際化と多文化共生への理解にもとづく広い視野と指導力、③特別な教育的ニーズをもつ子どもの支援にかかわる知識や技術、④地域や家庭との協力や連携を促す力量と整合性をもっている。 ・全員に卒業論文を課し、『研究室報』に掲載の「卒業論文提出要項」に則り、学科長、卒論係を中心に計画書・中間報告書・卒論の提出と口述試験までを行っている。また、全指導教員による判定会議により卒業論文の単位認定を行っている。	A		
		40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41	学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・教育学科『大学生として学ぶ』(2018) ・教育学科『研究室報』第48号(2018) ・『教採カフェ特報2018』	・実践的指導力を育てるために行っている住還型教育実習において、そのガイダンスにおいて1年次から4年次までに身に付けるべき力量の「系統表」を提示している。また、毎回の実習ごとに報告書作成を義務付け、それを実習校へ提出するとともにToyoNet-ACE上にアップし、ポートフォリオとして担当教員・学生が相互に閲覧・コメントできる形にして蓄積している。 ・卒業論文執筆者のうち優秀者については、全学科教員間で投票により校友会賞や勸学奨励賞の授与者を決定している。また優秀論文選出者は、その論文概要を『研究室報』に掲載するとともに共同研究室に複写物を保管し、閲覧可としている。 ・「教職サポートチーム」が教員採用試験受験者に対する結果把握のアンケートや、ToyoNet-ACEを用いた受験体験アンケートを実施し、次年度以降の取り組みに対する基礎資料として活用している。	A		
		42	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・授業評価アンケート	学習効果の評価や測定については、各教員にゆだねられている。ただし、年間複数回開催しているカリキュラム会議において、時間割編成の不具合や、学生の履修状況の偏りなどについては情報交換し、その改善案を学科会議で共有しつつ、次年度以降の時間割作成やシラバス作成に活かすようにしている。	A		
		44	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・授業評価アンケート	・PROGテスト結果に関わる説明会、シラバスの相互点検等を学部全体として実施している。また、文学部教授会の際にFD講演会が開催されている。 ・毎年の文学部データブック作成の際に、学科内自己評価・点検委員が学部と学科の授業評価アンケートを比較検討し、授業内容・方法の改善点を学科教員にフィードバックしている。	B	外部でのFD研修に参加した成果について、学科内に伝える場を設ける	2019～2020年度

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		47	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』	学科のアドミッションポリシーを3点明示している。特にこれに加え、小学校教員を志望するものとして日常的に留意すべき点として6項目を挙げている。	A		
		48	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施	49	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	2019年度一般入試入学試験要項 2019年度公募制推薦・AO入試要項 ・大学ホームページ 入試情報サイト http://www.toyo.ac.jp/nyushi/	一般入試では基礎学力、推薦入試では高校時の成績、諸活動、生活態度、大学での学びのビジョンなど学生の個性を重視し、各試験の趣旨に適した選考方法、試験科目を設定している。特に学校推薦では「総合問題」を採用し、特色ある学生の確保に努めている。 また、指定校推薦に関しては、過去3年の実績をもとに毎年再検討を加えている。 3月入試では高い論理的思考力をもった学生を獲得すべく、小論文を課すこととしている。 これらの入試方式別に、募集人員、選考方法などはホームページで明示している。	A		
		50	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		51	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		52	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。		※1と同様	
		53	入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54	学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。			
		55	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		56	編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		57	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		58	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★	・入学者選抜会議資料等	初等教育専攻では定員50名の充足が課されており、毎年過不足のない学生数を維持している。突発的に不足が生じた場合には、入試課と協議のうえで改善策を立案し、学科会議で協議する体制をとっている。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	59	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		60	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部に提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		61	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・入学者選抜会議資料等	・小論文の採点において、2名以上のチェック体制を行っている。判定会議では学科長を中心に面接担当・出題採点担当が、受験者の能力や適性、将来性について十分協議を行い、合格順位を決定している。 ・入試方法や実施方法、種別に関しては、入試種別ごとの在学生のその後の状況なども重ね合わせたり、アドミッションポリシーとの適否を考え合わせつつ再検討を加えている。	A		

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
		63	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・当該議題における学科会議資料	・学科の教員構成に関しては中・長期的な展望のもとで、東洋大学の求める教員像に適合することを大前提としつつ、適正な年齢構成を目指すことで共通理解が図られている。 ・毎月一回開催される定例の学科長会議が、学部や各学科における教育研究に関する諸問題について、連携・調整を図っている。 ・毎月一回または臨時に開催される学科会議において、学科内の教員の役割分担、教育研究実施における責任所在、 全学・学部・学科内の委員会組織等について専門性や経験をもとに的確な配置を議論し、その結果を明文化して構成員に周知している。 ・教職センターの運営が本格化する中で、学科教員の役割や連携の在り方について再考すべき点があり、臨時学科会議を開き検討中である。	B	教職センターの運営に学科教員が多く関わる形へと転換が求められるなか、既存の学科運営の検証と再検討を進める必要がある。	2019年度
		65	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人数員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		66	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比率も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		68	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・教員組織表	学科専任教員の教授率は76%であり、半数を大きく超えている。 (51～60歳が多いが)50代以上が10名、50代以下が11名と著しい偏りはない。 教員免許状および諸資格取得という目的があるため、教員組織の編成はかなりの程度に制約されている。教員組織の編成はこの制約のもとで、学科の教育理念に沿って編成されている。			
		69	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		70	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		71	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
		73	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。			
		75	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		76	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・『文学部紀要教育学科編』	・各教員の教育・研究・社会貢献活動の実績について、毎年巻末の「活動報告」欄において公表・共有し、適宜、相互の役割分担や連携に際する基礎情報として活用している。	A		
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・学科内役割分担表 ・文部科学省「教職課程認定規準」	教育学科長の下、教員人事に関する事項、教員組織の適切性について、必要に応じて随時、学科会議において審議、議決している。その際、文部科学省の「教職課程認定規準」をもとに審議している。	B	教職センターの運営に学科教員が多く関わる形へと転換が求められるなか、既存の学科運営の検証と再検討を進める必要がある。	2019年度

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』 ・該当科目シラバス	「教育学概論」「教育の現代的課題」「アメリカ思想史」「社会文化史(日本)」「社会文化史(西洋)」等の専門科目において、哲学および東洋大学に関わる内容を扱っている。	A		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』 ・該当科目シラバス	「比較社会論」「比較政策論」「アメリカ思想史」「生涯学習概論Ⅱ」「グローバル化と学習」等の専門科目において、国際的視野の育成を意識した教育を行っている。	A		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』 ・東洋大学教育学科HP「教採カフェ」 https://www.toyo.ac.jp/site/dedu/39173.html	・初年次教育のなかで外部講師を招聘し、学生の進路選択に有益な情報を提供している。 ・教員以外の進路を考える学生の支援が不足している。	B	学生が多様な進路についての情報に触れる機会を増やすよう、教員採用試験支援の更なる充実を図るとともに、卒業生の動向把握に努め、学科全体の卒業生ネットワークを構築することが課題である。	2020年度
2) 学部・学科独自の評価項目①	初等教員養成の実践力育成	81	初等教員養成に関して「往還型教育実習」の効果的運用に対し、どのように取り組んでいるか。	各教育委員会宛「報告書」	毎年5～6月に協力校・提携する教育委員会との連絡協議会を開催し、各校における実習生指導の実際と、その困難、そして大学側への要望などについて意見交換を行っている。 その結果は「報告書」にまとめ、各教育委員会に配布している。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	学科行事	82	学生の帰属意識・学習意欲を高めるような行事を開催しているか。	学科会議資料	・新入生歓迎行事について、上級生参加のもとでの在り方を検討中である。 ・人間発達専攻および初等教育専攻開設10周年の同窓会をホームカミングデーに併せて開催し、卒業生とのネットワーク構築のきっかけを作った。	B	新入生歓迎行事および卒業生ネットワークの構築と活用について検討を進める必要がある。	2019年度
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 文学部 第2部教育学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。（平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8	大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他（ ）	平成29年度より全学的な方針の下、各学部・学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9	各学部の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	中長期計画	平成29年度に策定した中長期計画や学科内の業務分担に基づき、学科会議において常に報告と協議を行っている。 中長期計画中の「教職課程の運営を担う組織体制の明確化と各学部における教職科目の質保証」に関し、2017年度発足の教職センターの組織体制の本格化とも連動し、学科教員の組織・役割分担の在り方について再検討が必要である。学科会議において検討・検証を重ねている過程にある。	B	より理念・目的の実現に添うあり方について改善点や到達点を検証しつつ、学科会議の場で検討を重ねる。	2019年度中
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』 ・東洋大学入試情報サイト http://www.toyo.ac.jp/nyushi/	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の「教育研究上の目的」も検証している。 最低限4年に1度以上の頻度で、カリキュラムを見直すともに、毎年、次年度の履修要覧執筆時に学科の目的の適切性について、検討している。全体に関わる内容についてはガルーン上で意見集約を行い、それらの結果を学科会議で審議・決定している。	A		
		11	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	『文学部履修要覧2017入学生用』	2部教育学科長の責任の下、1月に開催される学科会議において、学科目標について検討を行い、必要があれば適宜修正を行っている。修正後、学科教員によって承認されるというプロセスである。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12	教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。		※1と同様	
		13	ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	『文学部履修要覧2018入学生用』	「人間発達」を総合的に捉え「生涯学習基礎力」を修得させる目的に対し、ディプロマポリシーでも「生涯学習基礎力」を掲げており、両者は整合したものとなっている。	A		
		15	ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	『文学部履修要覧2018入学生用』	ディプロマポリシーには、「生涯学習基礎力」の具体像として「現代社会の課題を主体的に解決する」姿と、5つの領域、その「専門的力量的の獲得」を学位授与の基本方針とする旨を明記している。	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		17	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	『文学部履修要覧2018入学生用』	カリキュラム・ポリシーには、初年次教育、4年間の少人数ゼミナール必修、5つの領域における発展的研究、そして卒業論文の必修という4点の方針が示されている。それが体系性、教育内容、科目区分、授業形態を示している。	A		
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	18	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	『文学部履修要覧2018入学生用』	カリキュラム・ポリシーは、教育目標、ディプロマポリシーに基づき、「教育と現代社会」「心理学と発達臨床」「社会教育」「学校教育」「特別支援教育」という5つの重点領域を設定している。	A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・学部授業時間割表 ・『文学部履修要覧2018入学生用』	・カリキュラム・ポリシーで掲げる「教育と現代社会」「心理学と発達臨床」「社会教育」「学校教育」「特別支援教育」という5つの重点領域につき、それぞれ1～2年次で「概論」を履修し、それと並行または2年次以降に各論の科目を履修するようになっている。(受講者数が少ない科目については隔年開講等の措置を取っている場合がある。) ・また4年間を通して演習(ゼミ)を必修科目に配置しており、各年次の演習科目が4年次の卒業論文へと結実するように順序立てられている。 ・上記については、各学年当初のガイダンスにおいて学生に周知している。各学年(特に入学時)のガイダンスにおいて、履修計画についての説明とともに行っている。	A		
		20	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21	授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・学部授業時間割表 ・『文学部履修要覧2018入学生用』	カリキュラム・ポリシーで掲げる「教育と現代社会」「心理学と発達臨床」「社会教育」「学校教育」「特別支援教育」という5つの重点領域に基づき、その学年進行に合わせた教育課程を構成している。 またこれは、中央教育審議会答申(2015年12月21日)に掲げられるこれからの学校教員に求められる力量のうち、特に「情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力」、「アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善」、「道徳教育の充実」、「支援を必要とする児童生徒等への対応などの新たな課題に対応できる力量」について、これらを育成するにふさわしい教育内容となっている。 1年時から少人数ゼミナールを開講し、春学期開講の「大学生として学ぶ」では主として初年次教育を、秋学期開講の「教育学演習Ⅰ」では主として専門教育への導入教育を実施している。	A		
		23	基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。					
		24	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25	学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』 ・東洋大学教育学科HP「教採カフェ」 https://www.toyo.ac.jp/site/dedu/39173.html	・1年次秋学期の「教育学演習Ⅰ」において、卒業生による講話を実施し、将来像と直結した大学における学びの在り方について考える機会を設けている。 ・教員採用試験受験のための自主的な学習の支援を実施している。 ・教員以外の進路を考える学生に対し支援が不足している。	B	学生が多様な進路についての情報に触れる機会を増やす。 卒業生についての情報を収集する仕組みを作る。	2019～2020年度
		26	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					
		27	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』 ・東洋大学教育学科HP「教採カフェ」 https://www.toyo.ac.jp/site/dedu/39173.html	・学科内に「教職サポートチーム」を組織し、教員採用試験を目指す学生に対しての企画・連絡などを行い、定期的な会議により状況把握や課題等の点検を行っている。 ・教員以外の進路を考える学生への支援が十分ではない。	B	教職センター(相談員や教職支援課)との連携において未確立の部分があるため、検討を要する。 学生が多様な進路についての情報に触れる機会を増やす。 卒業生についての情報を収集する仕組みを作る。	2019～2020年度

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・『文学部履修要覧2018入学生生用』	・1年次からのゼミナールの開講をはじめとして、各授業科目の特性に応じ、少人数制をとり、学生の主体的参加を促している。 ・ゼミナールを中心に、少人数による授業を実施し、学生の主体的学習を促している。 ・科目間で学生数の偏りなどが生じた場合は、適宜学科会議で関係教員間での調整・対応策の協議を行っている。	A		
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	ToyoNet-G	・6号館4階の教育学科共同研究室において、TAおよび留学生サポーターにより学生の相談に応ずる体制を整えている。今年度は人員不足のために閉室せざるを得ない日があった。 ・ToyoNet-Gおよび各教員研究室にオフィスアワーを明示し、適宜指導・相談に応じている。	B	TAの募集と人員確保について、学科会議において再検討を行う。 また、TAや留学生サポーターによる相談内容に関して、定期的な検証は行っていない。	2019年度
		33	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・文学部データブック2015および2016 ・2017年度および2018年度授業評価アンケート	・履修登録科目の単位数については、50単位未満の設定となっている。(但し、教職科目は年間履修最高単位を越えて履修できる) ・授業評価アンケートではA「授業のわかりやすさ」、C「学習成果について」、D「授業の難易度と進度について」のすべての項目で文学部平均より高い値を示している。各教員が年々、講義スタイルのみならず討論・グループ協議、発表など講義内容の質的転換を試みている。 ・ゼミナール配置に際し、25名の上限や、3年次から4年次の配属の継続性などを考慮し、学生が適確に教員との関係を構築し、意欲的に自己課題を探究できる環境づくりを図っている。 ・シラバスチェックでは関連領域の教員が相互チェックを行い、教育方法の適切性について確認・交流を図っている。	A		
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	各科目シラバス	学修到達目標の適切な設定や成績評価の客観性、厳格性を確保するために、ルーブリックの活用を行っている。また、学科教員が相互にシラバスのチェックを行っている。	A		
		38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・『文学部履修要覧2018入学生生用』	・『履修要覧』に卒業要件を明記しており、それはディプロマポリシーに掲げる「教育と現代社会」「心理学と発達臨床」「社会教育」「学校教育」「特別支援教育」の各領域にかかわる専門的力量的の獲得と整合性をもっている。 ・全員に卒業論文を課し、『研究室報』に掲載の「卒業論文提出要項」に則り、学科長、卒論係を中心に計画書・中間報告書・卒論の提出と口述試験までを行っている。また、全指導教員による判定会議により卒業論文の単位認定を行っている。	A		
		40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41	学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・教育学科『大学生として学ぶ』(2018) ・教育学科『研究室報』第48号(2018) ・『教採カフェ特報2018』	・授業評価アンケート・シラバス・ToyoNet-ACE履歴に示される通り、ディベートやグループワーク等アクティブ・ラーニングおよび情報システムを活用した指導を積極的に導入している。学科独自の初年次教育テキストを発行するとともに、一貫したゼミナール指導によるきめ細やかな学習指導を展開し、学校ボランティアの紹介等学外における学びの機会も提供している。 ・卒業論文執筆者のうち優秀者については、全学科教員間で投票により校友会賞や勸学奨励賞の授与者を決定している。また優秀論文選出者は、その論文概要を『研究室報』に掲載するとともに共同研究室に複写物を保管し、閲覧可としている。 ・「教職サポートチーム」が教員採用試験受験者に対する結果把握のアンケートや、ToyoNet-ACEを用いた受験体験アンケートを実施し、次年度以降の取り組みに対する基礎資料として活用している。	B	5つの領域内の授業科目における評価指標・方法の開発・運用の有無や、教員以外の就職先を卒業時アンケートから分析し、教育内容・方法にフィードバックすることまでは行っていない。	2020～2021年度
		42	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・授業評価アンケート	学習効果の評価や測定については、各教員にゆだねられている。ただし、年間複数回開催しているカリキュラム会議において、時間割編成の不具合や、学生の履修状況の偏りなどについては情報交換し、その改善案を学科会議で共有しつつ、次年度以降の時間割作成やシラバス作成に活かすようにしている。	A		
		44	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・授業評価アンケート	・PROGテスト結果に関わる説明会、シラバスの相互点検等を学部全体として実施している。また、文学部教授会の際にFD講演会が開催されている。 ・毎年の文学部データブック作成の際に、学科内自己評価・点検委員が学部と学科の授業評価アンケートを比較検討し、授業内容・方法の改善点を学科教員にフィードバックしている。	B	外部でのFD研修に参加した成果について、学科内に伝える場を設ける	2019～2020年度

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		47	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』	学科のアドミッションポリシーを3点明示している。特にこれに加え、教員を志望する場合に日常的に留意すべき点として3項目を挙げ、自覚的な学習・成長を促している。	A	2021年度のカリキュラム改定に向けて、アドミッション・ポリシーの修正の必要性の有無について検討する。	2020年度
		48	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	2019年度一般入試入学試験要項 2019年度公募制推薦・AO入試要項 ・大学ホームページ 入試情報サイト http://www.toyo.ac.jp/nyushi/	一般入試では基礎学力、推薦入試では高校時の成績、諸活動、生活態度、大学での学びのビジョンなど学生の個性を重視し、各試験の趣旨に適した選考方法、試験科目を設定している。特に学校推薦では「総合問題」を採用し、特色ある学生の確保に努めている。 また、指定校推薦に関しては、過去3年の実績をもとに毎年再検討を加えている。 これらの入試方式別に、募集人員、選考方法などはホームページで明示している。	A		
		50	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		51	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学学生数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	52	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。		※1と同様	
		53	入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
		54	学科における過去5年の入学定員に対する入学学生数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学人数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入人数の適正化に努めている。			
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	55	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。				※1と同様	
		56	編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		57	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	58	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★	・入学選抜会議資料等	毎年過不足のない学生数を維持している。突発的に不足が生じた場合には、入試課と協議のうえで改善策を立案し、学科会議で協議する体制をとっている。	A		
		59	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		60	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	61	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・入学選抜会議資料等	・小論文の採点において、2名以上のチェック体制を行っている。判定会議では学科長を中心に面接担当・出題採点担当が、受験者の能力や適性、将来性について十分協議を行い、合格順位を決定している。 ・入試方法や実施方法、種別に関しては、入試種別ごとの在学生のその後の状況なども重ね合わせたり、アドミッションポリシーとの適否を考え合わせつつ再検討を加えている。	A		

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
		63	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・当該議題における学科会議資料	・学科の教員構成に関しては中・長期的な展望のもとで、東洋大学の求める教員像に適合することを大前提としつつ、適正な年齢構成を目指すことで共通理解が図られている。 ・毎月一回開催される定例の学科長会議が、学部や各学科における教育研究に関する諸問題について、連携・調整を図っている。 ・毎月一回または臨時に開催される学科会議において、学科内の教員の役割分担、教育研究実施における責任所在、 全学・学部・学科内の委員会組織等について専門性や経験をもとに的確な配置を議論し、その結果を明文化して構成員に周知している。 ・教職センターの運営が本格化する中で、学科教員の役割や連携の在り方について再考すべき点があり、臨時学科会議を開き検討中である。	B	教職センターの運営に学科教員が多く関わる形へと転換が求められるなか、既存の学科運営の検証と再検討を進める必要がある。	2019年度
		65	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		66	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		68	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・教員組織表	学科専任教員の教授率は76%であり、半数を大きく超えている。 (51～60歳が多いが)50代以上が10名、50代以下が11名と著しい偏りはない。 教員免許状および諸資格取得という目的があるため、教員組織の編成はかなりの程度に制約されている。教員組織の編成はこの制約のもとで、学科の教育理念に沿って編成されている。	A		
		69	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		70	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		71	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
		73	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」				
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。			
		75	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		76	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・『文学部紀要教育学科編』	・各教員の教育・研究・社会貢献活動の実績について、毎年巻末の「活動報告」欄において公表・共有し、適宜、相互の役割分担や連携に際する基礎情報として活用している。	A		
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・学科内役割分担表 ・文部科学省「教職課程認定規準」	教育学科長の責任の下、教員人事に関する事項、教員組織の適切性について、必要に応じて随時、学科会議において審議、議決している。その際、文部科学省の「教職課程認定規準」をもとに審議している。	B	教職センターの運営に学科教員が多く関わる形へと転換が求められるなか、既存の学科運営の検証と再検討を進める必要がある。	2019年度

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』 ・該当科目シラバス	「教育学概論」「教育の現代的課題」「アメリカ思想史」「社会文化史(日本)」「社会文化史(西洋)」等の専門科目において、哲学および東洋大学に関わる内容を扱っている。	A		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』 ・該当科目シラバス	「比較社会論」「比較政策論」「アメリカ思想史」「生涯学習概論Ⅱ」「グローバル化と学習」等の専門科目において、国際的視野の育成を意識した教育を行っている。	A		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『文学部履修要覧2018入学生用』 ・東洋大学教育学科HP「教採カフェ」 https://www.toyo.ac.jp/site/dedu/39173.html	・初年次教育のなかで外部講師を招聘し、学生の進路選択に有益な情報を提供している。 ・教員以外の進路を考える学生の支援が不足している。	B	学生が多様な進路についての情報に触れる機会を増やすよう、教員採用試験支援の更なる充実を図るとともに、卒業生の動向把握に努め、学科全体の卒業生ネットワークを構築することが課題である。	2020年度
2) 学部・学科独自の評価項目①	学科行事	81	学生の帰属意識・学習意欲を高めるような行事を開催しているか。	学科会議資料	・新入生歓迎行事について、上級生参加のもとでの在り方を検討中である。 ・人間発達専攻および初等教育専攻開設10周年の同窓会をホームカミングデーに併せて開催し、卒業生とのネットワーク構築のきっかけを作った。	B	新入生歓迎行事および卒業生ネットワークの構築と活用について検討を進める必要がある。	2019年度
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	(独自に設定してください)					
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 文学部 国際文化コミュニケーション学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8	大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9	各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・「文学部国際文化コミュニケーション学科 中長期計画」(平成28年7月23日作成) ・学科開設記念国際学術シンポジウムプログラム(学科HP) ・国際文化コミュニケーション学科会議事録	・開設初年度のために様々な計画が実行されており、「異文化を学び、自文化を知る」プロジェクトや「学科開設記念国際学術シンポジウム」(2018年1月)など計画通りに実行されている。「国際教育センターとの連携による日本語教育の往還型教育システムの策定」「海外日本語教育実習」「日本語学校での教育実習」など、2018年9月現在で具体的に推進中。 ・学科長を中心として毎月1回(8月を除く)学科会議を開催しており、責任主体、組織、権限、手続きを明確にしている。	S		
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・文学部自己点検・評価報告書 ・国際文化コミュニケーション学科会議事録	学科長を議長とし、11月～12月に開催する学科会議において、自己点検評価担当教員ワーキンググループによる検証結果および提案を受けて、学科の理念・目的が適切であるか、3つのポリシーの検証、シラバスチェックでの問題点の報告などを行い、定期的に検証している。	A		
		11	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・文学部自己点検・評価報告書 ・国際文化コミュニケーション学科会議事録	・学科長を中心として毎月1回(8月を除く)学科会議を開催しており、責任主体、組織、権限、手続きを明確にしている。 ・学科の自己点検・評価活動担当教員を配して、学部の自己点検評価活動に合わせて、11月、12月の学科会議を通じて検証を行っている。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12	教育目標を明示しているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。		※1と同様	
		13	ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ ・『学習の手引き—専門教育へのアプローチ』	・教育目標とディプロマ・ポリシーは学科ホームページおよび学科発行の『学習の手引き』に明示しており、 高度な英語運用能力、多言語習得、異文化自文化への理解力などの習得をディプロマ・ポリシーでは掲げており、それらはいずれも学科の教育目標と整合している。	A		
		15	ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・ホームページ ・『学習の手引き—専門教育へのアプローチ』	・学科の教育目標は「英語を基礎としながら、英語以外の言語についての理解も持ち、日本及び世界の言語・文化に対する深い理解を礎としながら異なる文化間のコミュニケーションを推進し、多文化間の共生を図りながら多角的視野で自らを発信することを通じて国際化社会の発展に貢献できる人材を養成する」というものであり、ディプロマ・ポリシーには、英語、ドイツ語、フランス語、日本語の言語運用能力の修得のほか、日本文化、異文化に対する深い理解を身に付けることを明示しており、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されている。	A		
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「●●学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		17	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・ホームページ ・『学習の手引き—専門教育へのアプローチ』	カリキュラム・ポリシーには、必修科目を含む「基礎科目群」、多言語多文化コミュニケーション能力の向上を目指す「言語コミュニケーション科目群」、多様な文化を学ぶ「国際文化科目群」、そして「社会・キャリア・資格科目群」に分けて、言語コミュニケーション、異文化・自文化理解、就職キャリアを柱とする教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されている。	A		
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	18	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・ホームページ ・『学習の手引き—専門教育へのアプローチ』	教育目標とカリキュラム・ポリシーは学科ホームページおよび学科発行の『学習の手引き』に明示しており、 カリキュラム・ポリシーでは、英語教育の重視、第2外国語学習の必修化、国際文化理解や異文化交流、日本語教育などの専門科目の分野を整えており、それらはいずれも学科の教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。	A		
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・「文学部履修要覧」 ・ホームページ ・『学習の手引き—専門教育へのアプローチ』	・教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されている。具体的には、英語、ドイツ語、フランス語、日本語教育、日本文学文化などの分野別に、2・3年次での海外留学、教員免許取得などを想定した履修モデルを『学習の手引き』に掲載している。 ・各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されている。 ・専門科目は74単位以上の履修を義務づけているが、うち必修38単位、選択36単位以上というように、授業科目の位置づけに極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されている。	A		
		20	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21	授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・「文学部履修要覧」 ・ホームページ ・『学習の手引き—専門教育へのアプローチ』	・1年次の必修科目として「入門ゼミナール」(半期科目)を配置しており、担当教員4名が共通のシラバスに沿って、初年次教育・導入教育を行っている。また、その際に、『学習の手引き—専門教育へのアプローチ』を用いて、教養教育、専門教育の位置づけを明確化している。具体的には、多様な学生のニーズを想定した履修モデルを提示し、教養教育の語学科目、専門教育の語学及びゼミナール、授業科目の履修バランスを明示し、無理なく学生が履修できるようにカリキュラムが編成されているかを説明している。	A		
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	23	基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。					
		24	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
		25	学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・「文学部履修要覧」 ・学科HP「カリキュラム一覧」	・キャリア教育科目は「社会・キャリア・資格科目群」として正課教育の中に学科独自に「キャリア形成デザイン」(2年次科目)を設置した(2018年度開講)。 ・日本語教師資格取得のための必須科目も配置し、文学部の日本語教師養成プログラムの主管学科として、専任教員によるサポート体制を構築し、国内外での教育実習先の開拓などに努めている。 ・英語の教員免許状関連の科目は「教職科目」として配置している。 ・日本語教師関連科目、英語教員資格科目とも卒業要件単位として認定している。 ・学部のキャリア支援活動をサポートしており、学生にはそのつど告知している。 ・教員資格取得のための授業を適正に配置し、履修しやすいように時間割も配慮している。	A		
		26	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					
		27	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織との連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・文学部教授会議事録 ・キャリア講演会案内 ・国際文化コミュニケーション学科会議事録	・学部のキャリア支援委員会の報告を受け、学科会議において キャリア教育担当の教員を配置して、教員間での情報を共有し、必要に応じて学生への情報提供を行っている。 ・2017年7月、10月に教員、卒業生、新聞記者などによるキャリア講演会を開催した。 ・2018年10月に文学部キャリア教育プログラムの一環として、学科教員がコーディネートして、日本語教師経験者でユニセフ職員の講演会を実施した。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期		
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様			
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。					
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。							
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・ToyoNet-Aceにおける「ゼミナールⅠ＆Ⅱ選択アンケート」	・2年次のゼミナールⅠおよび3年次のゼミナールⅡの選択履修に関して、学生数の不均衡が生じないように、アンケート調査を行い、人数のバランスに配慮している。	A				
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・学科ホームページ ・『学習の手引きー専門教育へのアプローチ』	・学科ホームページおよび『学習の手引き』において学科教員の専門分野を紹介している。 ・全教員がオフィスアワーの日時をホームページの教員プロフィールや各研究室の扉に明示してある。	A				
		33	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・学科ホームページ ・『学習の手引きー専門教育へのアプローチ』 ・『国際文化コミュニケーション学科留学の手引き』 ・国際文化コミュニケーション学科会議事録	・学科会議を通じて、「留学のすすめ」(学科独自の手引き作成、事前、事後指導を含む)「単位認定」「共同研究授業」「講演会」等の開催準備や成果報告を行っており、学科教育の活性化や質的転換に関して主体的かつ組織的に取り組んでいる。 ・教育内容や方法に関する質的な転換については、学生のゼミナール選択に際して各教員が「ゼミナール内容」を例示しつつ、積極的にアクティブ・ラーニングや学生相互の討論などを促す授業方法を開示し、自らの教育内容・方法の改善に取り組んでいる。 ・学生の積極的な取り組みを促すため、ゼミナール選択にはGPAによる成績を用いることを学生に周知している。	A				
		34	カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。							
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様			
		36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。					
		37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書	・シラバス作成および点検を通じて、「成績評価基準」「評価方法」など成績評価の客観性・厳格性を担保している。しかし、学科を開設して初年度のため、成績評価の結果までは確認できていない。	B	各セメスターごとの成績評価実績が学科のカリキュラムマップと適合する結果となっているか、学科会議を通じて、検証する。	2019年度中		
		38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様			
		39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。		・学科開設初年度であるため、まだ「学位授与」は行っていない。しかし、学科長を中心に学科会議において、ディプロマ・ポリシーと卒業要件との整合性を検証する体制は構築している。学位授与に当たっては、卒業論文指導などのスケジュールを学科会議において検討し、「学習の手引き」や卒論指導資料で明文化する。また、卒業判定は学科会議において行い、その手続きを明確化する。	評価不能	学位授与のための「卒業論文ゼミナール」選択方法および卒論指導方法に関しては、2019年度春学期中に明文化して学生に提示する。	2019年7月まで		
		40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。							

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定 するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41	学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・国際文化コミュニケーション学科会議議事録 ・文学部教授会議事録 ・国際教育センター運営委員会議事録 ・『学習の手引き—専門教育へのアプローチ』 ・『国際文化コミュニケーション学科留学の手引き』 ・ToyoNet-Aceのゼミ選択アンケート要領	・海外語学研修や外部語学試験による単位認定を学科としては、語学力向上の学生成果の評価指標として位置付けている。単位認定は、学科内での単位認定委員会での確認、学部教授会での審議を経て行われている。 ・海外協定校などへの留学は国際教育センターのプログラムへの応募、可否などを経て行われている。 ・『学習のてびき』に外部語学試験の成績を一定の学習成果の評価指標とすることを明記している。 ・『国際文化コミュニケーション学科留学の手引き』において、留学に求められる語学基準などの周知と語学学習向上のための情報を記載。また、留学による単位認定に関する注意点を示している。 ・学生全員が受検するTOEICのスコア結果は、学科会議において全教員が共有し、学生指導の指針の一つとする。 ・語学教育以外の分野における評価指標は、2018年度からゼミ選択の基準の一つとしてGPAを導入したが、それ以外の指標の開発・運用が不十分と言える。 ・学科開設初年度であるため、卒業生へのアンケートや就職先への意見聴取は実施していない。	B	・TOEICスコアの伸びや留学実績が成績評価とどう連動するかを検証する。 ・留學生の対する日本語運用能力の評価指標を開発する。	2019年度
		42	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・文学部自己点検評価報告書 ・国際文化コミュニケーション学科会議議事録	・カリキュラムの適切性に関しては、学科長を中心に学科会議において、「履修者数の動向」「TOEICスコア」「GPA」「修得単位数」などのデータを基に検証し、点検・評価を行っている。また、12月～1月の文学部自己点検評価活動においても点検・評価を行っている。 ・学科開設初年度であるため、カリキュラムの改訂は平成33年(2021年)度以降でなければ実施できない。	A		
		44	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・文学部教授会議事録 ・文学部自己点検評価活動推進委員会報告	・学部および学内で開催している研修会に全教員が毎回参加している。 ・学外のFD研修にはまだ誰も参加していない。	B	学外のFD研修に参加を促し、情報共有を進める。また、学外からFD講師を招聘する研修を計画する。	2019年度

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		47	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ	・アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を入学希望者に示すために、以下のような人材を求めていることを掲げている。(1)高い英語の運用能力を有し、さらにそれを向上させる強い意欲を持つ者。(2)異なる文化を持つ世界の人々との意思疎通の能力および意欲を有する者。(3)日本、欧米等世界の多様な文化について深く理解する能力と意欲、異文化間の交流に寄与する意思と表現能力を有する者。(4)多様な学問領域にわたる課題を解決する総合的な学力と意欲を有する者。(5)自ら問題を発見し解決していく探求心、創造力、協働力、統率力を有する者。(6)海外での様々な文化背景と体験を有し、本学科に多様性をもたらし得る者。	A		
		48	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・ホームページ	・AO入試、海外帰国生入試、附属校・指定校推薦入試、外国人留学生入試、一般入試を実施し、アドミッションポリシーにしたがって、優秀で多様な人材を確保することに努めている。その試験科目や選考方法は大学ホームページの入試要綱で明示している。	A	※1と同様	
		50	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		51	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		52	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		53	入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学人数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54	学科における過去5年の入学定員に対する入学人数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学人数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入人数の適正化に努めている。		※1と同様	
		55	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		56	編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		57	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		58	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★	・国際文化コミュニケーション学科会議事録	・開設時の2017年度は定員超過(34名超過)を惹起した。その原因について学科会議において検証しており、2018年度入試策定では定員の11.0倍に絞り込んで改善した。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	59	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		60	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部にて提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		61	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・国際文化コミュニケーション学科会議事録	・10月の推薦入試開始以降、入試の合否判定はすべて学科長を議長とする学科会議において、学科を責任主体として、教員の合議によって行っている。また、入試に関する諸問題はすべて毎月1回(8月を除く)定例の学科会議において審議・了承を経て、改善を行っている。 ・留学生の受け入れを積極的に行っており(入学者の約20%)、日本人学生と留学生(多くは中国人)との交流を推進することを謳っているが、留学生の日本語能力に開きがあり(全員、N1合格者だが)、十分に交流が実現できていない。	B	・外国人留学生の日本語力向上のためのサポート体制を整える。 ・日本人学生との交流を促すために留学生サポーターTAおよび留学生サポート室を活用する。 ・留学生入試における合格指標(日本留学試験の得点など)を精査する。	2019年度

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示	62	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
		63	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・学科会議議事録(学科教員分掌一覧) ・学科ホームページ ・『学習の手引き—専門教育へのアプローチ』	・学科の専門教育の分野は、英語、ドイツ語、フランス語、日本文学文化、日本語教育の5分野であることはホームページ等で明示しており、各分野に専門の専任教員(英語5名、ドイツ語1名、フランス語1名、日本文学文化2名、日本語教育1名)を配して、学科組織を編制している。 ・英語に関しては契約制のネイティブ・スピーカー教員(現在は2名)および助教(外国人)1名を配置することを明示している。 ・学科教員の役割は「分掌一覧」を作成して明確にし、教員同士の連携を蜜にして教育・研究業務を分担している。 ・今後の教員補充については学科会議において議案としている。	A		
		65	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		66	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		68	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・学科ホームページ	・2017年度現在、教授6名(専任教員10名中、助教を除く)で半数以上である。 ・年齢構成は「学部として」の評価項目なので、対象外であるが、現状では、学科の専任教員の年齢構成は、40歳代1名、50歳代6名、60歳代3名となっている。 ・海外で学位を取得した専任教員は3名。 ・男女比は、男性4名・女性6名となっている。 ・教員組織は学科の教育目的である英語、ドイツ語、フランス語、日本文学文化、日本語教育の各分野のバランスに配慮した教員編制方針に沿って編制されている。			A
		69	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		70	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		71	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
		73	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」				
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。			
		75	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・東洋大学研究者データベース ・『国際文化コミュニケーション研究』 「教員活動」欄	・教員の活動評価は大学で実施している。 ・教員の教育・研究・社会貢献活動は研究者データベースの更新および学科紀要の「教員活動」欄にて公開している。 ・ 教員の教育・研究活動は教員の昇格や資格審査の際に、学科教員によって情報共有され、相互に検証しあっている。			
		76	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。					
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・国際文化コミュニケーション学科会議議事録	・学科長を議長とする毎月一回(8月を除く)の学科会議において、非常勤講師の採用や教員バランスについては、履歴書・業績書、受講者人数の動向などを資料に審議しており、学科を責任主体として教員組織の適切性を検証している。また、学科会議において今後の人事計画等も審議している。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・シラバス	・1年次必修の「入門ゼミナール」において、東洋大学の「哲学」について学び、主体的に勉学に取り組む姿勢を養っている。 ・選択必修の「ゼミナールⅠⅡ」において各ゼミとも学生の主体的な課題発見・問題解決の能力を養成することを掲げており、自ら考え行動するという東洋大学の「哲学教育」を実践することを目指している。	A		
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・文学部国際文化コミュニケーション学科中長期計画書 ・国際文化コミュニケーション学科会議事録 ・「学科開設記念 国際シンポジウム」ポスター ・《異文化を学び自文化を学ぶ》プロジェクト2017年度 活動報告 ・英・独・仏語による学科パンフレット	・2017年6月に1年生全員が参加しての交流会を開催し、外国人留学生らが自文化を紹介するなどの発表を行った。 ・「異文化を学び、自文化を知る」プログラムに基づき、フランス、ドイツ、オーストラリア、アメリカなどからの教員・研究者を招き、特別授業、共同授業、講演会などを実施した。2017年度は合計で6回、国際的な講演会を開催し、その成果は学科HPなどで公開した。 ・2018年1月には学科開設記念の国際シンポジウムを学内で開催した。フランスのストラスブール大学、リール第3大学、台湾の天主教輔仁大学などの海外協定校から研究者を招聘しシンポジウムを開催した。 ・英語のほか、ドイツ語、フランス語での学科紹介パンフレットを作成し、関係各機関に配布した。	S		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・学科開設シンポジウムのお知らせ(6月28日)	・2017年6月の学科開設シンポジウムにおいて、海外での職業体験のある教員の報告、英語コミュニケーション学科4年生の留学・就職活動報告を行った。 ・学科独自のキャリア形成支援科目「キャリア形成デザイン」の開講している。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	研究費の外部資金獲得を積極的に行う。	81	研究費の外部資金獲得のために、額内外の研究助成等に応募しているか。	・[文学部国際文化コミュニケーション学科中長期計画書] ・国際文化コミュニケーション学科会議事録 ・「学科開設記念 国際シンポジウム」ポスター	・学科の中長期計画では短期目標として平成29年度に「専任教員の25%が採択を目指して挑戦する」(計画⑥)を謳っている。 ・平成29年度の外部資金採択教員は6名(54.5%、内訳は科研費2名、学内研究助成4名)。平成30年度への応募は、7名(70.0%、科研費4件[新規2、継続2]、学内研究助成1件)。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	外部語学試験の受検を推進する。	82	外部語学試験の受検を推進し、語学力を向上させるための方策を計画、実行しているか。	・国際文化コミュニケーション学科会議事録 ・『学習の手引き—専門教育へのアプローチ』 ・TOEICスコア一覧	・学科として全学生に春学期の学内でのTOEICのIPの受検を義務付けており、80%以上の学生が受検している。 ・2017年度入学生は4月のTOEIC平均点470点、2018年1月では519点と49点上昇。700点以上の学生も18名いる。着実に英語力を高めている。2018年度入学生は4月平均458点で前年比+3%であった。 ・学科ガイダンス、留学説明会、単位認定説明会などを通じて、学生たちには英語、ドイツ語、フランス語の外部語学試験の受検を促しており、一定数の受験者がいる。	S		
4) 学部・学科独自の評価項目③	海外留学、語学研修への参加を推進する。	83	海外留学、語学研修への参加を推進するための方策を計画、実行しているか。	・『学習の手引き—専門教育へのアプローチ』 ・留学パンフレット ・研修参加説明会案内	・2017年度に交換留学で留学した学生は1名、その他語学研修は？ ・学科ガイダンス、留学説明会などを通じて学科として留学、語学研修参加を促している。 ・留学実績数、語学研修参加者数などを今後は集計し、学科教育の評価指標として活用できるか検証する。	A		

平成30(2018)年度

学部

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名:文学部英語コミュニケーション学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・学部の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「●●学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	7	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8	大学の理念・目的を踏まえ、各学部における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・●●学部●●学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。			
		9	各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・学科会議資料	・英語コミュニケーション学科は、2016年度入試をもって募集を停止し、2017年度より文学部国	B	検証作業の徹底度や議論の深さの点	2019年7月・12月
4) 大学・学部等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・文学部自己点検・評価報告書／学科会議資料	・文学部自己点検・評価を通して、学科において定期的に検証している。また、前回報告した計画に則り、12月に学科教員全員で総括的検証に取り組んでいるところである。	B	検証作業の徹底度や議論の深さの点ではまだ改善の余地があると思われる。今後は、実行検証プロセスの更なる緻密化を図り、学科長を議長とする学科会議において随時検討を行うとともに12月の学科会議で総括検証を行う。	2019年12月
		11	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・文学部自己点検・評価報告書／学科会議資料	・学科長が学科の自己点検・評価活動担当を兼ね、学科会議を通じて検証を行っている。また、12月に学科長が呼びかけ学科教員全員で総括的検証に取り組んでいるところである。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)授与する学位ごとに、 学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12	教育目標を明示しているか。	・「 ●● 学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。		※1と同様	
		13	ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「 ●● 学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・『文学部履修要覧』／・学科ホームページ／・1年次配布の『学習の手引き』	・左記資料に整合する形で明示されている。また、左記資料には、教育課程の体系的性(カリキュラムマップ)、教育内容、科目区分、授業形態、4年間の学びの集大成である卒業論文の詳細なガイドライン・受理要件等が含まれている。	A		
		15	ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・『文学部履修要覧』／・学科ホームページ／・1年次配布の『学習の手引き』	・左記資料に整合する形で明示されている。また、左記資料には、教育課程の体系的性(カリキュラムマップ)、教育内容、科目区分、授業形態、4年間の学びの集大成である卒業論文の詳細なガイドライン・受理要件等が含まれている。	A		
2)授与する学位ごとに、 教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定 及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「 ●● 学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。		※1と同様	
		17	カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・『文学部履修要覧』／・学科ホームページ／・1年次配布の『学習の手引き』	・カリキュラム・ポリシーに含めるべき左記事項は左記資料に明示され、それらは教育目標やディプロマ・ポリシーとも整合している。	A		
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	18	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・『文学部履修要覧』／・学科ホームページ／・1年次配布の『学習の手引き』	・カリキュラム・ポリシーに含めるべき左記事項は左記資料に明示され、それらは教育目標やディプロマ・ポリシーとも整合している。 ただし、募集停止前の履修要覧においては、ディプロマ・ポリシーがカリキュラムマップの中でしか把握できない構造となっていたため、在校生にはガイダンス等でフォローのアナウンスをしている。	A		
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、基盤教育と専門教育の適切な配置等)	19	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。			A		
		20	各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。	・『文学部履修要覧』／・学科ホームページ／・1年次配布の『学習の手引き』	・19番および20番については、それぞれ体系的に配置および適切に設置されている。また、授業科目編成に関しても、教育目標を踏まえ、語学科目系、コミュニケーション科目系、文化・文学科目系の諸科目をバランスよく配置している。			
		21	授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。			A		
		23	基盤教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・『文学部履修要覧』／・学科ホームページ／・1年次配布の『学習の手引き』	・入学時のオリエンテーションやガイダンスの際に、『学習の手引き』を配布したり諸種の資料を提示したりしながら、大学教育への導入指導を行っている。23番および24番については、左記資料に明示され、内容的にも適切な教育課程となっている。			
		24	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25	学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・『文学部履修要覧』	・キャリア教育科目は正規教育の中に位置づけ、卒業要件単位として認定している。／・学部のキャリア支援活動をサポートし、学生にも周知している。／・教員資格取得のための授業を適切に配置している。／・専門科目の中に「資格検定英語」を配置している。	A		
		26	教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					
		27	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・文学部教授会資料／・学科会議資料	・学部のキャリア支援委員会の報告を受け、学科会議においてキャリア教育担当の教員を配置して、教員間での情報を共有し、必要に応じて学生への情報提供を行っている。 ・2017年7月、10月に教員、卒業生、新聞記者などによるキャリア講演会を開催した。 ・2018年10月に文学部キャリア教育プログラムの一環として、学科教員がコーディネートして、ユニセフ職員の講演会を実施した。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	28	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
		29	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		30	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		31	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・学科会議資料	・技能系科目に関しては、クラス指定・事前履修登録制を導入することによって各クラスの人数を抑え、諸種の課題や授業内活動への全学生の主体的参加を促すことが出来るよう配慮している。／・“Seminar”に関しては、クラス編成担当教員が学科長と協力して学生の相談窓口となり、アンケート調査等を実施した上で調整案を作成し、最終的に授業担当者の了解を経て教育効果の上がるクラス編成・サイズとなるように配慮している。	A		
		32	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学習に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・学科ホームページおよび研究室掲示	・全教員がホームページの教員プロフィール欄や各研究室のドアにオフィスアワーの情報を提示している。／・メールアドレスを公開し学生からの学修相談に常時対応している教員もいる。	A		
		33	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・学科会議資料	・留学の推奨、資格検定試験受験の推奨(と単位認定)、TGLを念頭に置いた学習計画・実行の推奨に力を注いでいる。海外留学派遣学生数は学部内で常に最多である。TGLプログラムでも本学科の学生が優秀な実績を収めている。	A		
		34	カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。					
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	35	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。				※1と同様	
		36	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		37	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・教務課保存のシラバスの作成依頼・点検・点検結果報告文書・成績評価を受けての学生からの質問対応記録／・学科会議資料	・非常勤を含む全教員のシラバスの成績評価方針欄の記載内容を学科専任教員が手分けしてチェックしている。成績評価公表後に学生から問い合わせがあった場合は授業担当者(と必要に応じて学科長)が客観性・厳格性を保つ観点から質問内容を精査し丁寧に対応している。	A		
		38	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		39	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・『文学部履修要覧』／・教授会資料	・卒業要件は『文学部履修要覧』に明示されており、その内容はディプロマ・ポリシーと整合している。学位授与に当たっては学科で責任を持ち最終的には学部教授会による卒業判定会議の承認を経て授与決定がなされている。	A		
		40	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定 するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	41	学科として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・学科会議資料	・4年次の1月末に行う調査票を作成しており、これには入試方法(入試種別)、卒業後の進路、資格検定試験の受験状況(試験の名称、取得した級またはスコア、取得時期)等に関する質問事項が含まれている。	A		
		42	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	43	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	・文学部自己点検・評価報告書／ 学科会議資料	・文学部自己点検・評価活動および学科会議において点検・評価を行っている。なお、2016年度入試をもって学生募集を停止したことに伴い、点検とカリキュラム改訂との連動はない。	B	今後は、学科内の検証プロセスの緻密化を図り、履修者動向、GPA、修得単位数、年度ごとのTOEIC-IPテストのスコア比較等のデータを基に、2・3月の学科会議において総括検証を行う。	2019年2・3月
		44	教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		45	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・文学部教授会資料／・文学部自己点検・評価活動推進委員会報告	・学部開催の研修会に関しては基本的に全学科教員が参加している。 2018年度は「PROGテスト結果報告会」や「授業評価アンケート分析報告会」など4回のFD研修会が行われ、学科内で共有および具体的な改善策の検討により教育の質向上の一助となった。 ・学外のFD研修会に関しては、大学から随時提供される情報への注意を促しているが、参加状況は芳しくない。また、学科長が、公益社団法人私立大学情報教育協会などから常時情報を収集してきたが、学科教員への周知・参加の点では十分な成果をあげていない。	B	これまでの試みを継続するとともに、今後は、 月1回の学科会議を通じて参加を促すと共に、個々の教員が学外のFD研修会の情報を収集・参加し、その結果を報告し合う機会を設けるなど、更なる工夫を施していきたい。	2019年度中

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	46	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		47	アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ	・2016年度入試が最後となったが、アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示している。			
		48	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	49	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・ホームページ	・2016年度入試が最後となったが、アドミッションポリシーに従った多様な人材の確保に努めるとともに、試験科目、募集人員、選考方法等は大学ホームページに明示している。	A	※1と同様	
		50	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		51	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		52	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		53	入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学人数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	54	学科における過去5年の入学定員に対する入学人数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学人数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入人数の適正化に努めている。		※1と同様	
		55	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		56	編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		57	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		58	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。★	・学科会議資料	・2016年度入試が最後となったため、科内での分析をもって入試状況の検証は終了している。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	59	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。		※1と同様	
		60	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		61	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・学科会議資料	・2016年度入試が最後となったが、各入試方式とも、入試の可否判定は学科長を議長とする入試判定学科会議において、学科が責任主体となり、学科教員の合議において行った。	A		

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	62	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
		63	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		64	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・ホームページ／・『文学部履修要覧』／・学科会議資料	・学科の専門分野の主要3分野(英語学系、コミュニケーション系、文化理解系)についてはホームページや『履修要覧』に示しており、契約制外国人数員、助教、非常勤講師(英語母語話者を含む)を交えた教員組織を編成している。／・分掌一覧を作成して学科教員の役割を明確化し、教員相互の連携を密にして教育・研究業務を遂行している。／・2017年度以降は、新学科のスタートに伴い教員の所属に変更が生じているため、本学科での経験(反省点を含めた)を新学科の運営に生かすべく、両学科の学科長が常時情報および意見交換を行ってきた。	A		
		65	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人数員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		66	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における基盤教育の運営体制	67	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。		※1と同様	
		68	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・公開教員プロフィール	・2016年度入試をもって学生募集を停止しているので、2016年度の状況を記すと、専任教員9名(契約制外国人数員2名を含む)、外国人助教1名の教員編成となっている。男女比は男性7名・女性3名で、言語学系、文学・文化系、国際理解系、応用言語学(英語教育)系、自然科学系を専門とする40歳代、50歳代、60歳の教員が揃い、各専門分野に沿って採用してきた。	A		
		69	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		70	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		71	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	72	教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
		73	教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	74	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。			
		75	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		76	教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価資料	・全学規模で導入されている「教員活動評価」に学科教員も参加し、教育・研究・社会貢献活動等の自己点検・評価を行い教員組織の活性化に繋げている。	B	全学「教員活動評価」を踏まえた情報・意見交換を学科教員どうしで行い、今後の改善につなげていく努力をさらに強化したい。	2019年度中
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	77	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・学科会議資料	・2016年度入試をもって学生募集を停止しているので、2016年度の状況を記すと、学科を責任主体として教員の専門領域とカリキュラムを実践するための教員組織の編成および適切性の検討を行っている。／・2017年度以降は、新学科のスタートに伴い教員の所属に変更が生じているため、本学科での経験(反省点を含めた)を新学科の運営に生かすべく、両学科の学科長が常時情報および意見交換を行ってきた。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	78	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。		現在、哲学教育というテーマで推進している活動等は特にない。	C	学科として、どのような形で推進するのが適切か、検討していきたい。学科の性格上、教育課程表に反映させること(例えば、正規の専門科目の中に哲学教育科目を設置するなど)は難しいであろう。そのため、課外指導の中で推	2019年度春学期中
	国際化	79	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・新入生ガイダンス式次第(留学推奨ガイダンス)／・『文学部履修要覧』／・学科会議資料	・本学科では海外に留学する学生が年々増えているが、その理由としては、学生の英語力が高いこと、学習面での支援が充実していること、制度面での整備がなされていることの3点が挙げられる。交換留学の場合は選考試験が行われるが、英語圏への留学希望者を対象とした選考試験の場合、文学部では合格者の圧倒的多数が本学科の学生である。留学希望者への学科の支援としては、学科内留学単位認定委員会が常時相談に乗る体制をとっている。また、先輩学生による留学体験報告会(後輩学生へのアドバイス・質疑応答等を含む)なども開催してきた実績がある。制度的には、学科内留学単位認定委員会を設け、きめの細かい指導を行っている。留学先で修得した単位を卒業に必要な単位として30単位まで認定する制度を採用しているため留学がしやすくなっている。	S		
	キャリア教育	80	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『文学部履修要覧』／・学科会議資料	・本学科では、資格検定試験対策についても力を入れている。まず、正規の専門科目の中に、選択科目として「資格検定英語A」及び「資格検定英語B」という科目を設けている。また、高得点を獲得した先輩在校生から後輩学生に受験勉強体験を語ってもらう機会(アドバイスを含む)を設けてきた実績もある。これは、自分の身近にある実際の成功例ということで、非常に励みになったようである。こうした努力が実って、TOEICで高得点を取る学生が着実に増えてきている。これまでには、TOEICで900点台を取った学生や英検1級の合格者も輩出している。なお、資格検定試験で一定以上のスコアを取れば、それが単位として認定されるという制度も設けている。また学部の施策として外部の識者(学生の関心の高い職業経験者)を招いて講演会を開催し、講演テーマの他に仕事内容に関する質問にも応じてもらった実績もある。教員志望の学生のためには、中・高等学校の英語教員をしている卒業生を招き、講演やアドバイスをしてもらっている(英米文学科と共催)。	S		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	81	(独自に設定してください)	授業外での学習および学生生活を支援するためにどのような具体策を講じているか。・クラス担任／相談・指導内容一覧	1年生の段階から、日本人の担任・副担任、そしてオーラルイングリッシュ全般に関していつでも相談に乗ってくれる英語母語話者の教員が各コースについている。また、悩みや問題を抱えている学生をケアするために、各担当教員が必要に応じて学生相談室のカウンセラーや教務課と連携をとりながら卒業までサポートする体制をとっている。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	82	(独自に設定してください)	習熟度別クラス編成をどのように行っているか。・学生への口頭説明原稿／・TOEIC-IP テストのスコア一覧とコース・クラス配属表(教務課に提出してある)	・教育効果や学習効果を高めること、また、学生のニーズに応じた授業を提供することなどを目的として、「国際コミュニケーション科目・英語」および「専門必修科目」の大多数について、英語の、主に運用面における到達度を基にした、習熟度別コースおよびクラス編成を取り入れている。具体的には、毎年実施する「TOEIC-IP テスト」で高スコアを獲得した学生を上級コース・クラスに配属する形をとっている。	A		
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					